

平成 29 年度

和歌山信愛女子短期大学
自己点検・評価報告書

平成 30 年 5 月

目次

自己点検・評価報告書	
学科	1
1. 保育科 自己点検・評価報告書	2
2. 生活文化学科 自己点検・評価報告書	7
各部・委員会・センター等	10
1. 宗教部 自己点検・評価報告書	11
2. 入試部（入試委員会） 自己点検・評価報告書	14
3. 教務部（教務委員会・FD委員会） 自己点検・評価報告書	17
4. 学生委員会 自己点検・評価報告書	24
5. 事務部（SD委員会） 自己点検・評価報告書	26
6. キャリアセンター 自己点検・評価報告書	28
平成 29 年度 F D 実践報告書	
1. 秘書実務Ⅱの授業における、体験型学習の取り組みについて（浅田 真理子）	30
2. 生活工芸における授業の取り組みについて（井澤 正憲）	32
3. 授業科目「情報処理論」におけるアクティブラーニングの取り組みと評価 （大山 輝光）	34
4. インテリアデザインの授業における体験型学習の取り組みについて （千森 督子）	38
5. コンピュータの基本操作習得を目的とした授業について（中西 淳平）	41
6. 公衆栄養学の授業における体験型学習の導入（井上 和彦）	43
7. 栄養指導論実習Ⅱの指導法の、実習における、体験型・参加型学習の取り組みに ついて（堺 みどり）	45
8. 解剖生理学実験レポート評価におけるルーブリックの導入とその効果 （芝田 史仁）	48
9. 給食管理の授業における体験型学習の取り組みについて（土井 有美子）	51
10. 「バーチャル化世代の学生」における講義への積極的な参加と自発的な学びの 育成について（西出 充徳）	53
11. 学生の実験授業への参加意欲を高めるための取り組み（野志 昌弘）	55
12. 卒業研究における取り組みについて（堀江 大輔）	57
13. 「教育実習ガイダンス」模擬保育の取り組みについて（小笠原 眞弓）	59
14. 基礎教養科目「音楽」の授業における学生の取り組みと課題（田原 淑子）	61
15. ピアノⅠの授業実践について（田原 淑子）	64
16. 社会的養護内容の授業における体験的な学びの取組について（西原 弘）	67

17. 信愛教育 I における宗教行事（クラスミサ）への主体的参加（二平 京子） 69
18. 幼児音楽の授業における、実践的学習の取り組みについて（畑中 雅英） 74
19. 教育原理の授業における学生の積極的な授業参加への取り組みについて （花岡 隆行） 76
20. ‘わかる ‘授業づくりの一環としての「予習」の取り組みとその効果 （村上 凡子） 78
21. 「保健体育講義」の授業における、体験型学習の取り組みについて （森崎 陽子） 83
22. 障害児保育の指導法の授業における体験型学習の取り組みについて （森定 美也子） 85
23. 家庭支援論における主体的な学びを目指して～子育て当事者との交流体験 からの一考察～（森下 順子） 87
24. 「保育の表現技術（言語）」の授業における、体験型学習の取り組みについて （山本 玲子） 89
25. 保護者の立場の疑似体験から保育者のあり方を捉えなおす試み（渡邊 充佳）	.. 94

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、和歌山信愛女子短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 30 年 5 月 24 日

理事長

森田 登志子

学長

森田 登志子

ALO

芝田 史仁

学科

学科・専攻・部・委員会・センター等

保育科

今年度の改善目標

- 1)再課程認定に対応と教育要領、指針の改訂に伴う教育課程の見直し
- 2)学生の「自己肯定観」「自主性」「コミュニケーション力」「リーダー性」の向上
- 3)学生の学びの姿勢の向上
- 4)教員間の連携と、学生へのきめ細やかな関わりと配慮
- 5)環境面の改善としてHRのホワイトボードの設置の要請

実施内容

以下の内容を学科で審議し、実施した。

学科会議議事録より

○平成 29 年 4 月 12 日(水)会議

- (1)今年度の保育科の教育の重点目標について
- (2)5/13 オープンキャンパスの役割分担について
- (3)和歌山県保育士修学金貸付事業について
- (4)平成 29 年度合宿研修について
- (5)子育て広場・ボランティア引率について
- (6)COC消耗品予算について

○平成 29 年 4 月 28 日(金)会議

- (1)平成 30 年度指定校推薦枠について
- (2)修学金(生命保険協会)奨学生推薦について
- (3)子育て広場担当分担について
- (4)オープンキャンパス準備について
- (5)来年度の合宿研修の在り方について

○平成29年5月17日(水)会議

- (1)6月オープンキャンパスについて
- (2)AO入試について
- (3)保育士修学資金について
- (4)COCに於けるミニ講座、実践的教育プログラムについて
- (5)子育て広場・ボランティア引率について
- (6)再課程認定について
- (7)実習の状況について

- 平成29年5月22日(月)会議
 - (1)6月オープンキャンパスについて
 - (2)卒業研究Ⅱの評価について
 - (3)自己点検・評価について
 - (4)COCシンポジウムについて
 - (5)保育士養成協議会近畿ブロック総会報告
 - (6)実習の状況について
 - (7)学生の状況について
- 平成29年6月14日(水)会議
 - (1)7月オープンキャンパスについて
 - (2)保育・教職課程に於ける履修カルテ教員評価について
 - (3)自己点検、学生生活調査について
 - (4)学生の課題について
 - (5)実習の状況について
 - (6)学生の状況について
- 平成29年6月21日(水)会議
 - (1)自己点検について
 - (2)AO入試エントリーについて
 - (3)入学前ガイダンスについて
 - (4)実習について
 - (5)COC教育的プログラムについて
- 平成29年7月12日会議
 - (1)7月以降のオープンキャンパスについて
 - (2)AO入試について
 - (3)卒業研究Ⅰについて
 - (4)ボランティア引率について
 - (5)離職者等訓練生募集について
 - (6)学生の課題について
 - (7)期末試験について
- 平成29年7月22日(土)・7月31日会議
 - (1)AO入試の審議
- 平成29年8月9日会議

- (1) AO入試の審議
- (2) 8月・9月オープンキャンパスについて
- (3) 12月子育て広場について
- (4) 実習の状況について
- (5) 学生の状況について
- 平成29年9月20日(水)会議
 - (1) オープンキャンパスについて
 - (2) 入試相談について
 - (3) 入学前ガイダンスについて
 - (4) 高校進路説明会について
 - (5) 学生マナー指導について
 - (6) ボランティア派遣について
 - (7) 実習の状況・巡回訪問について
 - (8) 学生の状況について
- 平成29年10月4日(水)会議
 - (1) 再課程認定に伴うカリキュラム編成について
- 平成29年10月11日(水)会議
 - (1) 入学前ガイダンスについて
 - (2) 学外研修会について
 - (3) 音楽学習発表会について
 - (4) 実習の状況について
- 平成29年11月8日(水)会議
 - (1) COC、実践的教育プログラム・地域志向研究について
 - (2) 幼保特例通信講座について
 - (3) 学外研修会について
 - (4) 卒業研究発表会について
 - (5) ボランティア派遣について
 - (6) 再課程認定について
 - (7) 離職者の資格取得について
 - (8) 実習の状況について
 - (9) 学生の状況について
 - (10) 心のケアに関して

(11)全国私立保育連盟からの要請について

○平成 29 年 12 月 11 日(月)会議

- (1)2 年生卒業研究発表会について
- (2)1 月「ライフプラン講演会」について
- (3)保育士養成協議会会長賞について
- (4)学外研修会について
- (5)平成 30 年度科予算について
- (6)離転職者職業訓練「保育士」募集について
- (7)センター入試監督について
- (8)ボランティア派遣について
- (9)実習の状況について
- (10)学生の状況について

○平成 30 年 1 月 17 日(水)会議

- (1)子育て広場日程について
- (2)入学前ガイダンスについて
- (3)オープンキャンパスについて
- (4)平成30年度 2 年生前期授業計画について
- (5)ボランティア派遣について
- (6)実習の状況について
- (7)学生の課題について

○平成 30 年 2 月 14 日(水)会議

- (1)2 回目入学前ガイダンスについて
- (2)学校案内の作成について
- (3)入試について
- (4)今年度の自己点検
- (5)学外研修会について
- (6)卒業研究シラバスについて
- (7)再課程認定について

○平成 30 年 3 月 14 日(水)会議

- (1)オープンキャンパスについて
- (2)新 2 年生、新入生オリエンテーション、保護者会について
- (3)保育科学年暦について

- (4)職員朝礼について
- (5)再課程認定・保育士養成課程の見直しについて
- (6)保育学生へのアンケート調査について
- (7)実習の状況について
- (8)学生の状況について

評価

- ・ 再課程認定申請は、文科省から求められているカリキュラム編成の移行措置段階ではあるが、見直しには応じることができた。
- ・ 学生の「満足度」や「自己肯定観」の向上の為に、教員は学生との関わり方について「声掛けを多くする」「褒め言葉を多くする」などの改善に努めてきたが、学生に対する助言、指導がまだ学生を満足させ、自信を持たせるまでに至っていない。
- ・ 「学びの姿勢」の向上のために「授業の改善」に努めてきた。「専門的知識や技術を身につける授業」や「実践で役立つ授業」は学生の満足度が高く、「興味をもてる授業」も上昇傾向を示している。
- ・ 各教科から出される課題については、科内会議において話し合い質的量的に改善を試みることができた。
- ・ 保育科職員による毎日の朝礼や科内会議では、学生に関する問題点などを共有することができた。
- ・ HR朝礼や終礼の工夫、学校行事の企画運営をとおして、目標とした学生の「リーダー性」「コミュニケーション力」「主体性」の向上を図ることができた。(2017年度卒業生学生生活調査結果より)
- ・ HRのホワイトボードは設置されることになった。

来年度の改善計画

学生にとって魅力ある保育士・教員養成を目指し、また保育現場、地域のニーズに応じるために、平成30年度改善計画は以下の通りである。

- ・ 学科の将来構想を踏まえた教職課程、保育士養成課程の見直しを推進する。
- ・ 新しい教育課程を理解し、教授内容方法の改善を試みる。
- ・ 学生理解を深める。常に学生との対話を心掛け、一人ひとりの生活環境や考えを把握した上で適切な指導に努め、学生との信頼関係を構築する。
- ・ 教員間の協力や連携を重視し、互いの信頼関係を深め学生指導にあたる。
- ・ 教科書を十分に活用する。

- ・ 教室、講義室の室温を改善する。

平成 30年 4月16日

責任者職位・氏名

保育科科长 森崎 陽子

学科・専攻・部・委員会・センター等

生活文化学科

今年度の改善目標

- ・ カリキュラムを見直し、教育課程の内容を再検討する。
- ・ 学科として食と健康のフェアに参加し、学修成果の学内外への表明を図る。
- ・ 建学の精神に基づく人間教育の一環として、学生のマナー向上を図る。

実施内容

以下の内容を学科専攻で審議し、実施した。

学科会議議事録より

- 平成 29 年 4 月 12 日(水)会議
 - (1) 学科会議の審議内容、進行について
 - (2) 平成 29 年度改善目標と行動計画について
 - (3) 平成 30 年度入試について
- 平成 29 年 4 月 26 日(水)会議
 - (1) 指定校推薦数について
 - (2) COC 関係 実践的教育プログラム参加ゼミとそのテーマ、参加学生数について
 - (3) COC 関係 子育て中の保護者の方を対象としたミニ講座について
 - (4) オープンキャンパスについて
- 平成 29 年 5 月 29 日(月)会議
 - (1) 平成 30 年度 AO 入試について
 - (2) 2)6 月のオープンキャンパスについて
 - (3) COC 事業におけるミニ講座について
- 平成 29 年 6 月 14 日(水)会議
 - (1) 学内の掃除について

- (2) わかやま健康と食のフェスタについて
- (3) AO入試について
- (4) 7月のオープンキャンパスについて
- (5) 学生の状況について
- 平成 29 年 7 月 12 日(水)会議
 - (1) AO 入試について
 - (2) 7月のオープンキャンパスと学内清掃について
 - (3) わかやま健康と食のフェスタ 2017 について
 - (4) 学生の状況について
 - (5) 生文 学術研究会の講演
- 平成 29 年 9 月 20 日(水)会議
 - (1) オープンキャンパスの振り返り
 - (2) 教務より 授業評価・学生生活調査の改善点について
 - (3) 食物栄養専攻より キャリアガイダンス 卒業研究の進め方について
 - (4) 食物栄養専攻より 医療秘書実務士実習について
 - (5) 学生の状況について
 - (6) お弁当授業(コンソーシアム)
 - (7) 夏季集中講義(COC)
 - (8) 食物実習報告会
- 平成 29 年 11 月 8 日(水)会議
 - (1) 黒板からホワイトボードへの変更について
 - (2) 来年度学校案内のパンフレットの変更点について
 - (3) 学生状況について
- 平成 29 年 12 月 13 日(水)会議
 - (1) フレッシュマンキャンプについて
 - (2) 食物栄養専攻のカリキュラム改正について
 - (3) 平成 30 年度予算について
 - (4) 入学前ガイダンス
 - (5) 学生の状況について
- 平成 30 年 1 月 17 日(水)会議
 - (1) 入学前ガイダンスについて
 - (2) 卒業式の代表者等

<p>(3) 学生の状況について</p> <p>○ 平成 30 年 2 月 14 日(水)会議</p> <p>(1) 3月のオープンキャンパスについて</p> <p>(2) 学科の将来構想について</p> <p>(3) 学生の状況について</p>
<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none">・ カリキュラムを見直しについては、学科の将来構想を含め検討を行ったが、次年度への継続審議となった。・ 学科として食と健康のフェアーに参加し、学生の学習成果を広く地域に発信することができた。・ 担任を中心に学生のマナー向上を図るとともに、学科会議において学生の状況を共有し、教員が連携して学生指導にあたることができた。
<p>来年度の改善計画</p> <p>地域と学生のニーズに応える教育・研究活動推進のため、平成 30 年度改善計画は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 学科の将来構想を踏まえたカリキュラムの見直しを推進する。・ 学生の学習成果を地域に発信する。・ 学科を通して教員間の連携を深め、きめ細かい学生支援を実現させる。

平成 30 年 3 月 24 日

責任者職位・氏名

生活文化学科学科長 芝田 史仁

各部・委員会 ・センター等

学科・専攻・部・委員会・センター等

宗教部

今年度の改善目標

- 宗教行事の充実
- 建学の精神との関連において宗教部の活動を捉え、向上を図る。

実施内容

以下の内容を宗教部で審議し、実施した。

- 平成 29 年 4 月 19 日(水) 16:50～17:55
 - 1 年間全学ミサについて
 - 2 予算について
 - 3 聖母祭について
 - 4 聖母委員・総務委員合同連絡会について
- 平成 29 年 5 月 15 日(月) 16:40～17:45
 - 1 聖母祭準備状況について(確認)
 - 2 平成 29 年度自己点検・評価シートについて
- 平成 29 年 6 月 19 日(月) 16:50～18:15
 - 1 聖母祭ミサについて(振り返り)
 - 2 ロザリオの集い(5 月・10 月)への工夫・協力
- 平成 29 年 8 月 9 日(月) 16:40～17:45
 - 1 追悼ミサについて
 - 2 クリスマスミサについて
 - 3 第三者評価について(報告)
- 平成 29 年 10 月 25 日(水) 16:30～17:30
 - 1 5 月、10 月のロザリオの祈りについて
 - 2 追悼ミサについて
 - 3 追悼ミサリハーサルについて
- 平成 29 年 11 月 20 日(月) 16:00～18:00
 - 1 追悼ミサ実施計画について
 - 2 質疑・確認

3 クリスマス関連

- 平成 29 年 11 月 6 日(水) 16:30～17:50
 - 1 クリスマスマサ実施計画について
 - 2 クリスマス募金について
 - 3 卒業ミサ実施計画(案)配布
- 平成 29 年 12 月 27 日(月) 9:30～11:45
 - 1 クリスマスマサの反省と来年度に向けた改善について
 - 2 卒業ミサに向けて
- 平成 30 年 2 月 26 日(月) 10:00～11:00
 - 1 卒業ミサについて
 - 2 平成 30 年度 聖母際について
- 平成 30 年 3 月 15 日(木) 15:25～16:20
 - 1 卒業ミサについて(振返り)
 - 2 聖母祭ミサについて
 - 3 学校行事としての全学ミサのあり方について(確認)

評価

- 年間 4 回の全学礼拝に向け、「実施計画」に基いた準備を細かく行うことができた。学生の参加態度も、ほぼ良好であった。
- 年間 2 度の募金活動には、聖母委員の呼びかけに応え、多くの学生の協力が得られた。これを機会に、社会に目を向け、特に、苦しむ多くの人々への共感を育む事が出来るよう、更なる活性化を模索する必要がある。
- 、宗教行事で、各自の役割を果たした学生は、これを主体的な学びの機会とすることができたと考える。
- 5 月と 10 月の「ロザリオの集い」への参加者が、毎回 2～5 名に止まった。

来年度の改善計画

- 行事ごとの感想を学生に求め、これを宗教部内で共有し、客観的データとし、改善に繋げる。
- ロザリオの集いの活性化を、宗教部の課題とし、具体的に取り組む。

和歌山信愛女子短期大学
自己点検・評価報告書(活動・評価報告)

○募金活動を建学の精神の表れとして重視し、学生・教職員が「一つの心 一つの魂」で取り組めるよう対策を練り実施する。

平成 30 年 4 月 27 日

責任者職位・氏名

宗教部長 二平京子

学科・専攻・部・委員会・センター等

入試部(入試委員会)

今年度の改善目標

- ・ ホームページを携帯電話・スマートフォンに対応させたことに加え、いかに多くの高校生に適切・的確な形で受け入れ方針等を周知できるのかを検討していく
 - ・ 高校生の情報ニーズを再検討し、入学後の具体的な学生生活などニーズに応じた情報を発信していく
 - ・ 入学前ガイダンスについて高校生から非常に好評であったが、高校生の意識やモチベーションは年々変化していくため、ニーズに合ったガイダンス内容を常に検討していく
- ※ 生活文化学科の入試において定員管理を厳密に実施する
- ※ 保育科の入試において定員を上回る募集を実現する(最低限でも定員充足を実現する)

実施内容

以下の内容を入試部で審議し、実施した。

○オープンキャンパスの実施

・2017年5月13日(土)10:00～15:00 参加者 54人(85人)

※括弧内数字は昨年度の人数

・2017年6月10日(土)10:00～15:00 参加者 90人(108人)

・2017年7月22日(土)10:00～15:00 参加者 125人(149人)

・2017年8月19日(土)10:00～15:00 参加者 94人(127人)

・2017年9月16日(土)10:00～15:00 参加者 37人(50人)

・2018年3月11日(土)10:00～15:00 参加者 60人(47人)

○学外ガイダンス等への参加

のべ141回(同一会場であってもブースや内容が異なれば別個にカウント。また、四年制大学対応のガイダンスも含む)の会場ガイダンス、高校別ガイダンス、模擬授業等に参加した。

○高校訪問の実施

2017年6月に、従来の学生募集関連と四年制大学設置申請に関わるアンケート調査依頼を兼ねて、県内および南大阪地域の62校を訪問した。

○入試の実施

・AO 入試

I期:2017年9月4日(月)

II期(※保育科のみ)2017年10月11日(水)

III期(※保育科のみ)2017年11月24日(金)

・推薦入学選考

指定校推薦選考:2017年10月7日(土)

A 日程:2017年11月11日(土)

B 日程:2017年12月2日(土)

・試験入学選考

A 日程:2018年1月31日(水)

B 日程:2018年2月14日(水)

C 日程:2018年3月14日(水)

・大学入試センター試験利用入学選考

I期:2018年2月8日(木)

II期:2018年3月3日(土)

III期:2018年3月17日(土)

・社会人特別選抜

I期:2017年12月2日(土)

II期:2018年3月14日(水)

以上の入試を実施した結果、保育科 99 名、生活文化学科生活文化専攻 43 名、同食物栄養専攻 45 名の計 187 名が入学した。

評価

- ・ オープンキャンパスの内容や大学案内の内容の検討、高校生への情報発信等の課題は、次年度に継続審議となった
- ・ 生活文化学科の定員管理については目標を達成できたが、保育科の定員充足については残念ながら達成できなかった。また、食物栄養専攻についても少なからぬ定員割れを起こしてしまった
- ・ 四年制大学設置に伴い全体の業務量が大幅に増えたことに対し、十分な対応ができなかった。従来の媒体利用に関しても、四年制大学と合わせて考えねばならなくなった

来年度の改善計画

平成 30 年度改善計画は以下の通りである。

- ・ オープンキャンパスの動員人数が昨年度は前年度より減少したことを深刻に受け止め、動員増を図るための対応をしていく
- ・ 昨年度から継続審議となったオープンキャンパスの内容や大学案内の内容の検討、高校生への情報発信等の課題について、データの検証などに基づき委員会として今年度中に大幅な改革案を作成する
- ・ 全ての学科、専攻において今年度は定員充足を実現する
- ・ 委員会における議論や決定事項について、明確なガバナンスの下で確実に実行していく

平成 30 年 5 月 1 日

責任者職位・氏名

入試部長 伊藤 宏

学科・専攻・部・委員会・センター等

教務部(教務委員会・FD 委員会)

今年度の改善目標

- ・ 教育目的、目標、学修成果、学位授与の方針について、内容の再検討を行う。
- ・ 学生生活調査および授業評価の内容を見直す。
- ・ 単位の実質化を図るため、キャップ制の可否について検討する。
- ・ 保育科・生活文化学科のカリキュラムを見直し、検討する。
- ・ 学生の課外学習の時間を増やす方策を検討する。
- ・ 学生生活調査で見いだされた、学生の参加意識を高める授業作りについて、FDを進める。
- ・ 教員のFD活動を推進するため、FD実践報告書を作成する。

実施内容

以下の内容を教務部で審議し、実施した。

教務部会議議事録より

○ 平成 29 年 4 月 19 日(水)会議

1)今年度の教務部 目標と行動計画について

【教務委員会の目標と行動計画】

①修学支援について

- ・学生生活調査結果を反映した修学支援
- ・障害のある学生の修学支援の在り方について検討

②カリキュラムについて

- ・カリキュラムの見直し
- ・授業時間を1コマ100分、授業回数を14回にする案の検討

③SD 関係

- ・科目登録を通年でできるよう検討
- ・免許・資格に関する法律・規程等について確認

【FD 委員会の目標と行動計画】

①FD 研修会と相互参観

- ・年二回のFD研修会と相互参観
- ・テーマは「アクティブラーニング」

②授業実践報告書の作成

③非常勤教員のFD活動

・FD 研修会の案内

- ・授業改善に向け、非常勤教員に配布する資料を作成

2) 後期時間割について

○ 平成 29 年 5 月 31 日 (水) 会議

1) 学生生活調査結果の評価と対策

2) FD 研修会について

- ・テーマ「学生の参加意識を高める授業づくり」

・授業参観と FD 研修会

授業参観:

大学祭終了後～12月初めまでの5週間

各教員2回以上見学

報告書を提出

FD 研修会:

前期:平成29年7月3日(月)(予備日:平成29年7月10日(月))

「学生の参加意識を高める授業づくり」の学習会

後期:授業参観後

授業参観後の報告書をもとにした座談会

FD 報告書記入要項

3) 後期時間割について

○ 平成 29 年 6 月 21 日 (水) 会議

1) 第一回 FD 研修会について

○ 平成 29 年 7 月 19 日 (水) 会議

1) FDチェックシートの検討

2) 私立大学教務担当者会議について

3) 授業評価・学生生活調査について

4) 後期時間割について

5) 保育科の再課程認定に伴う作業

6) 来年度の授業時間の変更について

○ 平成 29 年 9 月 27 日 (水) 会議

1) FD 自己チェックシートについて

2) 授業の相互参観と第二回 FD 研修会について

- ・授業の相互参観

授業参観期間:大学祭終了後～12月初めまでの5週間

参観回数:2回

対象:出来るだけ他学科専攻の授業を参観

相互参観後のフィードバック:報告書コピーを担当教員
報告書

・第二回 FD 研修会

日程:12月18日(月) 16:40～18:00

場所:視聴覚室

3) 授業評価と学生生活調査について

4) 保育科再課程認定申請について

5) 授業回数半期14回への変更について

○ 平成29年11月15日(水)会議

1) FD 自己チェックシートについて

2) 授業評価と学生生活調査について

3) 平成30年度に向けてのスケジュールについて

・平成30年度カリキュラムマップ・ツリー・科目コード

・授業担当計画表

・非常勤講師一覧

・シラバス依頼

・研究日調査

・時間割作成

4) 半期14回の授業実施に向けて

開始時期:平成31年度より

授業の開始時間と休憩時間・昼休憩の時間

案)

1限 9:00～10:40 休憩 10分

2限 10:50～12:30

休憩:60分

3限 13:30～15:10 休憩 10分

4限 15:20～17:00

5限 17:10～18:00

次年度は100分授業のためのFDを実施

5) 第二回 FD 研修会について

○ 平成 29 年 12 月 4 日(水)会議

- 1) 平成 30 年度シラバスについて
- 2) FD 自己チェックシートについて
- 3) 授業評価について
- 4) 第二回 FD 研修会について

○ 平成 30 年 1 月 24 日(水)会議

- 1) 平成 30 年度の教務日程について
11 月 12 日(月)創立記念日は通常授業
- 2) FD 実践報告書の記入要領について
- 3) 授業評価アンケートの評価項目について
- 4) FD 自己チェックシートの配布時期について
4 月上旬に配布
- 5) 平成 30 年度シラバス・時間割編成スケジュールについて

○ 平成 30 年 2 月 19 日(水)会議

- 1) 平成 30 年度時間割について

また、全学的に以下の FD 活動を実践した。

○ 平成 29 年度 FD 研修会計画

(平成 29 年 6 月 14 日第 187 回教授会資料より)

◎ 今年度の FD テーマ「学生の参加意識を高める授業づくり」

◎ 活動計画

・2 回の研修会と授業の相互参観

第1回 FD 研修会

期日:7 月 3 日(月)(予備日 7 月 10 日(月))

時間:16:45~18:00

内容:「学生の参加意識を高める授業づくり」の学習会

映像(ex 東京大学の教材)や文章資料による学習会と発表

相互参観

期間:10 月末~12 月初旬

内容:他の教員の授業を2回以上見学し、報告書を提出

第2回 FD 研修会

期日と時間:12月中旬の放課後

内容:FD 懇談会

相互参観した内容をもちより、意見交換し、まとめる。

・非常勤教員の FD

FD 研修会および授業参観への参加を促す。

アクティブラーニング事例集を配布する。

・FD 実践報告書の作成

教員が行った授業改善の試みを、論文形式でまとめ、業績書となり得る報告書を作成する。2月に提出、3月に発行の予定。作成した報告書は PDF にして、ホームページで公開する。

○ 平成 29 年度第1回 FD 研修会

テーマ:

「学生の参加意識を高める授業づくり」～主体的・対話的で深い学びを通して

時間:16:45～18:00

場所:1307

総合司会:芝田

次第

16:45～16:50 FD 研修会のねらいと本日の流れについて 芝田

16:50～17:40 第1部 アクティブラーニングの手法を用いたグループ学習

ワークⅠ グループ学習

- ・「モチベーション(1)」「モチベーション(2)」「熟達への道」
「練習とフィードバック」

- ・アクティブラーニングの技法「Think-Pair-Share」「ジグソー法」

ワークⅡ ディスカッション

「深い学びを達成し、学生の参加意識を高める方法について」

17:40～18:00 第2部 グループによる発表とまとめ

出席者:教員 31 名(欠席1名)

○ 平成 29 年度 第 2 回 FD 研修会

日時 12 月 18 日(月)16:40～18:00

場所 視聴覚室 1307

テーマ:

「学生の参加意識を高める授業づくり」～主体的・対話的で深い学びを通して
タイムテーブル

16:40～16:50 説明(芝田)

16:50～17:40 グループワーク

17:40～18:00 発表

出席者:教員 30 名(欠席 2 名)

○ 授業の相互参観

期間:10 月 30 日～12 月 1 日までの5週間

内容:他の教員の授業を2回以上見学し、報告書を提出

評価

- ・ 教育目的、目標、学修成果、学位授与の方針の内容見直しについては次年度に継続審議となった。
- ・ 学生生活調査および授業評価の内容見直しについては、授業評価の評価項目を見直し、平成 30 年度授業評価より新たに実施することとし、当所の目標を達成できた。
- ・ キャップ制の可否については、次年度以降に継続審議となった。
- ・ 保育科・生活文化学科のカリキュラムを見直しについては、保育科の幼稚園教員養成課程のカリキュラム見直しを行った。生活文化学科については次年度に継続審議となった。
- ・ 学生の参加意識を高める授業作りについて、FD 活動を推進するとともに、FD チェックリストを作成することで、教員の意識向上に努めることができた。
- ・ 教員の FD 活動を推進するため、FD 実践報告書を作成することとし、要項を作成して教員の意識向上に努めることができた。
- ・ 平成 32 年度より授業時間を1回 100 分とし、半期 14 週とする計画案を作成し、実施に向けた準備を行うことができた。

来年度の改善計画

学生の主体的な学びを促すために、平成 30 年度改善計画は以下の通りである。

- ・ 教育目的、目標、学修成果、学位授与の方針の内容見直し

和歌山信愛女子短期大学
自己点検・評価報告書(活動・評価報告)

- ・ キャップ制導入の検討と学生の課外学習時間を増やす試みについての検討
- ・ カリキュラムの見直し
- ・ FD チェックリストの活用と新たな授業評価アンケートの実施
- ・ FD 実践報告書の公開
- ・ 100分14回授業実施に向けた準備と100分授業実施のためのFD活動

平成 30年 3月 24日

責任者職位・氏名

教務部長 芝田 フミヒト

学科・専攻・部・委員会・センター等

学生委員会

今年度の改善目標

- (1) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整える。
- (2) アメニティスペースや環境面の充実に努め、学生が愛せるキャンパスづくりを目指す。

実施内容

以下の内容を学科専攻で審議し、実施した。

学生委員会会議議事録より

- 平成 29 年5月10日(水)会議
 - (1) 役割分担について
 - (2) 文化祭について
 - (3) 健康診断の反省について
 - (4) バイト状況の把握について

- 平成 29 年6月21日(水)会議
 - (5) 学園祭委員組織について
 - (6) 第1回学園祭委員会の報告
 - (7) 学生委員会教職員の学園祭における役割分担

- 平成 29 年7月 26日(水)会議
 - (4) 授業中における学生の健康管理について
 - (5) 文化祭について
 - (6) 体育祭について

- 平成 29 年9月27日(水)会議
 - (6) 学生の自動車通学について
 - (7) 文化祭について
 - (8) 体育祭について
 - (9) 「税の話」日程について

- | |
|---|
| <p>○ 平成 29 年10月 18日(水)会議
 (6) 学園祭について
 (7) 体育祭について</p> <p>○ 平成 29 年11月15日(水)会議
 (9) 学園祭の反省点について
 (10) 体育祭の反省点について</p> |
|---|

評価

体育祭、文化祭とも、学生主体で運営ができた。

文化祭は天候が雨となり、受付を設置していない 2 号館の入り口に木のおうちへ向かう親子が殺到した。

学生部の教職員は、2 号館入り口、職討入り口、アンチエホール入り口の靴の履き替えなどの対応に追われ、大変負担が大きかった。学生も文化祭委員の枠を超えて受付の人員を募り、70 人体制で対応したが、特に、2 号館入り口の対応が大変であった。

来年度の改善計画

平成 30 年度改善計画は以下の通りである。

- ・文化祭において、雨になった時の対応について、さらなる対策を検討する。
- ・バリアフリーの観点から、階段に手すりを整備するよう検討する。

平成 30 年 3 月 29 日

責任者職位・氏名

学生部長 森定美也子

学科・専攻・部・委員会・センター等

事務部(SD 委員会)

今年度の改善目標

- ・ 学生への学習支援の継続的維持
- ・ 大学運営の事務に関する体制の維持
- ・ 短期大学施設の維持・管理
- ・ 継続的な校内環境の維持管理
- ・ 継続的な SD 教育の推進

【実施内容】

【学生への学習支援の継続的維持】

【大学運営の事務に関する体制の維持】

○事務職朝礼及び全体朝礼への出席

日々の学校行事等(事務的な行事も含む)の確認を行い、事務職員間の連絡体制を構築している。

○全体会への出席及びその後の SD 委員会を実施し、教授会審議事項の確認及び各部署の対応について周知している。

○SD 委員会の実施により教授会審議事項の確認以外に事務部内における問題事項の把握、体制の整備等を検討実施している。

・SD 委員会議事録

平成 29 年 4 月 12 日 SD 委員会議事録

平成 29 年 6 月 15 日 SD 委員会議事録

平成 29 年 9 月 20 日 SD 委員会議事録

平成 29 年 10 月 11 日 SD 委員会議事録

平成 29 年 12 月 13 日 SD 委員会議事録

【短期大学施設の維持・管理】

【継続的な校内環境の維持管理】

○受水槽補修

○換気扇改修工事

○階段の非常照明整備

○体育館照明の更新(LED 照明)

○印刷機の更新(2 台)

- 実験室床修繕
- 外時計の更新
- 竹粉碎機の購入

【継続的な SD 教育の推進】

- ・定例的には、全体会決定事項の確認等により事務職内周知を図る。
- ・文部科学省等からの通知の学内周知
- ・仁愛大学様、仁愛女子短期大学様との SD 協定締結
 - ※SD 協定書
- ・平成 29 年 8 月 18 日 SD 研修
 - ※仁愛大学様、仁愛女子短期大学様 SD 研修記録
 - ※共同 SD 研修記録
- ・平成 29 年度より「教務必携」をメール等にて配信する。

日本短期大学協会

www.tandai.or.jp/kyokai/16/archives/000944.html

www.tandai.or.jp/kyokai/16/h29kyomuhikkei_1.pdf

評価

- ・ 事務部の目標には維持管理的要素が多く継続議題となる。
- ・ 平成 29 年度は学外とのSD研修も実施でき、継続して行っていきたい。

来年度の改善計画

平成 30 年度改善計画は以下の通りである。

- ・ 学生への学習支援の継続的維持
- ・ 大学運営の事務に関する体制の維持
- ・ 短期大学施設の維持・管理
- ・ 継続的な校内環境の維持管理
- ・ 継続的な SD 教育の推進

平成 30 年 3 月 24 日

責任者職位・氏名

事務長 塩崎 増 仁

学科・専攻・部・委員会・センター等

キャリアセンター

今年度の改善目標

- ・ 学生の就職活動取り組みを早期化する。
- ・ 各クラスの担任との情報共有を深める。

実施内容

キャリアセンター委員会

○ 平成29年5月1日(月)委員会

(1) 指導業務について

- ① ガイダンス
- ② セミナー

(2) 相談業務について

- ① 履歴書・エントリーシート・模擬面接ほか就職・進学に関する全般
- ② 合同企業説明会・Uターンフェア会場での指導

(3) 「学内合同企業説明会」の開催

(4) 情報提供業務

- ① 求人情報提供
- ② 進学・編入学情報提供

(5) 渉外・求人開拓業務

- ① 求人申込票・大学案内の発送・配布
- ② 企業周り・求人開拓
- ③ 地元経営団体との交流

(6) インターンシップ業務

(7) その他

- ① 紀陽銀行学校推薦業務
- ② 新日鐵住金(株)和歌山製鐵所ほか、学校推薦求人について

○ 週間報告による担任との情報共有の徹底

- (1) 「平成29年度就職活動状況一覧表」を毎日更新の上、各科選考の担任・

<p>副担任に対し週次報告メールを送信</p> <p>(2) 必要に応じて担任との面談・メールによる情報交換の頻度を増やし、情報共有を強化</p> <p>(3) 学生の採用内定取得情報の速やかな報告</p> <p>(4) 学生相談の個別内容のうち、重要案件の情報共有</p>
<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none">・ 学生の就職活動取り組みを早期化については、学生への情報提供の増強やガイダンスでの意識高揚を図ったが、年間を通じほぼ前年度と同等の内定推移に終わった。・ 各クラスの担任との情報共有については、科専攻(クラス)によりその程度が異なるが、担任との連絡を密にすることで、特に就職活動に不熱心な学生や不得意とする学生の指導に改善が見られた。
<p>来年度の改善計画</p> <ul style="list-style-type: none">・ 学生の就職活動取り組みを早期化する。・ 地元就職に割合が高いことが本学の特徴であるが、地元企業や地場産業に関する知識や興味が不足しがちであるので、1年次からこれらの情報に接する機会を増やす。

平成 30 年 5 月 1 日

責任者職位・氏名

キャリアセンター長 中西 豊

秘書実務Ⅱの授業における、体験型学習の取り組みについて

浅田 真理子(生活文化学科生活文化専攻)

【科目名】

秘書実務Ⅱ

【授業概要】

秘書の主要な業務を通じて、社会人として必要なマナーや常識に加え、より深い気配りについて現実の場面を想定した演習を多く取り入れながら学ぶ。教室をオフィスと考え、上級秘書としてふさわしい身だしなみと態度で授業に参加することで社会人としての心構えを養う。

【科目の到達目標】

- ・社会人として必要なビジネスマナーを身につける
- ・仕事に対する責任を知る
- ・グループワークによりコミュニケーション能力を養う
- ・演習をとおして自主性と協調性を養う

【実践した内容】

秘書業務には、あらゆる仕事について、すべての人に必要となる基本的なマナーや事務処理等の基本が含まれる。また、秘書は、その職務上、身だしなみや振る舞い、気配り等について、意識の高い行動が求められる場面がある。本授業は、1年次の秘書実務Ⅰをふまえた上で、上級秘書士資格取得の必修科目であることから、ビジネス場面はもちろん、日常生活、冠婚葬祭の場でも必要となるマナーや知識を学び、実際の場面を想定し体験的に学ぶよう取り組んだ。

1. 体験型学習として実施した内容例

(1)冠婚葬祭のマナー(金封の準備と渡し方、参列のマナー、受付での振舞、芳名録の記帳等)

実物の金封と、子ども用玩具の紙幣、筆ペンを用いて、お金の包み方、表書き、袱紗の使い方、受付から芳名録の記帳、待合室でのマナーなど、実物の道具や造花を用いた焼香や献花など、結婚式や葬式に参列した際のマナーについて一連の流れで演習を行い知識の定着を図った。グループや二人一組などで、受付役と参列客の役割を交代しながら両方を実践した。

この場面は、秘書実務Ⅰで学んだ受付や来客応対、訪問のマナーがすべて共通項目として含まれるため、これまでの総復習の意味合いも併せ持つ。

(2)ビジネス文書の作成

就職活動や今後のビジネスワークでも必要となる文書の作成を便箋、封筒を使って作成した。

内容も、一般的な文書作成から、学生が現時点で必要となる就職に関する課題を設定し、カバーレター、お礼状、年賀状など季節の挨拶状、封筒の書き方、使い方、郵送の知識を学んだ。

【成果と評価】

1. 学生の感想

「聞いているだけではなく体を動かして実践するので身に付いた」「就職活動やアルバイトでも活用できた」「兄弟姉妹等の結婚式で役立った」という意見が得られた。

2. 学生アンケート評価の結果

	科目平均	生活文化平均	全体平均
I. 学生の授業態度	4.17	4.27	4.20
II. 教員の教え方	4.39	4.32	4.22
III. 授業内容について	4.28	4.20	4.11

【今後の課題と改善計画】

1. 今後の課題

- ・ 演習について、気が合わない人と組むとあまり積極的に行わない。例えば、知らない人ばかり集まって行う研修や講座では、誰と組んでも指示どおりに行いが、クラスメイトの場合、普段仲が良くない人と組ませると目も合わせず知らん顔で演習に参加しないことが見受けられる。教員としても、クラスでの人間模様が分かっているだけに、学生の心理的負担や、クラスでの友人関係に影響してしまうことを恐れ、強い指示が出しにくいことがある。仕事では誰とでも精神的にコミュニケーションを図る力が必要である。誰と組んでも速やかに行動できる意識付けが必要である。
- ・ 演習の内容について、教室内でできていても、授業外での実践が徹底できていない。例えば、「カバンは肩から降ろす。」「カバンを机の上に置かない」など、秘書実務の授業では約束となっているので出来ていることも、学内行事など普段の行動では忘れてしまっていることが多く見受けられる。完全に身に付けさせることが今後の課題である。
学生授業評価アンケートについても、「予習や復習などをして、授業を理解するように努めた」に対する回答が、3.91点と当該科目で一番低い点数となっていることから、学生の実践意識が低いことが分かる。

2. 改善計画

- ・ 演習に積極的に取り組み、スムーズな授業運営ができるよう、日ごろのクラス運営から気を付けておくことが効果的であると考え。朝のホームルームや学校行事などを活用し、誰とでも基本的なあいさつや共同作業を積極的にを行う習慣を付けるよう指導する。

【参考文献】

横山秀世編著「ビジネス文書-オフィスワーカーの実務-」建帛社
水原道子編著「ビジネスとオフィスワーク」樹村房

生活工芸における授業の取り組みについて

井澤 正憲(生活文化学科生活文化専攻)

【科目名】

生活工芸

【授業概要】

陶芸作品制作(表現)に必要な基本的技術を、課題を通して習得していく。

また、各自のデザインに合わせて制作工程を組み、作品として完成度を上げていくとともに、素地・化粧・釉薬での加飾表現を研究する。

【科目の到達目標】

日常生活における器文化の歴史、アートについての興味がこれからの生活文化を豊かにする。

「モノをつくる力」と「モノで表現する力」は、新しい視点、価値観の発見につながる。

【実践した内容】

円柱の制作

陶芸の基本技法習得のため円柱制作を通し、焼成までの制作工程を学ぶ。

① アイデアスケッチ

焼成後の高さ30センチの円柱側面の加飾を考える。

白化粧掻き落としの作品を参考に、各自がモチーフとなるテーマを決めデザインする。

工芸の技法は、制作中に素材から受けるイメージも大きいため完成後のイメージと異なる方がよい。

② 土練り

土練りには2つの工程がある。

「荒練り」と「菊練り」であるが、菊練り習得にはかなりの練習量が必要とされるため、荒練りのみ行なう。土の硬さが均等になるよう、円柱底部のみの量の土を練る。

作品制作にとって重要な土練りであるが、電動轆轤を使わない場合は荒練りで十分である。

③ 手捻り

成形技法には「手捻り」「玉づくり」「紐づくり」「タタラ」「轆轤」「鑄込み」等様々な技法があるが、基本的にはこの「手捻り」を習得することにより、大抵のアイデアを形にすることが出来る。

高さ30センチ積み上げるには授業時間3回要するため、毎回同じ作業であるが必ずデモンストレーションが必要である。

④ 口

作品にとって重要な口の成形を考える。

アイデアスケッチの時点で各自がイメージした形にするのだが、「器」としての陶芸を考え、再度口について考える機会を与える。

「内」と「外」を繋ぐ境界としての造形と「目ではかる」重さのイメージについて。

- ⑤ 面の張り
形の命は「張り」にある。
内部から外部への力の動きを考え面を整える。この時、素材である土の表情を見逃さないことに注意。
- ⑥ 白化粧調合
白絵土、天草陶石、蛙目粘土をグループに分かれて調合する。
調合の比率を間違えると焼成後、剥離の原因になるため注意。
粉末を水に浸し、次回80目のふるいに通す。
- ⑦ 白化粧生がけ
デザインのイメージに合わせ、白化粧の塗り方を工夫する。
筆、刷毛、スポンジ等道具を変え、表情を探る。
- ⑧ 白化粧掻き落とし
伝統技法のひとつである「掻き落とし」であるが、化粧での加飾には様々な技法があるため、画像による説明が必要。
また掻き落としのための道具を変えることでさらにイメージが広がる。
- ⑨ 素焼き焼成
作品乾燥後、電気窯にて 800℃で素焼き。(共同作業)
- ⑩ 下絵付け
下絵付けの作品を画像で説明。
酸化コバルトを使い作品に濃淡を付ける。
- ⑪ 釉薬
透明釉薬と色釉薬 3 種類を用意。
「釉薬による加飾」の説明を画像と資料で行う。
経験が必要なためこれからの制作の資料となるよう、実験するよう指示。
- ⑫ 本焼き
最終工程である本焼き 1230℃の窯詰め作業。

【成果と評価】

円柱制作を成型から焼成まで通すことにより、日常生活の中の美の発見につながる。
「衣食住」のすべての要素に「やきもの」が存在し、生活を彩ってきた。衣服のボタン、アクセサリ、建築材料であるタイルや装飾、インテリア、照明、食のための器等。学生が自ら制作することにより、より生活文化の世界に興味を広がり、感じた。

【今後の課題と改善計画】

常に学生の状況を見、判断している。

授業科目「情報処理論」における アクティブラーニングの取り組みと評価

大山 輝光(生活文化学科生活文化専攻)

要 約

本稿では、1 年次前期の基礎教養科目「情報処理論」におけるアクティブラーニングの取り組みと、授業評価アンケートに基づく昨年度との比較評価について述べる。クリエイティブ制作を通じたグループワーク等を取り入れて、基礎的な知識を統合的に活用するアクティブラーニングに取り組んだ結果、学生の積極的な受講を促して興味・関心を喚起することへの効果を確認するとともに、情報活用について理解を深める授業改善が概ね達成できた。一方、予習や復習による授業理解の深化や、授業の進め方などの面で改善すべき課題が明らかになった。

【科目名】

情報処理論

【授業概要】

授業科目「情報処理論」のシラバスにおいて、授業の概要は、「コンピュータの構成と動作原理、情報の収集と活用、ソフトウェアの種類と役割について学ぶ。必要に応じて演習を取り入れながら学習することで、大学での学びをより効果的なものにするための知識と態度を習得する。」となっている。また、授業の目標は、「コンピュータを活用することでどのようなことが可能になるのかを理解する。コンピュータの利点と欠点、情報機器の安全な取り扱い、インターネットの光と影など、情報を活用するために求められる基礎的な知識と技術を身につける。」である。

【科目の到達目標】

シラバスにおいて、学習成果の区分および学生の到達目標は次の表 1 のように示されている。

表 1 授業科目「情報処理論」の学習成果の区分および学生の到達目標

学習成果の区分		学生の到達目標
◎	数量的スキル・情報リテラシー	コンピュータの動作原理を理解し、効果的に活用できる。
○	知識・理解	ICT の利点と欠点、情報機器の安全な取り扱いを理解している。
△	論理的思考力・問題解決力	与えられた課題に応じて情報を収集・活用し適切に処理・解決できる。
△	社会的責任	情報モラルが身についている。

【実践した内容】

平成 29 年度末の高等学校学習指導要領改訂を視野に入れ、知識の理解の質を高めて変化の激しい未来社会を切りひらくための資質・能力を一層確実に育成するための「主体的で対話的な深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組むこととした。特に、情報を「何のために学ぶのか」、そして情報を学ぶことによって「何ができるようになるのか」を理解するため、これまでに学んだ基礎的な知識を統合的に活用しながらグループで取り組む「映像制作」を通じたアクテ

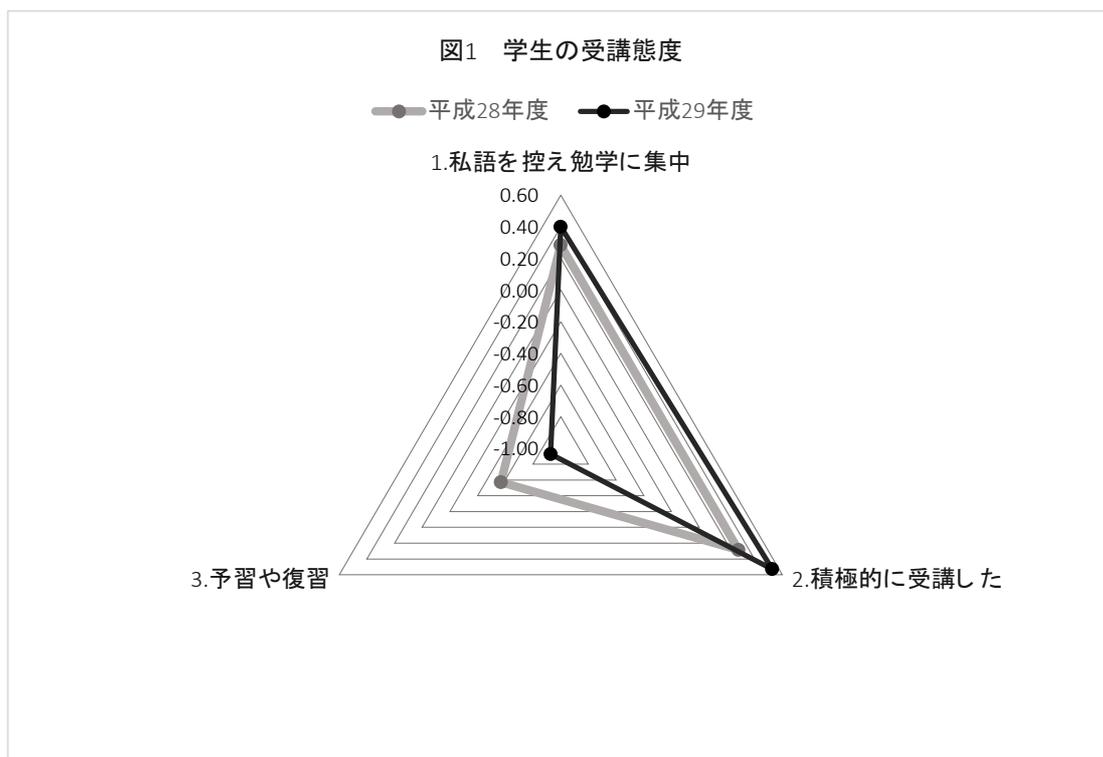
イブラーニングを試みた。

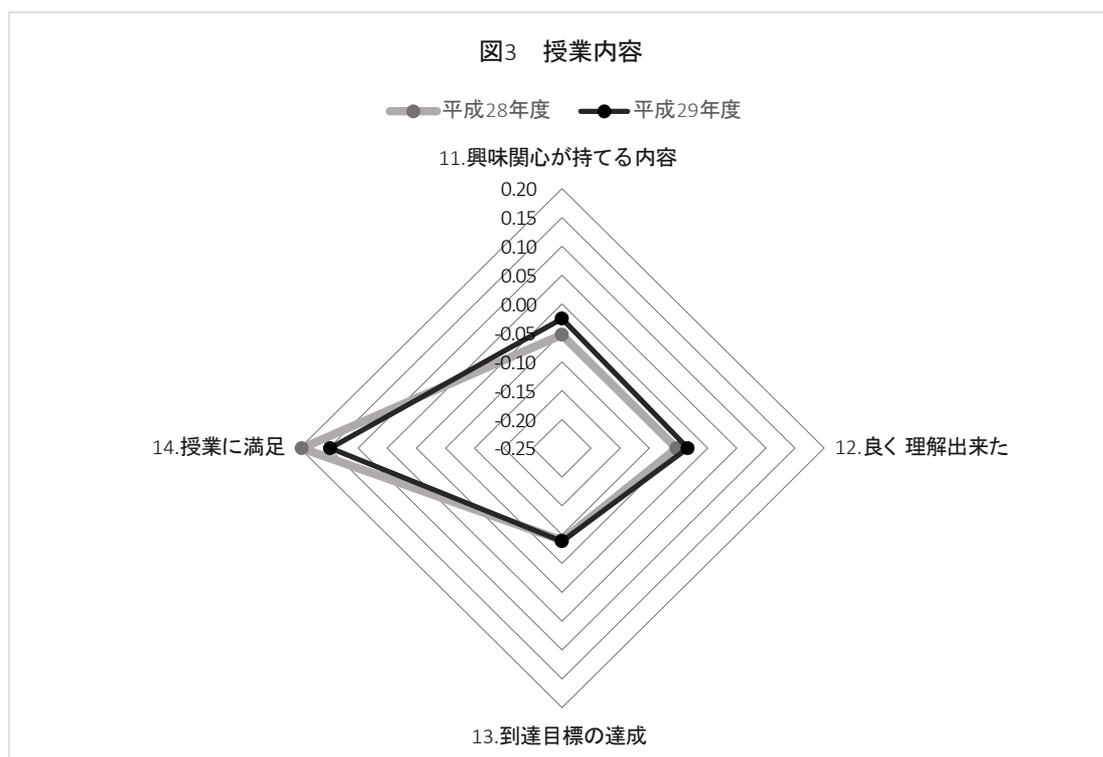
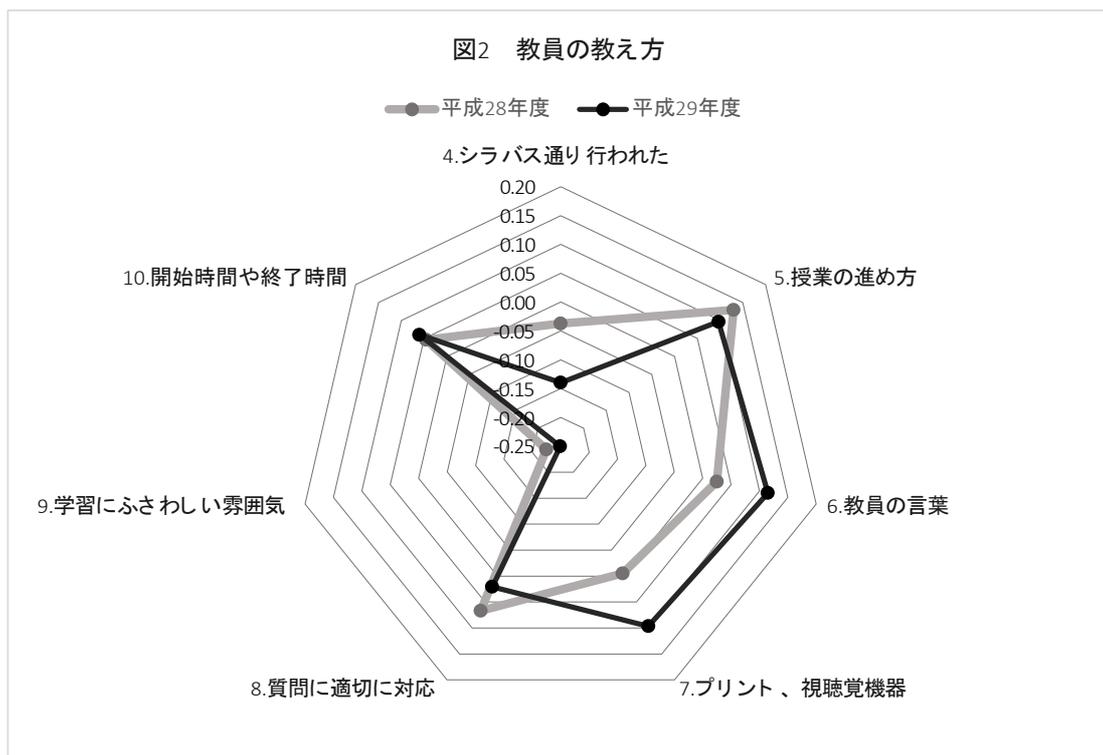
今回の授業では、クレイ・アニメーションの制作を取り上げ、①基本色となるカラー粘土を混色して必要な色の粘土を作り、必要なキャラクターや素材を作る、②決められたストーリーにしたがってキャラクターを少しずつ動かしながらデジタルカメラで撮影していく、③撮影した静止画像をビデオ編集ソフトで連続再生・編集する、④映像に音楽や声を入れる、という内容で構成した。この内容は従来、2年次の通年科目「マルチメディア演習」で実践してきたものを、初年次前期の科目である本授業向けに主体的・対話的で深い学びとなるよう配慮しつつ再構成したものである。

【成果と評価】

今年度と昨年度の授業評価アンケートの結果に基づいて、今回取り組んだ授業実践の成果を考察する。その際、平成 28 年度および 29 年度の授業評価アンケートの「科目平均」の数値をそのまま使用せず、「学生の受講態度」「教員の教え方」「授業内容」の三つのカテゴリーごとの平均値から偏差を算出し、0 を基準としたバランスをカテゴリーごとに比較することとした。

図 1 に示す「学生の受講態度」カテゴリーでは、「1.授業中は私語を控え、勉学に集中した」「2.授業を積極的に受講した」の設問項目について改善が見られる。また、図 2 の「教員の教え方」では、「7. プリント、黒板、視聴覚機器の使用は授業の理解に役立った」、図 3 の「授業内容」では、「11. 興味、関心が持てる内容だった」と「12. 良く理解出来た」の設問項目で改善が見られる。





【今後の課題と改善計画】

図 1 の「学生の受講態度」カテゴリーにおいて、「3. 予習や復習などをして、授業を理解するように努めた」の設問項目について、前年度より評価が低下している。また、図 2 の「教員の教え方」では、「4. 授業はシラバス通り行われた」「5.

授業の進め方は丁寧でわかりやすかった」「8.学生の質問に適切に対応していた」の項目が、図3の「授業内容」では、「14.全体としてこの授業に満足している」の項目で、前年度より評価が低下していることが明らかになった。

さらに、設問項目全体のバランスを見ると、「3.予習や復習」「9.私語等を注意し、学習にふさわしい雰囲気を保っていた」などの評価が両方の年度で特に低くなっている。この要因として、授業において事前・事後の学習を促すと同時に、グループワークやディスカッションなどの主体的な活動を展開する上で、「教える」と「学習を支援する」ことのメリハリをつけることが十分でなかったことが考えられる。次年度は、絵コンテや物語のストーリーを考える作業を取り入れることで予習や復習を促しつつ、自分の考えをまとめ、表現し、他者に伝える力の育成にも結びつくよう、メリハリを意識した授業改善を図りたい。

【参考文献】

- (1) 新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～
(答申), 中央教育審議会, 平成 24 年 8 月 28 日
- (2) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申), 中央教育審議会, 平成 28 年 12 月 21 日

インテリアデザインの授業における 体験型学習の取り組みについて

千森 督子(生活文化学科生活文化専攻)

【科目名】

インテリアデザイン

【授業概要】

住空間の内側のインテリアは住み心地を左右するが、本科目ではインテリアをデザインし、計画する能力と技術を習得する。まず、家具のデザインや室内構成について模型製作を通して学ぶ。つぎにインテリアアクセサリや照明器具の製作により、住まいを演出する方法を知る。また、インテリアとエクステリアを含めた一戸建て住宅の計画を模型製作を通して学習する。

【科目の到達目標】

①家具のデザインが考案でき、室内構成材の選択力や色彩計画力が身につく。②インテリアアクセサリや照明器具の製作により、空間の演出方法を知ることができる。③インテリアとエクステリアを含めた住空間の計画力が培われ、スペース感覚を理解することができる。

【実践した内容】

授業内容はシラバスに明記し、動機付けをおこなっているが、能動的学習を促すために計画から製作まですべて学生が主体的に取り組み、教員は適宜アドバイスする方法でおこなっている。実践した授業内容は以下の様である。

①室内模型製作

住まいの居室から一室選定してインテリアをデザインし、室内模型製作により表現する。必要な家具をデザインし、縮尺 1/20 でミニチュア家具を製作する。同じ縮尺で室内模型を作り、床、壁を組み立て、ウィンドートリートメントを行い、インテリアアクセサリを施し、製作した家具をレイアウトして完成する(写真1～3)。

②照明器具製作

シェードの組立て方やデザイン、光源の立案から行っていたが、今年度は既製のミニ照明器具を用いてデザインのみを紙粘土により各自が行う方法で取り組んだ。その結果、時間の短縮に繋がる効果だけでなく、同じ照明器具であるが、完成された作品には各自の個性が現れ、また、全体としてのまとまりも生まれた。オープンキャンパスでは作品を展示し、楽しい照明の世界を演出するのに役立った(写真4)。

③インテリアアクセサリ製作

インテリアを飾る人形やオブジェなどのインテリアアクセサリをデザインし、製作する課題であるが、今年度は風に揺れるモビールを針金ハンガー等を骨組みにして製作した。

④クリスマスデコレーション製作

クリスマスリースやツリー、ノエルなどのオリジナルのクリスマスデコレーションをデザインし、製作する内容である。写真5のクリスマスカードはサンタクロースとトナカイをモチーフにした切り絵による学生作品である。

⑤住宅模型製作

住宅の内外装、敷地を含む 1 戸建て住宅のイメージをまとめ、模型作りに取り組む課題である。床、壁、屋根を組み立て、エクステリアの庭木や庭石、アプローチや塀をデザインしながら仕上げる(写真6)。家全体の空間構成への理解やスペース感覚を養うことができた。

【成果と評価】

授業実践成果として、室内模型製作により家具のデザイン力や室内構成材の選択力、色彩計画力が身につき、インテリアアクセサリや照明器具の製作により、空間演出方法を理解することができたといえる。新たな素材を取り入れた照明器具では、学生の意欲や興味を高める効果があり、デザインに専念できる利点があった。インテリアとエクステリアを含めた一戸建ての模型製作では、住空間の計画力が培われ、スペース感覚の理解に繋がった。全体的に作品には各自の個性が表現され、独創的なデザインが生み出され、科目の目標は達成できたといえる。

授業評価では、「学生の授業態度」、「教員の教え方」、「授業内容」共にバランスのとれた結果で、かつ生活文化平均や全体平均を上回る高い評価が得られた。

【今後の課題と改善計画】

教員のみならず、学生同士で自由に発言しながらアドバイスして作業に取り組んだために、私語も混在しがちであった。私語は自由にグループを形成して着席していることも要因になっていると考えられる。今後、主体的になれる学習環境づくりを実践しながら、グループ形成や座席への配慮、工夫が課題である。

【参考文献】

省略



写真1 室内模型例1



写真2 室内模型例2



写真3 室内模型例3



写真4 ミニ照明器具



写真5 切り絵クリスマスカード



写真6 一戸建て住宅模型

コンピュータの基本操作習得を目的とした授業について

中西 淳平(生活文化学科生活文化専攻)

【科目名】

情報処理演習(生活文化学科 生活文化専攻、前期および後期)

【授業概要】

コンピュータの基本操作とインターネットを利用した情報検索、ビジネス文書の作成、表計算ソフトを使用したデータ処理、プレゼンテーションソフトを利用した発表の基礎技能を学ぶ。また、ワープロと表計算ソフトを活用したレポートの作成方法を学ぶ。

【科目の到達目標】

初年次の基礎教養科目として、専門教育科目の学習場面において求められる様々な文書作成やデータ処理技能など、コンピュータを効果的に活用するスキルを習得する。また、自らの考えを整理して、分かりやすく伝えるために必要な技能を身につける。

【実践した内容】

Word、Excel、PowerPoint の 3 つのソフトについて、初歩から実践的に学ぶことができるテキストを教科書として指定、学生に購入させて、この教科書に沿って授業を進めた。

教科書の例題内容の目的を説明し、例題を処理するための作業手順を演示した後、学生に例題を処理させた。受講する学生の中にはコンピュータ操作の初心者が少なからず存在し、その学生にコンピュータ操作に慣れてもらうことをこの授業の第一の目的としているので、ゆっくり、一つずつ、確実に作業を進めてもらった。机間巡視をし、学生の理解度を何度も確認しながら授業を進めた。

教科書の例題を終了した後、練習問題に取り組んでもらった。最初に時間を与え、自力で取り組ませた。自力で進めることが難しい場合は、学生同士で相談しながら、協力しながら解決させた。ある程度の時間経過の後、教員の模範演技を見せた。演示した後は、最後まで解決できなかった学生のフォローに回った。

また、授業時間外で取り組んでもらう練習問題を提示し、次回授業までに処理をしてもらった。

8 回目と 13 回目の授業には、短時間の実技試験を実施した。15 回目の授業は、90 分かけて実技試験を実施した。

実技試験を除けば、授業時間は学生同士の相談・協力を奨励した。作業内容の説明、教員の作業演示中などはさすがに静聴してもらうが、学生の作業時間はお互いに会話し、協力し合いながら作業を進めることを奨めた。

【成果と評価】

授業評価アンケート結果を下の表に示す。いずれの設問項目も、前期・後期ともに、科目平均は学科平均、全体平均より高い値を示した。全体的に、この授業で実践したことは学生から高い評価を得られていることがわかる。

アンケート結果をさらに詳細に見ていくと、設問項目「授業を積極的に受講した」について「強くそう思う」と答えた学生は 81.5%であった。学生同士で相談し、協力しながら授業を進めるスタイルが学生に受け入れられ、学生がこのスタイル

ルをうまく活用しながら授業に取り組んでいることがわかる。一方、設問項目「授業中は私語を控え、勉学に集中した」について「強くそう思う」と答えた学生が 70.4%であったことから、授業中ずっと相談しているわけではなく、教員の説明、作業演示中は静かに聞いて、自分の理解を深める時間に使っていることがわかる。

設問項目「良く理解できた」と答えた学生は 77.8%、設問項目「全体としてこの授業に満足している」と答えた学生は 77.8%であった。ここからも、この授業が総じて学生から高い評価を得られていることがわかる。

表: 授業評価アンケートの結果

	前期			後期		
	科目平均	学科平均	全体平均	科目平均	学科平均	全体平均
I. 学生の授業態度	4.57	4.22	4.15	4.43	4.27	4.20
II. 教員の教え方	4.70	4.29	4.25	4.57	4.32	4.22
III. 授業内容について	4.68	4.11	4.12	4.47	4.20	4.11

【今後の課題と改善計画】

入学時あるいは授業開始時において、コンピュータ活用に関して習熟度の低い学生と高い学生が混じっていて、授業の特性上、習熟度の低い学生に焦点を当てて授業を進めることになる。結果、習熟度の高い学生に対して十分なフォローが難しい状況にある。

改善案として、授業内容は初心者向けの内容とし、初心者向けの提出課題を課す一方で、習熟度の高い学生には応用的な内容を含んだ課題を課す、というのが考えられる。これによって習熟度の低い学生、高い学生双方にとって適切な課題を与えることができる、という長所がある。一方、課題の評価および成績評価において、習熟度の低い学生、高い学生で同一の基準を用いることができない、という欠点がある。授業内容や課題の設定次第で、課題の評価および成績評価が不公平になっているように学生から見える可能性がある。公正・公平な課題設定、成績評価を構築できないのであれば、習熟度の低い学生と高い学生で違う課題を安易に与えるのは控えた方がよいと考える。学生に不公平感が起らないように、適切な課題設定を繰り返し試行錯誤していくことがよいと考える。

公衆栄養学の授業における体験型学習の導入

井上 和彦(生活文化学科食物栄養専攻)

【科目名】

公衆栄養学

【授業概要】

地域や集団の健康・栄養問題を把握し、適切な公衆栄養プログラム(計画・実施・モニタリング・評価・フィードバック)をマネジメントする概念と理論を理解する。さらに、わが国および諸外国の健康・栄養問題の現状と課題、それらに対応した栄養政策への活用方法について学習する。

【科目の到達目標】

- 地域や集団の健康・栄養問題と課題を理解できる。
- 栄養政策について理解できる。
- 公衆栄養マネジメントの概要や具体的な公衆栄養プログラムを理解できる。

【実践した内容】

ヒトがどれだけ栄養素を摂取しているかを測定する方法として、食事調査がある。食事調査では、個人や集団の食物や栄養素などの摂取量について調査する。これまでにさまざまな測定方法が開発されているが、栄養素の摂取量を正確に測定する方法はまだない。

食事調査のうち代表的な測定方法として、「食事記録法」、「24 時間食事思い出し法」、「食物摂取頻度調査法」、「陰膳法」の 4 つについて、それぞれの特徴と、長所および短所を授業で説明した。このうち「24 時間食事思い出し法」を実際に学生同士で行い、体験学習を試みた。

24 時間食事思い出し法は、調査員による面談で行われる。被験者に前日の 24 時間もしくは過去 24 時間に摂取した食事の内容を思い出してもらい、調査員がそれを調査用紙に記入し、栄養素等摂取量を求める。本来であれば、調査員は経験豊富な管理栄養士や栄養士が務めるが、今回はあくまでも模擬的な調査であるので、学生同士で 2 人以上のグループを組み、グループ内で調査員役と被験者役を決め、あらかじめ配布した調査用紙(次頁参照)を使って、24 時間食事思い出し法による食事調査を行うよう指示した。

栄養指導論実習Ⅱの指導法の、実習における、 体験型・参加型学習の取り組みについて

堺 みどり(生活文化学科食物栄養専攻)

【科目名】

栄養指導論実習Ⅱ

【授業概要】

個人および集団に対する対象別の栄養指導案を作成し、実演することにより栄養指導のすすめ方、適切な指導媒体作成とその活かし方など指導方法と技術を修得する。また、実施された栄養指導を学生相互に評価しあい、私見を述べることにより実習効果をあげる。

【科目の到達目標】

教育対象その者が集団と個人別に食生活の問題点を把握し、その解決に向けての教育内容の計画・立案ができる。その計画案を実践することにより、教育対象者が知識を理解し、適切な行動変容につながる指導ができる実践能力を身につけることを目的としている。

【実践した内容】、

この実習は、栄養士資格を取得のための必修科目である。栄養士として、人々の健康の保持増進に役立てるための指導力の育成を目標としている。本実習は、学生が主体的に学習する内容になっている。実習の構成および主体的・能動的取り組みは、表に示すとおりである。

回	学習のテーマ	主体的・能動的学習内容への取り組み
1 回	・実習の進め方 ・指導対象者の食に関する実態の把握 (具体的な減塩指導法を考える)	主体的な取り組み(学生) ・各自家庭で飲んでいる汁物の塩分濃度を測定する。 ・海水や生理食塩水の塩分濃度を調べる。 実習のねらいは、自分の塩味について客観的に把握することにより、現状の食生活の塩分摂取量を推測し、今後の食生活のあり方を考える。また、他の学生 DATA より、味覚には個人差、地域差があることを知る。
2 回	・栄養指導と情報処理	主体的な取り組み(学生) 厚生労働省のホームページおよび、本学図書館で、食に関する情報を検索する。検索した情報の内容、その情報に関心をもった理由を述べる。 実習のねらいは、栄養指導に関する食品、栄養などの情報提供媒体、機関について調べる。

<p>3回～7回</p> <p>・食生活指導計画のための ワークショップ(公衆栄養活動)</p>  	<p>能動的学習の取り組み(グループ討議・学習・発表)</p> <p>①話題提供 最近の社会で、栄養指導の必要性が高い事柄は何か(指導対象者は集団) 動機づけ支援として、現在の食生活の問題点を交えながら話題を提供する。(教科担当者)</p> <p>②ワークシート1 ①に関して6・6討議を実施 グループは、編成は学生の自主性にゆだねる。 司会、書記を選出、討議後、全体会で討議内容を司会者が発表 ワークシート1に討議内容をまとめる。</p> <p>③ワークシート2 クループの再編成(4名から5名)グループ編成は6・6討議において似通った食生活の問題点を提案した学生で構成 :話題の整理・テーマ決定・対象者決定・問題点に関する情報収集などグループで討議しながら進める ワークシート2に討議の決定事項を記録する。</p> <p>④ワークシート3 栄養指導計画案作成 動機づけ支援として、指導計画立案の手順と実際の職場での栄養指導計画の事例をプリントにて説明する。また、卒業生が実習に取り組んでいる様子をビデオでみせる。 指導テーマ・指導目標・学習のフローチャート作成(導入、展開、まとめ)学習内容、指導上の留意点、媒体・教材 展開時間</p> <p>⑤ワークシート4 栄養指導実演のための台本作成</p> <p>⑥ワークシート5 グループごとの実演とその評価 見学者は、各グループの実演を聞いて、その指導内容・指導方法等に関する評価を行う(評価項目 ねらい、理解度、方法、発表技術の項目について)また、実演の総評を記述する。 指名された学生は、実演された指導の感想を述べる。</p> <p>⑦ワークシート6 ・実習で学んだことおよび指導内容・方法など改善点をレポートする。</p>
<p>8回～14回</p> <p>・ロールプレイ 栄養相談</p> 	<p>学生がペアを組み、栄養指導の実演をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養アセスメントができる:指導対象者は個人であり、提供された情報から栄養アセスメントを行う。 ・栄養アセスメントから、食生活の改善の必要性が高い教育目標を設定し、指導計画案を作成する。 ・指導の理解を早め、円滑に進めるための指導媒体を作成する。 ・演技をする。時間は10分以上15分未満で行う。 ・見学者の学生は、教育態度、教育のための知識やロールプレイのための研究、指導媒体の作成、活かし方、カウンセリングの手法などの10項目で50点満点の評価を行う。また、実演後の、指名された学生が、演技に対してのコメントを述べる。
<p>15回</p> <p>・ふりかえり</p>	<p>第1～14回目までに、配布したプリントを持ち込み、理解度、実践に必要な知識が修得できているかの確認試験を行う。</p>

【成果と評価】

学生の授業評価アンケートは、設問が「Ⅰ」あなたの授業態度について 3 項目、「Ⅱ」教員の考え方について 7 項目「Ⅲ」授業内容について 4 項目の計 14 項目である。設問は、すべて肯定的な聞き方である。学生の回答は、5段階で評価するようになっている。評価は、5. 強く思う4. そう思う3. どちらともいえない2. そう思わない 1. 全くそう思わないである。科目の平均点は、「Ⅰ」学生の授業態度 4.35 「Ⅱ」教員の考え方 4.58「Ⅲ」授業内容 4.52 と概ねよかった。学生の授業態度については、予習や復習など授業を理解するように努めたかの平均点が 3.82 であり、他の設問に比較して若干低い評価であった。教員の考え方については、プリントや、黒板、視聴覚の使用は授業の理解に役立ったか平均点 4.7、学生の質問に適切に対応していたについては、平均点 4.75 であり 95%以上の生が、強く思うと回答した。他の設問も平均点 4.5 以上であった。授業内容については、興味、関心がもてる内容だった。全体としての授業に満足しているが、平均点 4.67 であり、約 70%の学生が、強く思うと回答している。

以上、学生の授業評価から、この実習の能動的学習を促す取り組みは、成果がみられたと考える。

次に、栄養指導を体験した後の感想では、対象者に正しい知識を伝えることはむずかしい。また、対象者に合わせた媒体を工夫する必要があるなどの反省が記述されている。自分たちが体験をする、他のグループの実演を見学することにより、栄養指導の方法、技術など、視聴覚を通して学習し、今後への課題も導き出している。また、個人指導では、見学した学生からの評価点は、個人的な主観ではなく、ポイントを押さえていて、客観的に評価されていた。今年度、始めて 2 名の先生に個人指導の見学をして頂き、実演の評価を頂いた。学生達には、各先生方の専門性からのご指摘が頂けたことは、学習目標の達成に向けての実習がより充実したものになった。

この実習の目標達成の評価は、教育対象者の問題点を把握し、その解決に向けての教育内容の計画・立案ができることである。実習では、栄養指導の進め方である Plan→Do→Seeのプロセスは、学びとってくれたと考えている。しかし、その指導が現場ですぐに使えるまでは、専門知識を深めること、その知識を伝えるコミュニケーション力を身につけること、人の心を洞察できる人間性もみがく必要がある。

【今後の課題と改善計画】

今後の課題：本実習は、学生主体として、能動的学習を取り入れた構成であるため、私語をしたり、居眠りをしたりする学生はいない。しかし、グループ討議、グループ学習において、共同作業ができない、グループ内の役割の負荷の差がある。また、情報収集、教育媒体など作成時に電子媒体に苦手意識があるなどの課題がある。

また、実演された栄養指導の再検討を促すことはできるが、再考して実践するには、時間的にむずかしい。卒業後、専門家として、対象者に見合った、適切な栄養指導ができるように導く必要がある。

改善計画：学生への動機づけの工夫をする。例えば、実際の栄養指導を見学する機会を持つ。視聴覚媒体を用い多くの具体例を見せる等の努力をしたい。

教科担当者は、グループワークがより活発に進行でき、作業の停滞やグループに参加できていない学生がいらないかなど、よく観察し、適宜アドバイスができるようにする。

また、複数教員に実演を見学してもらいコメントをもらうことにより、多様な視点での価値観を育成していきたい。

【文献】

- 1) 村上凡子:本学におけるアクティブ・ラーニングとは 2016年6月13 和歌山信愛女子短期大学FD研修会資料
- 2) 学生の能動的学習を促す取り組み事例集 平成28年度FD研修会まとめFD委員会
- 3) 兵船27年度 福島大学FD活動報告書 大学教育改善の追求 2016年3月 福島大学教育企画委員会

解剖生理学実験レポート評価における ルーブリックの導入とその効果

芝田 史仁(生活文化学科食物栄養専攻)

【科目名】

解剖生理学実験(生活文化学科食物栄養 2 年)

【授業概要】

「解剖生理学」で学んだ人体の構造と機能について、実験を通して理解する。自身の体や、人体模型、各種標本を用いて、人体の各器官に対応した実験・測定・観察を行う。基本的に各回1テーマの実験とし、その実験結果をレポートにしてまとめ、次回授業までに提出する。本授業の目的は、人体の構造と機能を観察や実験、多種との比較を通して理解することである。また、実験結果を客観的に評価・考察し、科学レポートとしてまとめることができるようになることを目標とする。

【科目の到達目標】

- ・ 人体の構造と機能を理解している。
- ・ 毎回のレポートを期日までに提出することができる。
- ・ 資料を基に、実験結果を客観的に評価・考察できる。
- ・ 科学レポートを書くことができる。

【実践した内容】

中央教育審議会の答申(2008・2012)では、学士課程教育の質的転換が高等教育政策の中心課題となっており、各大学が、学生の主体的学びを促すため、学生の学習の場としての学士課程を充実させることを強く求めている。2012年の答申『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて』では、大学の教員が、学生の主体的な学修の確立は当該学生にとっても社会にとっても必須であるという意識に立って、主体的な学修の仕方を身に付けさせ、それを促す方向で教育内容と方法の改善を行うこと、と述べている。

筆者は、和歌山信愛女子短期大学生生活文化学科食物栄養専攻の2年次授業として「解剖生理学実験」を担当している。本授業は、実験であり、毎回課題として実験レポートの提出を課している。本授業の到達目標は、資料を基に、実験結果を客観的に評価・考察し、科学レポートを書くことができる能力の修得にある。レポート提出後は、速やかに評価し、学生にフィードバックすることを心がけてきたが、受講生が50名前後と多く、評価を到達目標の達成につなげることに課題を持っていた。近年、学習者に学びの途上で提示したり、フィードバックしたりするプロセスを通して、学習評価活動そのものを学びに活かす取り組みに注目が集まっている(安藤、2014)。ルーブリックとは、学習者の「パフォーマンスの成功の度合いを示す尺度と、それぞれの尺度に見られるパフォーマンスの特徴を説明する記述語で構成される、評価基準の記述形式」(西岡、2004)である。学評価の基準を明らかにすることで、学生の主体的学びを促す試みを実践した。

実験レポートの評価に用いたルーブリックは以下の通りである。

表1. 解剖生理学実験ルーブリック

解剖生理学実験レポート ルーブリック(評価の基準)		5	4	3	2	0	評価無し
全体	指示された実験の全てがレポートにまとめられている。					実験の一部しか記載されていない。	友達のレポートや書籍・インターネット上の文章、をそのまま書き写して盗用している。
	目的、方法(使用した機器等)、結果、考察、参考文献がもれなく示されている。					実験レポートのスタイルで記述できていない。	
	丁寧な文字で書かれていて、誤字・脱字が無い。					文字が乱雑で、誤字・脱字多く読みにくい。	
	常体(「だ、である」)の書き言葉で書かれている。					敬体(です、ます)や話し言葉で書かれている。または、適切な量の文章で記述できていない。	
	一文に一文で、単文(45~60文字)にまとめられている。					長文でわかりにくい。または、適切な量の文章で記述できていない。	
	一文の主語と述語の関係が一貫している。					主語と述語が一貫していない。または、適切な量の文章で記述できていない。	
	接続詞が適切に用いられた文章や、段落で構成されている。					箇条書きである。	
	統一感のある読みやすい文章で書かれている。					論理が一貫せず、わかりにくい。	
方法	方法の記載ページ、使用器具、被験者等がもれなく記載され、実験の再現が可能な内容になっている。					記載が無いか、実際の実験とは方法が異なっている。	
結果	得られた実験結果や観察記録を過不足無く記載している。					得られた事実が示されていない。	
	結果を客観的な文章で記述できている。					結果が文章で記述されていない。	
	実験結果について、得られた事実のみを示している。					感想や意見が混在し、事実との区別ができていない。	
	数値の単位や、顕微鏡の倍率等、必要事項はもれなく記載されている。					記載が無い。	
考察	実験: 表やグラフを用いて、分かりやすくまとめられている。 標本観察: 観察したままに細部まで丁寧に描かれ、部位の名称や特徴が記載されている。					実験: 結果を分かりやすく示す工夫が無い。 標本観察: スケッチに省略が多く、乱雑である。また、名称や特徴への記述が無い。	
	結果が簡潔にまとめられている。					結果のまとめが無い。	
	調べたことを根拠に、結果からどのような事実が明らかになったか示されている。					実験で分かったことが示されていない。	
	なぜ、そのような結果が得られたのか、書籍やインターネット等で調べた根拠を基に自分の考えを記述できている。					要因についての考察がなされていない。	
	参考文献などを引用し、自分の考えと他人の考えを区別して示すことができる。					参考文献等出調べて分かったことと、自分の考えとの区別ができていない。	
実験のまとめ、反省点や今後の課題について記述されている。					反省点や課題についての記述が無い。		
その他	実験に関連する人体の構造・機能や実験対象についてよく調べ、理解している。					人体の構造・機能や実験対象について全く調べられていない。	
総合点(100点)							

評価は、全体、方法、結果、考察、その他の5分類、20項目について、それぞれ、5段階で行い、評価の合計点をレポート全体の評価点とした。全体では、主にレポートや論文、報告書等の記載ルールを理解を目標に、8項目の評価項目を設けた。方法では、実験の再現性を担保できる記載となっているかを評価の観点とした。結果では、得られた事実のみを客観的に、簡潔に、分かりやすくまとめる能力の向上をはかるため、5つの評価項目で評価を行った。考察では、自身の考えと他者の考えを区別し、根拠を示して論理的に考察できる能力の涵養を目指し、5つの評価項目を設けた。また、実験内容と結果の理解を深める主体的な学習を促す項目としてその他の評価項目を加えた。「他者のレポートやインターネット等からの盗用を防ぎ、情報モラルの向上を図るため、友達のレポートや書籍・インターネットの文章を、そのまま書き写して盗用している」という項目を加え、この場合は「評価無し」とした。

原則としてレポートは翌週の授業日に提出することとし、提出されたレポートその翌週に返却するように心がけた。レポートの返却時には、ルーブリックに各 20 項目の評価と評価点の合計を記載して返却した。評価点の合計が 60 点以上を合格、59 点以下を不合格とした。不合格となったレポートには、コメントを書き加えて再提出するように求めた。

【成果と評価】

以下に、各レポートの平均点の変遷を示す。

表2. 解剖生理学実験レポートの平均評価点

レポート	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回	11回
提出数	54	51	48	53	55	51	49	51	53	51	57
評価の平均	67.3	65.2	72.1	77.7	76.9	70.8	63.3	66.7	65.8	62.9	69.6
標準偏差	12.9	10.2	12.1	10.7	9.5	11.2	14.4	11.7	12.7	14.9	13.0

実験から、レポートの提出、ルーブリックによる評価とフィードバックまで、最短で2週間を要した。そのため、最初の2回のレポートはルーブリックによるフィードバックを受ける前、以降は受けたあとの評価となる。ルーブリックを受ける前の評価点の平均は 67.3 点及び 65.2 点であった。一方、ルーブリックによるフィードバック後は平均点が上昇し、第3回から第6回までの平均点はいずれも 70 点を上回り、フィードバック前の点数に比べ高いものとなった。この結果はルーブリックが学習成果の向上に有効であることを示している。一方、第7回目以降の評価点は平均 65.8 点と低い点数となった。この主要な要因は、評価項目の記載事項は満たすが、全体の文章量が著しく少ない学生が増えたことによる。この場合、全体の評価項目内に、適切な文章量で記載できていない場合は評価を低くするようにしていたため、総合評価が低くなったと考えられる。

【今後の課題と改善計画】

今回の結果から、実験レポートによる評価とフィードバックにルーブリックを活用することは、学生の学習意欲向上に有効であることが分かった。その一方で、同じルーブリックの多用は、学生に慣れと学習意欲の低下をもたらすという、課題も見いだされた。次年度もルーブリックによるフィードバックを行う予定であるが、内容については改善する計画である。評価項目に文章量に関する記載を具体的に示した項目を追加すること、分類群毎に評価点を配分し、各項目の総合評価とすることで、学生の慣れを防ぐ、などの対策を検討している。

【参考文献】

- ・ 安藤輝次(2014)「ルーブリックの学習促進機能」『関西大学文学論集』第 64 巻第 3 号 1-26.
- ・ 中央教育審議会(2008)「学士課程教育の構築に向けて(答申)」<http://www.mext.go.jp/> (2018/3/18)
- ・ 中央教育審議会(2012)「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて(答申)」www.mext.go.jp (2018/3/18)
- ・ 西岡加名恵(2004)「評価指標(ルーブリック)」日本教育方法学会(編)『現代教育方法事典』図書文化社. 293頁

給食管理の授業における体験型学習の取り組みについて

土井 有美子(生活文化学科食物栄養専攻)

【科目名】

給食管理

【授業概要】

栄養士業務として位置づけられている「給食の運営」をおこなうために、必要な食事計画や給食サービス提供に関する基礎知識を習得する。「特定給食施設における給食の運営」ができるよう、具体的に学習する。

【科目の到達目標】

わが国の保健・栄養・福祉における食生活の課題に対応できる特定給食施設の栄養士として、給食の概念と給食システムに関する基礎知識を学び、理解する。

【実践した内容】

授業の中間及び最終回に、栄養士として具備しておくべき知識とそれを理解するにはどのようにすればよいかを、学習者自身が具現化することによって、さらに理解が深まるのではないかとこの観点から、2 回の意見交換の時間を設定した。テーマは、学習者が日常生活に密着したテーマを取り上げるように心がけた。

まず、1 回目は、我々誰もが日常生活のなかで考えておかねばならないことを取り上げた。とくに突然遭遇すると考えられる事故や災害には、どのようなものがあるのか。また、発生したとき、栄養士としてどのように対処すればよいか、日頃から何をなすべきかを学習者が2 人一組になって意見交換し、代表グループが発表した。栄養士を目指す学習者として不測の事態に備えて、共通の認識をもつことができるように図った。特に災害については、日常の備えが重要になってくるため、単元学習に入る前に予習を兼ねて実施した。

2 回目は、学習者の日常生活では遭遇することがない事柄、すなわち特定給食施設の運営及びサービスに関することについては、自身をその状況におくことが非常に困難であると考えた。そこで、「給食管理」の授業内容のすべてを学習し終えた時点で、学習者がなすべきことは何なのかについて、知識を理解し、容易に具現化できるように次のことを試みた。学習者の当面する課題から、2 年次の校外実習に向けて「栄養士を目指す者として、行わなくてはならないこと及び求められていること」について、3～4 人のグループで意見をまとめ、各グループの代表によって発表することとした。このことによって、栄養士免許取得を共通の目標としている学習者が、認識を共有できるように図った。

【成果と評価】

栄養士として具備しなければならないことを、学習者が自覚できるように試みたことは、栄養士免許取得に向けてモチベーションを上げ、また特定給食施設の栄養士を職業とする場合、今後の課題を見出す契機となったものと考えられる。2 回目の発表内容を挙げてみると、

- ・栄養士業務の知識の理解と復習
- ・施設設備の衛生管理や個人の健康管理と衛生管理
- ・施設設備の特徴を身につける
- ・施設ごとに特徴を捉えた献立作成をできるようになる
- ・基本的な調理法を習得する
- ・包丁遣い等調理技術を身につける
- ・各種の研修会に参加し、自己研鑽に努める
- ・自主性をもって行動する
- ・分からないことは質問し、理解に努める
- ・敬語を使えるようにする
- 等

学習内容から栄養士として必要な事柄を、学習者自らが具体的に表現できたことは、「給食管理」の到達目標である給食概念と給食システムの理解に、少なからずつながったことと筆者は評価する。

授業評価アンケートでは、「興味関心がもてる内容であった」、「よく理解できた」がいずれも低い値であった。このことについて考えてみると、学習者にとって「給食管理」で基礎を積み重ね習得した後、「給食管理実習Ⅰ」を習得することが望ましい授業の進行形態である。しかし、前述の 2 教科が同時開講になっている現状から、無理な授業内容の進行に学習者がついて行けていないのではないかと、筆者は危惧している。

【今後の課題と改善計画】

初めての試みは、学習者にとって自身の意見を整理し、まとめて発言することに慣れていないためか、周りの様子うかがいながらの展開となってしまった。また、十分な時間を設定することができず、時間的なゆとりがなかったため、断片的な意見に留まった。事前にテーマを提示することや、個々の意見をまとめる十分な時間をとる¹⁾ことによって、学習者が熟考して自身の意見を発信できるのではないかと考える。

しかし、学習者は意見をまとめて発信していくうえで、1回目より2回目の方が円滑に行っていたように感じた。今後、学習者にとって受け身の学習から脱し、能動的な学習に向かうにはこのような授業展開を繰り返し実施することが有効になると考える。

さらに、他職種と連携しながら職務を遂行しなければならない栄養士には、コミュニケーション能力が必須であり、また、栄養士として意見をまとめて発信していくことや判断能力も求められている。そこで、栄養士に求められていることを遂行していくには、今回のような授業の取り組みが有意義であると考えられる。

本授業展開の反省を踏まえ、学習者が授業に参加しているという充実感や満足感を味わえるような授業づくり²⁾の必要性を実感した。学習者が目指す事柄を明確にするとともに、モチベーションを上られるような授業展開を目指したい。

最後に、栄養士免許取得に定められた必要事項を網羅した授業を展開していくなかで、学習内容の多さから、ゆとりをもった授業展開をすることが困難な現状である。そのなかで、授業をどのようにすすめていけばよいのか、学習者にとって不利益が生じないことを考慮しながら、内容を精査する必要性を痛感している。

【参考文献】

- 1) 東京大学:アクティブラーニングの技法 <https://www.utokyofd.com/?mov=kn-08>
- 2) 村上凡子(2014)授業改善の方向性:学びのユニバーサルデザインの観点から 信愛紀要 第 54 号、7-13

「バーチャル化世代の学生」における 講義への積極的な参加と自発的な学びの育成について

西出 充徳(生活文化学科食物栄養専攻)

【科目名】

食品学Ⅱ(各論)

【授業概要】

食生活が多様化した今日、一口に食品といってもその数は非常にたくさんある。本講義では、植物性食品と動物性食品を、それぞれ主要食品ごとにまとめ、その特徴、成分、製造方法、用途、嗜好性等について講義する。さらに、県の特産物も取上げその機能性についても理解を深める。

【科目の到達目標】

- (1) 各種食品の種類・特徴・成分・製造方法・用途・嗜好性等を理解することができる。
- (2) 食を取り巻く行政の動向に対して理解し、省令等に準じた食品の取扱が理解できる。
- (3) 栄養士実力試験、及び管理栄養士国家試験の出題傾向を踏まえながら学ぶことができる。

【実践した内容】

栄養士養成に関する専門教科である食品学Ⅱ(各論)では、種々の食材や加工食品などにおいて品種間の成分や形状の違い、及び類似性、機能性などの他に取扱い方法についても理解が必要とされる。そして、対象となるそれらの食品数は多く存在する。そのため、それらを講義するにあたっては、より具体的な説明を用いて学ばせることが必要とされる。さらに、食品学Ⅱの講義における学生の理解度をこの約 10 年間の学生授業評価アンケート結果を比較分析したところ、明らかに近年の入学者においては、理解度という項目で右下がりの傾向が見られた。この原因として推測される理由の一つとして、専ら手軽で便利な情報端末の発達により、画像中心の環境、つまりバーチャル化による読解力や思考力の低減したことが考えられる。そのため、これまでのテキストやその他の配布資料を中心にした講義説明だけでは、その説明内容を基にして学生が食品をイメージすることは難しいとのことが懸念されていた。そして、このことは馴染みの低い食材について理解させ、イメージ化を図らせることについては、バーチャル化問題を検討する以前より不十分であることが懸念されていた。そのため、これまでの講義方式から食品画像を極力多く視聴覚化してパワーポイントによる講義方法に変化をもたらせた。また、その他にも画像だけでは理解し難い食品に対しては、保存可能な豆類などの乾燥食品などをサンプル資料として、プラスチック容器により資料化し、実際に手に取らせて認識させる取り組みを実践した。さらに、講義のバーチャル化に伴い問題点となるリテラシーの低下をまねかないため、重要説明事項については、書き取り指示の時間を設けて講義を行った。この他にも授業への積極的な学生の参加を促すため、講義に際しては、学生のほぼ大半に対して講義中には一人 1 回、質疑に応答する取り組みを実践し、積極性を養うこととした。

そして、上記で述べたこれらの実践内容を講義に用いると同時に、栄養士実力認定試験で出題された過去問を講義内容と並行して取り込みながら問題のポイントと解き方を詳しく説明し、卒業前に実施される栄養士認定実力試験に対

する試験対策の強化に取り組んだ。具体的には、実際の試験内容と同じ五択問題をパワーポイントで表し、各質問に対する正解を挙手方式により学生全員に選択させた。このような実力強化のトレーニングを試みることにより講義で習得すべき見識の養成を行った。その他、当日の講義内容の再確認と理解定着させるため、講義終了前のタイミングで小テストを実施することにより、講義に対する集中力の強化を実施した。

【成果と評価】

今回の取り組みであるこの講義に際して、必要な多くの画像を用いたバーチャル的な授業展開の利点と弱点について、学生による授業評価アンケートと照合しながら成果と評価について検討を行った。その結果、学生アンケート調査項目の「学生の授業態度」については、全体平均、食物栄養平均に対して科目平均が上回る結果となった。

また、学生の成績評価については積極的にウエイトを置いた評価方法で行ったため、その成績評価の配点はシラバスにも記載があるとおり、小テスト及び授業への積極的な取り組みを 50%評価とした。また、それ以外の期末試験結果は、50%評価として表した。このことにより、これまでの定期テストを重視した従来の評価方法よりも今回の積極性を重視した評価方法は、指導側の意図に反して学生の成績評価を低減させる結果となった。

一方、学生アンケートによる授業評価については、「教員の教え方」項目で全体平均、及び食物栄養専攻平均に対していずれもそれらを上回る良い評価が学生から得られることとなり、これらの取り組みにより授業方式が改善される結果となった。総合的にみれば学生の成績評価は、先に述べた定期試験重視型の学生に対して今回の取り組みが相反する結果となったが、講義中における質疑応答の反応性や挙手による積極性の向上、そして地産の食材への意識の関心が確認されている。これら結果については、学生授業評価アンケートの結果より推し量ることは難しいが、講義途中で地産の食品について質問をした場合には、以前よりも見識が深まり確認され、その種類数や特徴の他、郷土料理との関連、調理や利用方法についても知識として定着していることが確認できている。

しかし、学生の講義内容への理解や積極的な受講態度を強化するために行った質疑応答を中心としたこの講義方式は、講義の進展を遅らせる結果となった。最終的にシラバスについての到達目標が、講義回数の後半あたりで時間不足的となり、シラバスの授業計画目標を困難な状態へ陥らせた。

【今後の課題と改善計画】

この講義における今後の取り組み課題は、個々の学生に対する成績評価の方法について改善を行うことが示唆される。

一般的に学生の成績評価方法として定着している定期試験重視型評価法では、学生が期末試験時のみの学習に陥りやすいため自発的な学びが育まれない。そのため、講義ごとに行う小テストでの積み上げ式の評価方法は、今の学生には重要であると考えられる。なぜなら、学生として必要な見識を育成するには、定着させた長期的な学習が不可欠であるからである。つまり、バーチャル化した今の学生には持続性のある学習姿勢が欠けているため、昨今の複雑かつ進歩の激しい科学の発展に対して自主的な研鑽を体得させなければならないからである。今後も、学生の自主的な学びを育成するためにも、小テストの充実に努めることが必要と考える。このことを今後の課題にし、改善計画とする。

学生の実験授業への参加意欲を高めるための取り組み

野志 昌弘(生活文化学科食物栄養専攻)

【科目名】

「食品学総論実験」

【授業概要】

実験器具の基本操作、試薬の取り扱い方法を十分に学習し、実験を安全に行うための基礎知識を身につける。次に、各実験の理論的な解説・実験方法の説明・諸注意の後、グループで実験を行う。各自、実験の目的・方法・結果・考察等のレポートを作成し提出する。

【科目の到達目標】

- (1) 実験の基礎技術を習得し、食品の成分についての実験を行う知識と技術が理解できる。
- (2) 食品学I(総論)で学習した食品の成分について、理解を深めることができる。
- (3) 食品成分表の数値と実験結果を比較し、差ができる理由について科学的に説明できる。

【実践した内容】

実験授業は、これまでに明らかにされてきた事物を自らの手で確認することが大筋であり、また危険な薬品および器具を取り扱う。よって、学生は自ら考える前段階として、安全な授業進行のためにも指導教員の説明を十分に聞き理解するための集中力が必要とされる。また、本授業は数人の小班に分かれて行う形式をとっており、社会で必要となる協調性を培う面も有している。

より深い学びのため、授業に際して各班内での役割分担を学生主導で割り振りさせることにより、協調性と責任感の育みを試みた。授業は、内容説明・実験操作・総括の流れで進行するが、初めに設けられる内容説明の時間で質疑の大部分を完遂させ、実験操作に入れば基本的には実験進行に口や手を挟まないことで考える事を刺激し、自発的学習を促すよう取り組んだ。危険行為や失敗に対しては教員の迅速な指導を行うが、何故良くないか？なぜ次はこれをする必要があるのか等の理由を考え、理解させるように努めることで、根本的な気づき出来るよう重視した。さらに、実験内容および結果からの考察に関して、それらと実生活(食や科学)との結びつきを身近な例を用いて学習させることで、学びの意味付けを試みた。これは、学習内容に深みを持たせ理解を助けるのみならず、「なぜ、こんなこと学ぶ必要があるのか？」という学生の実験授業に対する問いかけに答えることで勉強に対する不満の緩和や意欲向上のためでもある。

【成果と評価】

実技試験の結果およびレポート課題の内容から、自らが責任をもって行った手技および関心をもって調査した学習内容等は受動的な授業内容より身につけやすいようであった。すなわち、上述の「科目の到達目標」に関して、一定以上の成果をあげられたと言える。しかし、その一方で授業アンケート結果によると必ずしも学生の満足度が高いとは言えない結果であった。これは、実験授業の時間的制約に起因するものと捉えられる。説明・操作・考察を一つの授業で

行うが、説明にばかり時間を割けないために理解力の異なる学生間で生じる習熟度の幅が一種のストレスとなり結果に反映されたと見られる。

【今後の課題と改善計画】

これまでの授業を振り返って、上記手法による実験授業でみられる改善点は、学生らが各自担当箇所以外の把握および理解に関して疎かになる場合が散見した点である。これには大きく二つの原因が考えられる。まず、到達度の低い学生らは己の担当箇所ですら手一杯であり他に気が回らないことである。これは上述の時間的制約にも絡む問題である。そして、もう一点は授業内容への関心が未だ不十分である可能性である。これの改善は、上記の授業満足度の充足にも効果的であると捉えられる。これら二つの課題を解決する方法として、授業時間外での予習・復習の活用が考えられる。学生らは、授業終了後に課題レポート等で個別に質問にくるケースが多く、前向きに学ぼうとする姿勢がうかがえる。よって、それを助長する一押しは自発的学びの発達に効果的である。予習としては例えば、次回授業のための試料集めに際して、特定の物質を多くあるいは少なく含む身近なものを各自で話し合っ持ち寄ることとする。これにより、学習内容と生活の結びつきが生じ、さらに自身の選択した試料から結果を得ることは、授業内容の興味関心に繋がると期待される。また、復習ともなる課題レポートであるが、こちらも考察に独自性を持たせるよう編重させその内容を肯定することで、得られる見識と達成感から能動的な学習意欲の成長が望める。しかしいずれにせよ、これらの策は学生への負担を増大させる面も有しており科目への嫌厭に繋がる危険性も含むため、学生に歩み寄った内容を臨機応変的に考えて遂行する必要がある。

卒業研究における取り組みについて

堀江 大輔(生活文化学科食物栄養専攻)

【科目名】

卒業研究

【授業概要】

基礎教養科目群と専門教育科目群で学んだことを活かし、地(知)の拠点事業の実践的教育プログラムを取り入れ、COC活動からテーマを選び、調査研究を行います。そして研究の方法や、得られた結果についての見方、それらをまとめる能力を学ぶと同時に、栄養士としての実務能力を養います。

【科目の到達目標】

決められたテーマについて学び、その内容と考察の結果得られたことを卒業論文にまとめる研究過程で、栄養士のように組織的に仕事を進めるための実務能力の研鑽に励むことを目標とし、実際に論文を作成してそれを実現します。

【実践した内容】

食物栄養専攻2年生を対象にした授業「卒業研究」において、7 つある食物栄養専攻のゼミの中の1つを担当し、下記の内容を実践した。ゼミ生となる者は、受講生 56 名の中で「だし・嗜好性」というテーマを掲げた当ゼミを選択した 8 名であった。

本ゼミでは日本料理には欠かせないだしについて家庭での使用状況や嗜好性をテーマとして、研究する方向性であることを説明し、調査する詳細なテーマ・内容を学生中心に話し合った。その中で、過去の卒業研究の例を参考に、本学施設「ふれ愛ルーム木のおうち」を利用する保護者及び食物栄養専攻 2 年生に対し、家庭におけるだしの使用状況と健康に関する意識についてアンケート調査を行うこと、異なるだし(天然材料だし・顆粒風味調味料で作成しただし)を利用した食品(みそ汁、大根の煮物、だし巻き卵、卵豆腐、里芋の煮物、すまし汁)の試食による比較を行うことに決定した。この時教員としての指導は、調査を実施する際の目的をはっきりさせることや、実施に当たっての問題点を示すことに焦点をあてている。

アンケート調査について、質問項目の決定やアンケート用紙の作成、また実際のアンケート調査実施とその集計などについては学生中心に役割分担を決めて行った。この時、木のおうち関係者との日程調整や、アンケート項目にたいする助言やアンケート実施時の監督などを教員として行っている。

試食に関して、試食する料理の決定や試食時解答用紙の作成、実際の調理準備などは学生を中心に行っている。この時、目的であるだしの比較ができるような料理の選択や試食の方法についての指導、試食実施時の監督などを教員として行った。

アンケート調査と試食の結果については学生が集計し、結果から考えられることを話し合った。話し合いを基に、学生論集への投稿原稿を作成したが、この時、各学生がそれぞれの担当箇所を執筆する形式をとっており、教員がこれを最終的にまとめる形で原稿を作成した。

【成果と評価】

学生の話し合いを中心に進めたことで、各学生は自分の役割に対し責任感を持つことができた。特にアンケートや試食実施時の役割分担に関しては、学生同士でもお互いに負担をかけすぎないような配慮ができており、自分の役割を果たすために前向きに実施できていたと思う。これには、話し合いの中心となって進める学生がいたこと、他の学生もその学生を中心に前向きな話し合いを進められたことが大きく影響していたように感じられ、8 名という少人数ゼミでの授業を進めることにおいて、学生の主体性を重んじるためには、学生の個性や学生同士の相性を見極めることの重要性を感じた。

また、アンケートの結果から考察を考える際には、アンケート結果の集計が一部の学生に偏ったり、考察を書く作業に集中力が続かない学生が出てきたりと、各学生の得意不得意によって作業に対する前向きさに差があった。授業時間内にすべての学生が同じように作業に関わり学生論集原稿を仕上げることは困難であり、役割分担は必要であるが、この中で、特に不得意とする分野に対しても集中力を切らさないような教員からの働きかけや、学生同士で不得意部分をカバーしあいながら進められるような進め方が必要であると感じられた。

そして、最終的な原稿をまとめる際には、学生論集のページや原稿の締め切りとの都合などから学生の作成した図・表や原稿を、教員側で大きく修正することになってしまったことは反省点である。学生は自分たちの担当した部分に集中して原稿や表を作成していたが、原稿全体としての仕上がりまで各学生が十分考慮する余地がなかったことが原因と考えられた。

【今後の課題と改善計画】

今後の課題として、学生の不得意と思われる分野への配慮や、仕上げる原稿全体を学生に考えさせることがあげられる。

前者については、結果を見てその結果から何かを考えること、あるいは本やインターネットで調べた内容と結果を比較し考察を導き出すことを不得意とする学生の集中力が続かなかったことがあった。こうした不得意部分を埋めるため、教員からの指導あるいは他の学生からの協力が得られるような形で実施していくことができるよう改善していくことが望まれる。具体的には、2 名程度で結果からわかることや調べたことをまとめ、のちに全体で発表するなどの形式が考えられる。

また後者については、原稿を集約まで学生に携わらせることが効果的であると思われる。学生が集約したものを教員が構成する形で文章を作り上げていく形が望まれる。このとき集約作業を全員でできるようにするような割振りか、あるいは一部の学生で集約中にも別な課題に取り組み全体としてその集中力を切らさずに授業を取り組めるような姿勢必要であると思われた。

来年度は以上の点を改善し、より能動的な態度を促せるような授業としたい。

【参考文献】

SYLLABUS 平成 29 年度 講義概要 2 年用, 和歌山信愛女子短期大学

「教育実習ガイダンス」模擬保育の取り組みについて

小笠原 眞弓(保育科)

【科目名】

教育実習

【授業概要】

1年次の実習を振り返り、さらに保育に対する理解を深めたいうで学外実習に参加する。

6月に12日間、附属幼稚園や主に和歌山県下の幼稚園において実習を行う。原則的には1年次と同じ幼稚園である。

【科目の到達目標】

学内で学んだ理論や学習内容を踏まえ、保育現場で幼児と共に生活する中で幼児の生活の実態と保育の実際を理解する。また、実習体験を通して保育の理論と実践の統合という保育学の目標を見据え、保育者を目指す者としての基本的姿勢と保育観を形成する。

【実践した内容】

実習そのものが学生の主体的活動でなければならない為、実習前の学内での指導はいかに学生のモチベーションを高め、意欲を持って実習に臨む姿勢を作るかが重要だと考えている。本稿では、2年次前期の「教育実習ガイダンス」の授業で実施している模擬保育について省察する。

実習は段階を踏んで行われる。学生は1年次に「観察実習」・「参加実習」を体験し、保育の実際を知り幼児理解を深める。2年次はそれをもとに、学生が保育を計画し、展開する「責任実習」(部分・全日)を実践することが課題となっている。そこで、本授業では実習の充実を図り、且つ学生の実習に対する不安要因を軽減するために、教育実習直前の5月に事前指導の一環として模擬保育を取り入れ、学生が立案した指導案で実践体験を行っている。

模擬保育の具体的な方法は、3名のグループで一つの指導案を立案する。主活動決定後、子どもの姿を思い浮かべながら行動を予測、保育者の関わりを想像しながら指導案(細案含む)を作成し、シミュレーション、教材研究、教材準備を経て代表学生が保育を行う。模擬保育は学内プレイルームや体育館に於いて、教師役、子ども役(16名)、観察者役を配置し、導入からまとめまで一連の活動を展開する。その間、各自が気づきや意見を観察シートに記入。1グループ終了毎にそれぞれの視点から意見を述べ、学びを共有する。また、学生はローテーションで各立場を体験し、必ず発言する機会が与えられる。

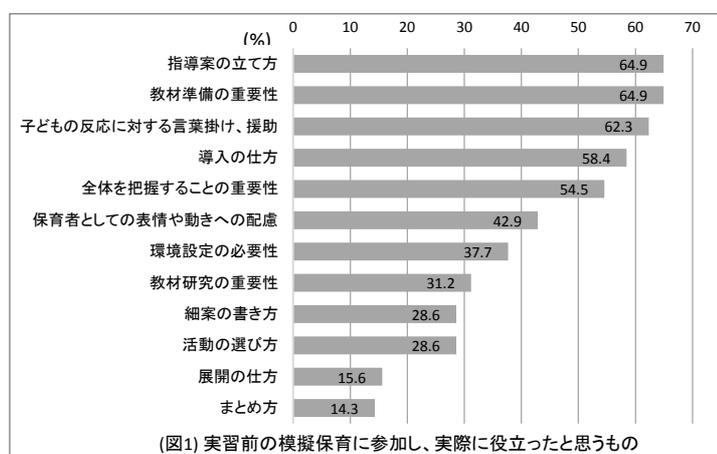
今年度、90分授業をクラス毎に各4回、時間制限のある中で19グループが模擬保育を実施した。学生が選んだ活動の内容は、製作などの造形表現が8件、ゲームを含む運動遊びが7件、音楽表現が4件であった。

【成果と評価】

事前指導で取り組んだ模擬保育の効果および責任実習への反映について、実習終了後に実施した学生アンケート(n=76)をもとに考察する。調査結果より93.4パーセントの学生が実習前の模擬保育は役立ったと答えた。具体的には、

指導案の立て方、教材準備の重要性、子どもへの関わり、導入の仕方であった(図 1)。特に役立ったと思うことを自由記述で求めた結果、「子どもへの言葉がけを具体的にイメージすることができた」、「年齢やクラスの雰囲気に応じた活動を選択する重要性や教材準備の大切さを学ぶことができた」、「保育者役で体験した学びを活かすことができた」等の記述が多くみられた。これらより、学生達は模擬保育の体験を通して保育をイメージし、子どもへの言葉がけや対応、準備の重要性に気づき、実習に臨んだことが理解できた。また、模擬保育終了後の学生間の活発な意見交換で学びが共有できたことも明らかになり、実習前の模擬保育は学生の学びを深め自己課題を明確にするとともに、単に技術のトレーニングに終らず、学習意欲を向上させ、実習と向き合う姿勢作りにも有効であることが示された。また、このことは授業評価アンケートからも読み取れ、授業内容について「興味、関心の持てる内容だった」、「よく理解できた」の項目に高い評価を得られた。

さらに、責任実習とのつながりについても調べたところ、実習前の模擬保育の活動(教材)からヒントを得、そこで得られた気づきや学びを参考に責任実習で実践した学生が多かったことが確認できた(表 1)。以上のことより事前指導としての模擬保育の取り組みは、タイムリーで教育的効果があることが実証された。



(表1) 責任実習で実際に行った主活動

造形表現	89	運動遊び	8	音楽表現	6
紙コップカエル(ロケット)	10	フルーツバスケット	3	リトミック	3
ばっちゃんカエル	10	ドッジボール	1	カスタネットを作って	2
カタツムリの製作	10	鬼ごっこ	1	カエルの合唱	1
七夕飾り	6	もうじゅう狩り	1	歌唱指導	1
コマ作り	6	オセロゲーム	1		
てるてる坊主作り	5	野菜ゲーム	1		
新聞遊び	5				

【今後の課題と改善計画】

学内で行う模擬保育に限界があることを考慮しながら、その形式や内容については、毎年検討を重ね改善を図ってきた。今年度を省み、次年度の模擬保育に次の3点を取り入れていきたいと考えている。

- 1、 主活動の偏りをなくし活動の幅を広げるために、現在の造形表現、運動遊び、音楽表現の分野に加えて科学遊び、言葉の分野を設定し、模擬保育を実践する機会をつくる。
- 2、 保育現場の実情を鑑み、造形表現の製作活動に廃材を利用した題材を取り入れる。
- 3、 保育の導入部分に工夫を凝らし、子どもの関心を惹きつける様々な方法を考える。

上記の計画を、学生の実態に合わせて、授業の中で行っていく予定である。

【参考文献】

- 大豆生田啓友他、「幼稚園実習 保育所・施設実習」ミネルヴァ書房
金谷有希子、小笠原真弓「実習事前指導における模擬保育の取り組み(3)ー学生の学びと責任実習への具体化ー」
日本保育学会第 71 回大会、2018

基礎教養科目「音楽」の授業における学生の取り組みと課題

田原 淑子(保育科)

【科目名】

音楽

【授業概要】

楽曲や楽器に関するDVDを見て内容や感想をレポートとしてまとめる。朗読、合唱、物語の創作、鑑賞、伴奏アレンジ等様々なアプローチにより、音楽に対する関心を高め幅広い知識を身につける。和歌山県民歌や和歌山の子守唄を歌い音楽と郷土との関連について感心を持つ。

【科目の到達目標】

音楽を通して女性としての教養を深め、感性を養おうと努力することができる。
様々なアプローチを体験することにおいて、楽しみながら取り組むことができる。
想像力や応用力を養うために工夫し、探究心を持ち続けようとするすることができる。

【実践した内容】

クラシック音楽を中心に幅広く知識と教養を持つきっかけとなるように、身近な楽器であるピアノや吹奏楽でおなじみのトランペット等の楽器の構造や歴史、さらに「きよこの夜」や「シューベルトのこもりうた」などの楽曲の誕生秘話や曲にこめられた作曲者の意図などを分かりやすく紹介したNHKの番組「ららら♪クラシック」のDVDを見ながら、内容をメモさせ、さらにその内容をまとめ自分の考えや感想をレポートに書かせることをした。

楽しみながら音楽に触れるという観点から鑑賞したミュージカル「サウンドオブミュージック」の中の曲を2部合唱した。クリスマスソングをジャズ風のテイストを盛り込んだ伴奏(演奏は教員)に合わせて歌う、また弾き歌い課題曲でもある「まっかな秋」の2部合唱をして、ハーモニーを楽しむことをした。

さらに音楽の専門的な内容では受講生を2名ずつのグループにわけ、伴奏アレンジを考え楽譜にすることをした。「故郷の人々」など3曲から1曲を選ばせた。また、クルターク作曲の「Cのプレユードとワルツ」について演奏方法の実演を見せながら7～8人のグループごと説明をし、練習期間を取った後ひとりひとり演奏させることをした。

プリントで配布した楽譜を貼りあわせ本のように作ることや、その他プリント物をファイルさせていくことで受講の準備や授業内容の流れの把握を促した。

【成果と評価】

試験がないということだけで選択した受講した学生も多くいて、もともと音楽について関心があり、色々知りたいと思って受講した学生との温度差があった。DVDを見た後のレポートを書くことが予想に反して大変であると感じたのか、授業評価を行う時期(授業の10回目)も関係して評価はいまひとつであった。しかし最終授業においての授業に関する感想を書いてもらったレポートにおいては、全員良いイメージを持って授業終わったと思われる感想が書かれていた。

授業の内容に関して記述に書かれていたものを項目別に分け、それぞれにつき具体的な文章や文章の中のキーワード

ードを集約したものを表にしたものである。ほとんどの学生は複数の内容にわたり記述しているため合計は受講学生数(58名)よりは多くなっている。

記述に書かれていた項目	記述内容・キーワード等	記述人数
歌について	楽しかった	8
	曲の内容解説や表現がわかってよかった	7
	内容をふまえて歌う必要があるとわかった	1
楽器について	様々な楽器の構造や歴史を詳しく知ることができた	25
	特にピアノについて詳しく知ることができ良かった	16
	特にトランペットについて知ることができ良かった	12
	特にパイプオルガンについて知ることができ良かった	13
西洋音楽について	日本における音楽の歴史がわかった	21
サウンドオブミュージック鑑賞	音楽に注目して鑑賞してよかった	13
	音楽のなかにさまざまな思いがあることがわかった	15
	作品の中に出てくる曲を歌い楽しかった	5
Cのプレリュードとワルツ	難しかったが表現方法を学べてよかった うまくできなかったが体験できてよかった	11
「Cの夜のうた」の物語創作	さまざまな捉え方があるとわかった	5
	新鮮でおもしろかった	2
伴奏楽譜をつくる	難しかったが経験してよかった	5
こもりうた	色々な曲があり知ることができよかった	3
クリスマスソング	初めて知った曲もあり楽しかった・伴奏がよかった	6
アヴェマリアの解説とCD鑑賞	感動したなど	2
県民歌	歌えてよかった等	2

また全体のまとめとして書かれている感想について、文章を要約し、その内容別に分けてみた。これについても学生1人が一つの内容だけでないので人数合計は受講人数を上回っている。

まとめとしての感想	記述人数
色々学べてよかった。ためになった。	26
保育者となったとき活かしたい。	16
知識と教養の必要性を感じ、それらが広がり嬉しい。	10
音楽の奥深さに気づいた。	7
もっと色々学びたい。	7
音楽に興味があった。	5
音楽は人を幸せにする。	5
今後気持ちをこめて音楽に取り組みたい	4
音楽は生活に必要なものだ。	3
楽しかった。	2
音の表現について考えるようになった。	2
音楽をとおして日本と外国のつながりを感じた。	1

【今後の課題と改善計画】

今年度は受講生が 58 名と多く、授業内容によってはその学ぶ意義が学生に伝わりにくかったと思う。特に歌の伴奏楽譜を考え楽譜書くという授業では約 2 名ずつのグループになり個別のレッスン室やML教室でお互いに助け合い考えながら作っていくことをさせているが、人数が多いので必然的にグループ数も多くなった。グループの人数を多くすると自分で考えず他の学生に頼ってしまう学生がいるので基本 2 名としている。各グループを巡回し個々に指導していくが、1 グループに費やす説明やアドバイスの時間が例年より少なくなってしまった。また個別のアドバイスが必要な「Cのプレリュードとワルツ」の演奏方法の説明や練習の時間が例年より十分取れなかった。「Cの夜のうた」をピアノで弾き聴かせて、そのイメージをもとに物語を書かせることをしているが、その発表を全員にさせる時間がなくピックアップした学生のみになってしまった。学生間の意見交換等の時間も取れなかった。DVDを観る場合も教室(音楽A教室)の構造上から座席の位置により悪条件となってしまうことがおきた。座席位置を交換したりして出来るだけ条件を同じにすることを心がけたが 2 クラスからの選択者であるため席の位置が複雑になり平等になりにくかった。

授業内容から考えて、選択科目であるので深い学びにつなげるためにはある程度人数制限が必要と考える。

ピアノ I の授業実践について

田原 淑子(保育科)

【科目名】

ピアノ I

【授業概要】

前期・・・個人の技能レベルに即して、ピアノ課題曲(9段階のグレード設定)と生活の歌を学習する。

後期・・・弾き歌い曲を学習する。

レッスンノートに自己の学習記録を書く。

【科目の到達目標】

音楽的知識とピアノの基礎技能および表現力を身につける。

出来るだけ多くの曲を学習し、保育現場での即戦力となるようにする。

持続して努力することの大切さを実感するとともに、豊かな感性と人間性を養う。

学生の具体的目標としては下記のようにしている。

・ピアノグレードはスタートレベルから1段階以上進むようにする。

今年からAグレード(バイエル)を2つにわけA-1(60~85番), A-2(~106番)としている。

従来のB~Hをあわせ9段階としている。

・生活の歌5曲(朝の歌・おべんとう・おかたづけ・おかえりのうた・歯をみがきましょう)は前期に合格する。

・後期弾き歌い課題曲(30曲設定)は出来るだけ多く学習する。グレードA-1・A-2の学生は10曲、グレードB~Fの学生は15曲、グレードG・Hの学生は20曲を必ず合格することとしている。

【実践した内容】

1コマにおいて教員1名が担当する学生を3名ないし4名にグループ分けし、基本個人レッスン形式で授業を行いひとりひとりの技量や進捗状況に応じたレッスン内容としている。また学生は自分のレッスン以外に同室の学生のレッスンを聴講することにより、参考になるポイントを多く得られる点や次の曲に取り組むステップとなるメリットも大いにあり、教員はその点もふまえて単にピアノの前に座っているその学生だけでなく同室学生全員に対して意味のあるレッスンを心がけている。ただ他の学生のレッスンを聴講するというよりまず練習が必要な学生や、一度レッスンした内容を練習させその時間内に再度チェックが必要と思う学生に対しては、適宜ML教室に行かせて練習させるなど、ピアノに触れさせる時間を出来るだけ多く取るなど臨機応変に時間配分を行い、能動的学習となるようにしている。

後期は現場に役立つ実践的な曲(ピアノを弾きながら歌ういわゆる弾き歌い曲)でのレッスンとなるが、聴講する側にある学生も声を出して歌わせている。ピアノに気を取られることなく、歌詞を頭に入れ正しいはっきりとした発音や声の表現等に集中できるようにしているためである。ピアノの前に座りレッスンを受ける側にある学生は、他の学生を園の子ども達が歌っているものと思って、自分の演奏が子ども達に対応できているかの判断材料として捉えさせている。またその状態で滞りなく弾くことができるかどうかで、その曲が合格かどうかの自己判断にもさせている。

後期試験については、試験2週間まえには到達曲数を確認し、10曲・15曲・20曲・25曲・30曲のいずれの範囲で

エントリーするか決めてある。エントリー直後に 15 曲以上は各曲数範囲の曲から 15 曲をピックアップしたものを提示し最終授業で総復習するようにしている。さらに試験では 3 曲を演奏するので、事前に学生各自 10 曲エントリーはランダムに 3 つ、それ以外は 1～5・6～10・11～15 より数字を選ばせおき、当日貼りだした試験曲表を見てその番号に当たる曲を演奏するようにしている。自分の選曲番号を忘れない為のメモ、間違った番号を演奏しないように、またすぐ試験の演奏をスタートできるように楽譜に貼る付箋等の準備などあくまで自分自身の自己管理についても指導している。

授業を欠席した場合、その分として学校で 1 時間の自主補充練習をさせて申告させている。できるだけピアノの練習を生活の中に組み込むことを習慣づけている。レッスンノートをつくり、その日の授業内容(レッスンを受けた曲目、教員からの注意点や次回までの課題等)を記録させ、さらに自宅での練習の様子、反省点、感想等を書かせ毎回担当教員に提出させている。また弾き歌い曲に関しては曲の歌詞を書かせている。歌詞は「詩」なのでノートに書く時は「詩」のスタイルで書くように、何曲かお手本となる書き方をプリントにして渡し指導している。楽譜の音符の下に書かれている「ひらがな」の歌詞でなく、意味のある「漢字」で書かせる、あるいはその歌の雰囲気によってあえて「ひらがな」や「カタカナ」で書き内容を理解させることにつなげている。またそれを見ながら朗読をさせている。ノートは授業時に各担当教員も点検するが、前期と後期の試験前には必ず提出させ主担当が点検しコメント等を書き返却している。

すべてのことにおいて、自分自身の計画性を持った自主的な練習と自己管理についてもピアノの技術や音楽性を学ぶことと同じように目標に置いている。

【成果と評価】

各グレードの人数とその進捗状況はつぎのとおりである。

グレードに関して下記のとおりである。

グレード	スタート時の人数	次のグレードに上がった人数	同グレードのままの人数	前期終了時の人数
A-1	22	9	13	13
A-2	27	21	6	15
B	33	15	18	39
C	12	5	7	22
D	4	1	3	8
E	2	1	1	2
F	0	0	0	1
G	1	1	0	0
H	5	0	5	6
計	106	53	53	106

A-1 バイエル 85 番まで A-2 86 番から 106 番まで Bからはブルグミュラーやソナチネ・パッサカの作品を中心とした課題で C/D/E/F/G と難易度が上がる。H はソナタ以上のレベルとなっている。A-1 のままの学生は弾き歌い曲に取り組むに当たって進度的にかなり難しい状況である。

後期の弾き歌いに関して 10 曲でエントリーしたのが A-1 の 13 名、A-2 の 14 名となっている。A-2 であっても 15 曲でエントリーし合格している学生も 1 名いる。B 以上は 15 曲エントリーとなっている。

試験結果で再履修となった内訳は下記のとおりである。

A-1・・・10 名、A-2・・・2 名、B・・・7 名、C・・・1 名

いずれも 10 曲あるいは 15 曲の課題曲を授業内で合格をもらうところまでやりきれず、曲数が到達していない学生ばかりであった。前期の終了時点でグレード設定曲の合格曲数があまりに少ない学生や確認テストのできばえが悪かった学生には個別に呼び出し、後期には計画的な練習をするようアドバイスしているが、もともと持っている運動機能の問題や頭脳的な理解が乏しいなどの理由から、改善には至らなかった。

授業評価においては全体に平均を上回る数値である。ほとんどの学生は熱心に取り組んで、教員のサポートも功を奏していると思われる。

【今後の課題と改善点】

一人ひとり個人的に関わる授業であるので、担当教員との相性も学生のモチベーションに関係してくる。よってすこしでも

良い関係を保ちつつ授業が行われるように気を配っていきたいと考える。

熱心さのあまり授業時間を大幅に延長したり、学生間でのレッスン時間の極端なアンバランス、指導の統一など、非常勤の先生方にはミーティング等で確認しているが、マイペースな先生もおられ学生の不公平感が出てくることもある。学生の不利益にならないように今後もやっていきたい。

グループ分けも弾けない学生ばかり集める、弾ける学生を集めるということより、ある程度混合した方が学生にとっても教員にとっても、教育的効果や時間配分の点から見ても効果的でやりやすいという先生方の意見が多くそのやり方をもとに、学生の様子を見ながらやっていきたい。ただ 2 年生では再履修生と同時間内での授業となるので、最履修生はできるだけ同じグループにし課題の混乱を回避するとともに、モチベーションを高めあうようにしている。

後期弾き歌いの到達目標について、今年は、Aグレードは 10 曲としたが、10 曲で安心して 15 曲到達できたかもしれない学生が 10 曲で終わってしまっていることがある。また弾けない、練習しない学生はあまり危機感を感じていないことのほうが問題なので、次年度は 15 曲を到達目標とし、しっかり頑張る必要があることを意識づけたい。

社会的養護内容の授業における体験的な学びの取組について

西原 弘(保育科)

【科目名】

社会的養護内容

【授業概要】

「すべての子どもたちの最善の利益」を守るということを理解したうえで、児童福祉施設での暮らしや、その背後にいる保護者・地域社会や行政機関との関係、そして支える側の施設職員の係わり方を学び、社会的養護を通して、家庭支援、児童家庭福祉、地域福祉について理解や認識を深める。

【科目の到達目標】

社会的養護の現状の理解、施設養護の具体的内容を演習により学ぶとともに、必要とされる援助技術やケース記録の取り方等施設養護の基本を学習する。又、専門職としての倫理と責務、児童観、施設観を養う。児童の権利擁護、里親制度、家庭支援等地域福祉についても理解を深めていく。

【実践した内容】

(1)前期科目「社会的養護」の取組みから

本科目は、前期科目「社会的養護」の後を受けた、社会的養護に関するより深い学びを演習により学んでいく。入学直後の学生にとって「社会的養護」という言葉に触れるのは初めてであり、社会的養護の対象となる子どもの実態や児童養護施設に関して全くといってよいほど予備知識はない。そのため、前期開講科目「社会的養護」では、和歌山県の社会的養護の現状について最新の統計値を示し、社会的養護に関する資料映像をふんだんに使い、社会的養護に関する報道など身近な話題にもふれ、自らの現場経験なども盛り込みながら、興味関心が持てるようにすることで、後期開講の本科目に繋げるように取り組んできた。学生からは、「虐待を受けた子どもや保護者への対応なども学べていい」「具体的な話があってとても分かりやすい」「保育を学ぶ上で福祉関係のことも視野に入れておく必要があると授業を受けて改めて思った」などの感想が多くあった。また「法律の名前を覚えるのが苦手なのでこつこつ頑張ります」「自分か思った以上に複雑で、悲しい話がたくさんあって、もっと詳しく知りたいと思った」等、難解な法律用語をできるだけわかりやすく解説したり、学生にとっては社会的養護の辛い現実を悲しいだけにとどまらずに、冷静にどう対応すればいいのか、また似たような境遇に遭ったことのある学生もいると想定しながら慎重にかつ丁寧に教授してきた。前期科目「社会的養護」において、授業評価アンケートでは、「授業の進め方は丁寧でわかりやすかった」4.68/5.0 ポイント。「プリント、黒板、視聴覚機器の使用は授業の理解に役に立った」4.74/5.0 ポイント。「興味、関心が持てる内容だった」4.6/5.0 ポイントであり、学生の興味・関心に繋げることができた。

(2)後期科目「社会的養護内容」の取組

後期科目「社会的養護内容」は、前期科目「社会的養護」の学びをより深めていくための演習型の授業の展開を行った。授業展開としては、①導入「本時の課題における基礎の学び」②展開「事例から学ぶ」「演習：事例検討(グループ討議)」③まとめ「グループ討議の発表と共有、まとめ」の構成で毎時行った。

(展開例)第 10 回「自立支援に関する事例分析」

- ・授業のねらい 社会的養護から巣立つ子どもの自立支援を事例分析について理解を深める。
- ・基礎の学び 社会的養護の子どもの退所後の進路の実態と自立支援のあり方 ～ 平成 29 年に京都市が行った退所者の実態調査から見える課題から ～
- ・事例から学ぶ 「事例① 中学卒業後の進路に悩む児童養護施設で暮らす中 3 生Aくんへの支援」
Aくんの置かれた環境から考えられる進路指導の進め方や、Aくんに寄り添う支援のあり方について、ケーススタディを行う。
- ・事例検討 「事例② 自立に向けた支援を考える ～高3女子生徒の場合～」
先の事例での支援への考え方を踏まえ、事例②の支援についてグループで検討し、支援の方向性を探る。
- ・グループ発表と共有、まとめ 各グループからの発表を元に、多面的な見方、考え方を共有する。

【成果と評価】

グループ協議に入る前に、事例における討議のポイントを明示し、まずは個人で支援の方向性を5分程度で考えさせ、その意見を持って10分間のグループ討議に入らせた。(Think Pair Share の手法をとった)

グループ協議においては、教員が机間巡視し、グループ協議に少し入りながら助言を行ったり、さらに意見を引き出させる質問を行ったりした。また、斬新な意見や方向性はその場で全グループに伝え、アイデアをさらに引き出させるようにした。発表では、机間巡視したときにより方向性をまとめたグループや斬新なグループから発表を行い、そこに助言を行って共通理解を図った。机間巡視すると様々な意見が出てくるが、できる限り気づきのきっかけを言語化させ、ただ思いついただけでなく、「こう思ったからこれがよいのでは」と考えの元になる部分が話せるように助言を行い、できる限りよい点をほめることに力点を置いた。

授業評価アンケートでは、「授業の進め方は丁寧でわかりやすかった」4.54/5.0 ポイント。「プリント、黒板、視聴覚機器の使用は授業の理解に役に立った」4.57/5.0 ポイント。「興味、関心が持てる内容だった」4.48/5.0 ポイントであり、学生の興味・関心を深めることができた。

【今後の課題と改善計画】

話し合うグループメンバーが固定化するので、話し合い方がマンネリ化してしまう班がいくつかあった。このため、数回着席を自由に行ってみたが今度は雑談が増えることにつながってしまった。授業見学で、他の教員が同様のグループワークを行うに当たり、毎回座席指定でグループ分けを行っていた。オピニオンリーダー的な学生を固定し、他の学生をランダムに配置して授業開始前に掲示していた。これを来年度は実践してみたい。また、グループワークにおいても、「自分の考えをまとめる」「班の意見を集約しまとめる」といったワークシートを用意し、そこに書き込んでいくことで考えがまとまるような教材を準備することで、学生達の主体的な学びにつながるよう、次年度への改善点とする。

信愛教育 I における宗教行事(クラスミサ)への主体的参加

二平 京子(保育科)

【科目名】

信愛教育 I

【授業概要】

聖書と入門書をテキストとして、建学の精神の基礎となるキリスト教を学ぶ。
講義の他に、祈り、聖歌練習、ミサなどの宗教行事への参加をとおして精神生活を豊かにし、人格の向上を図る。

【科目の到達目標】

建学の精神の基礎となるキリスト教の精神を理解し、幅広い教養に基づく豊かな人格形成を目指し、奉仕の心を培う。

【実践した内容】

本学では、全学生・教職員参加の全学ミサ(年間 4 回実施)の他に、クラスごとのミサを年に 1 回ずつ行っている。このミサでは、先唱や聖書朗読、オルガン伴奏、共同祈願から、祭壇上のロウソク点け、誘導まで、一切を学生主体で実施することを目標にしている。今回の報告では、1 年生を対象とした実践内容を扱いたい。1 年生の殆どは、キリスト教に初めて接している。

ミサの準備に充てる事のできる時間は 45 分 2 回(2 年生では 1 回)で、この時間で、聖歌練習とミサの役割決めを行う。

1) 聖歌練習

聖歌練習には音楽担当者の協力を願うが、無理な場合は、科目担当者が行う。音楽を選択してこなかった学生にとって、初めて耳にする「聖歌」に挑戦することは、決して易しくない。3~4曲の全てに、歌詞の意味を説明しつつ、フレーズ毎に練習を繰り返す時間はない。しかし、1曲でも歌える曲があることは、主体的参加への必須条件である。微かに口が動かし、小さな声でも出てくれば大成功と考え、焦らずに共に歌っていききたい。「歌う事は、愛すること」とは、聖アウグスティヌスの言葉である。

2) 役割決め

「ミサ役割表」板書した上で活動内容を説明し、協力を募るが、初めから立候補する学生は殆どいない。必ず最後まで指導すると約束し、声かけをしながら勧誘する。一人二人と協力者が出るケースが多いが、半ば強制的に頼み込む事もある。そのような決め方でも、練習を開始して、途中で放棄した学生は 1 人もいない。

3) ミサ当日までの準備

各役割の練習は、全て学生と担当者の空き時間で行うので、放課後となる。先唱の係は、自分で大丈夫と思えるまで練習を繰り返す必要があるため、その負担は小さくない。無理にならぬよう、1 回の時間短くし、回数を増やしながら対応している。

- ① 先唱者(聖母委員の 2 名): 司祭の言葉に対する受け答えを記した、学生が「台本」と呼ぶプリントに基き、担当者が司祭役を務め練習を繰り返す。帰宅後、「妹を司祭役にして練習した」といった報告もあった。2対1の練習なので、言葉の意味や、時には、授業ではとても扱えない、信仰上の説明をも加えつつ、ミサの流れを辿る。その後は、司

祭の言葉と動作を確認しながら応答できるまでに練習を繰り返し(個人練習)、前日にはチャペルで、最後の練習を行う。

- ② 聖書朗読(1名):朗読箇所を示し、練習した後担当者に聞かせに来るよう指示する。それを聞き、必要に応じて朗読箇所の意味を説明する。読みに癖があれば指摘し、起立した時の美しい姿勢や礼の仕方についても簡単に説明する。声の出にくい場合には、腹式呼吸を促し、一緒に練習する。前日には、チャペルでの最後の練習を行う。
- ③ 共同祈願(3~4名):クラスで意向を決め、それぞれが文章を考え、担当者に提出する。ある学生は、「世界平和」の4文字だけを持って来たが、一緒に考え始めると15分で納得のいく祈り文ができた大変喜んだ。尚、「読む」のではなく、共同祈願は「捧げるもの」で、心をこめた願いでなければ意味のないことを強調した。前日には、チャペルでの最後の練習を行う。
- ④ 答唱詩篇(1~2名):歌うことに慣れている、意欲のある学生のいるクラスでは、歌うことにしている。その際には、声楽の先生や、シスター小川の協力を願った。前日には、オルガンに合わせ、チャペルでの最後の練習を行う。
- ⑤ オルガン伴奏(1~3名):保育科は勿論、他学科でも協力を募った。立候補者がなく立往生した折り、「片手で良いなら」と申し出てくれた2名の学生が、非常に頑張って、当日は楽譜通りに弾いてくれた例もあった。前日には、チャペルでの最後の練習を行う。
- ⑥ 誘導(体育委員の2名):教室前廊下よりチャペル着席までの沈黙遵守の移動を依頼し、工夫を求めた。クラスにより、成果には温度差があるが、少なくとも、チャペルでは姿勢を保ち静かに開始を待つことができていた。
- ⑦ はじめと終わりの挨拶(総務委員の2名):サンプルを提示し、各自、それに多少のアレンジを加えて挨拶文とし読んでいたが、或る一人の総務委員が、自発的に暗唱して述べてくれた。積極的、主体的なその姿勢に、マンネリ化を反省させられた。美しい一礼の仕方等の指導を行い、前日には、チャペルでの練習をした。
- ⑧ ロウソク点火(1名):動線の確認と姿勢の指導をし、チャペルで練習してみる。一旦立ちあがったら、上半身は真っ直ぐに保ち、物は、「重いものは軽やかに、軽いものは重々しく持つ」ように伝える。
- ⑨ 会衆(全員):『賛美の歌』で会衆の言うべき言葉には、簡単な説明を加えつつ、マーカーで印をしているので、その箇所をしっかりと唱えるよう促しておく。会衆の真剣な態度がミサでは重要で、会衆は決して「お客様」ではないことを感じ取って欲しいと考えつつ実践した。

【成果と評価】

信愛教育 I の宗教行事独自のアンケートを取っていないので、「感想」として学生が提出した文章を資料とし、これに考察を加え、成果と課題を確認したい。まず、学生の感想を3項目を選び、ここに抜粋したい。

1)主体的参加を促す役割制に関して

<学生の感想>

- ・ 急な変更で、はじめの挨拶を引き受けることになった。すると、ミサへの想いが一層深くなり、「成功させたい！」と強く思った。(中略)今回のように特別な関わり(役割)をもつと、ミサへの思い入れが変わる。
- ・ 聖書朗読を担当し、この箇所にはどんな意味が隠されているのか。使徒はどのような意図でイエスについてこのように記したのか等、良く理解した上で朗読しなければならない事に初めて気付いた。(中略)心を込めて読むことが大切だと分かった。
- ・ 私は人前で話すことがとても苦手で緊張してしまう。しかし、今日は私のペースで、私なりにミサを締めくくらせてもらいました。(終わりの挨拶担当)
- ・ 司会という大役(通常、聖母委員担当)に緊張したが、練習の通り落ち着いて、ゆっくり話すことができた。遅くまで練習して下さってありがとうございました。
- ・ 先唱をしていると、自然に神父様の動作や言葉に集中して臨むことができた。(中略)役割を無事に終えて、聖母委員としての誇りを感じた。
- ・ 誘導の係りをさせて頂いたが、人をまとめることは簡単なことではないと、改めてわかった。(中略)しかし、クラスの皆

でやり遂げた達成感がすごくあった。

- ・ 役割を引き受けた友人たちが積極的に取り組み、クラスを引っ張ってくれた。堂々としている姿がとても印象的だった。
- ・ 係りの人は前からきちんと準備をしてくれていたんだなあ、と感じる程スムーズにミサが進んで行った。感謝と、尊敬の心で一杯だ。
- ・ 初めてのクラスミサなのに、皆しっかり仕事をしていてすごいと思った。

<考察>

カトリック教会の歴史は、「第2バチカン公会議」と呼ぶ、大きな軌道修正の時をもつ。ミサに関して言えば、「ミサは参加するものであって、あずかるものではない」といった卑近な言葉が思い出される。この場合の「与る」とは、「目上の人から、受ける、こうむる」(広辞苑)の意で、公会議前の受身的な姿勢の刷新を、少々拘りをもって促す言葉であった。

『イエスを忘れないために』において、国井健宏師は次のように語っている。

ミサを行うのは大祭司キリストであるとともに、キリストに結ばれたからだ、キリスト者の共同体です。司祭が捧げるミサに信者が与るわけではありません。(中略)ミサを捧げる共同体にはたくさんの役割があり、朗読、侍者、先唱、聖歌、案内など、そして会衆にも大切な役割があります。それぞれが各自の役割を果たして、一つの共同体の一つのミサとなるのです。

師は当然、「共同体」を「信者の集い」として述べているが、今これを、ミサに参加する本学の学生・教職員に敷衍して考えてみたい。師はまた、「時間とエネルギーを使ってきちんとやると、たいていのものはそれなりに面白くなり～身を入れて参加すると、そこで得たと感じられたものが多く」なるとも述べているが、得るものが多い体験は、役割を果たした学生個人のものでありながら、その姿に心を留めた参加者の心をも打ち、ミサへの集中度を上げている。こうして、各自がそれぞれの立場で参加し、互いに感化し合いながら「一つの共同体の一つのミサ」を形作っていくのだと考える。

2)一つ (一つの心・一つの魂)を実感する場としてのミサ

<学生の感想>

- ・ ミサは、みんなで心を1つにして行うものなんだと感じた。神父さんや聖母委員、先生方や私たち学生、こんなたくさんの人によって作られているのだと感じた。
- ・ 全員の心が一つになっているような感じだった。
- ・ チャペルがとてもきれいだった。一つになれる雰囲気強く感じた。
- ・ 祈りながら(特に共同祈願の時)、自分たちが同じ一つの目標を持つ「同志」なのだ改めて実感した。

<考察>

一致とは、真反対の方向に進む深刻な時代、学生の感想の中に「私たちの心が一つになっ」という実感が多く書き留められていた。こうした体験を一回でも多く重ね、「豊かな人格形成」の機会としたい。

しかし、ミサにおける一致の体験と、例えば、文化祭や学園祭で感じるそれとは、何らかの違いがあるのだろうか。具体的には、一方が活動的な体験の中で、心を活発に燃やそうとするのにたいし、一方は静的な雰囲気の中で心を静め、集中しようとして得る実感であろう。また決定的な相違点として、こちら側の意識の如何に拘らず、ミサで実現する一致には、その核に(聖書的に言うならば)キリストの現存がある。本学のモットーである「一つの心 一つの魂」にも同様な宗教的前提が存在する。学生が、時に口にする、「セシリアやチャペルの、いつもとは違う空気」や、「ただならぬ雰囲気」という言葉は、こうした現実を漠然と感じ取ったものとも解釈できそうに思う。もし学生の1人でも、「神がおられる」事を、つまり、私たちの生活の中には、何か人間を超えた、自分を認め守ってくれている存在のある事を、微かにでも、祈りの一体感の中で感知し始めるなら、「到達目標」の「建学の精神の基礎となるキリスト教の精神」の理解に一步近付いたといえよう。勿論、そのような目標への到達など全くできてはいないが、担当者がその兆しを感じ取っているのは事実である。

3)祈りに関して

<学生の感想>

- ・ 私は真ん中の2列目に座ることができたので、神父様の毛元を初めてしっかりと、間近で見れた。神父様が
- ・ 丁寧にいいねいに、そしてキレイにもものを使う姿を見て、それがどれ程大切なものであるかが、言葉無しに良く分かった。※1(それ:ご聖体と御血のための器、また、ご聖体と御血そのものをも指すー担当者確認ー)
- ・ これまで私は、祈るという事をしたことがないと思っていた。しかし、ミサや朝朝礼で「祈りましょう」と誘われて実際そう意識してみると、前から自然に「祈る」という行為をしていたことに気付いた。今も、大切な人たちが笑顔でいることが出来るように祈っている。そんな気持ちで、これからも生きていきたい。
- ・ 私はいつも、朝の祈りの時に「今日も一日、頑張るぞ!」と思う。なぜそういう気持ちになったのかというと、その時間には心を落ち着かせ、今の自分の状況(願い、目標、反省など)が再確認でき、それを神やマリア様にお捧げできるからだ。「どうぞ、よろしく…」そうすると、何だか心が前向きになる。
- ・ 毎朝、祈りをしていて「わたしたちも人を許します」のところで苦しくなります。(後略)
- ・ 私の祈りやイエスに対するイメージが変わった。「ああしてください。こうしてください。」これが、私の祈りだった。神父様は、「そうではない」と言われた。「エッ?」と思って考えてみた。(中略)なりたいたい自分や、ダメな自分を 見つめ直して、より良くなろうとする事なのかなと、今は思う。
- ・ 神父様のお話から、神様が私に与えてくれているものとは何だろうと改めて考えた。(中略)「自分を捧げる」。そんな事のできる人になりたいと思った。(中略)キリストのように「人のため」「皆のため」に動ける人になろうと思う。私も人を支え、守る人になりたいと、祈った。
- ・ 自分の心が変化したと感じた。十字架のイエスみたいに、身体に傷がついても、心を強くして頑張ろう!努力しよう!と思いました。イエスのようには成れないけれど、イエスをお手本にしていきたい。
- ・ 自分をもっと大切にして、積極的に誰かの役に立てるよう行動していきたいと思いました。
- ・ 神様がいて、私たちはその神様に祈るわけだが、ただ祈るということだけで神様に助けられている事に、神様の偉大さと素晴らしさを感じる事が出来た。

< 考 察 >

ミッションスクールで祈りを体験する事、「祈りの味」を知る事は大切である。しかし、どうすればその「味」は伝えられるのか。

そのヒントを、担当者は来住英俊師の、『ミサのあずかり方』に記された言葉と、学生の感想文の中に見出せそうに思う。師は、次のように述べている。

私たちがミサを祝うとき、聖堂全体が深い「祈りの空間」になってほしいと思います。それは、たまたま訪問した人にも、教会の子どもたちにも「神はおられる」ことを感じさせる宣教的な場になるでしょう。(中略)「祈りの空間」は共に創造するものです。

※1の感想を記した学生は、司祭の「丁寧にいいねいな」動作から、これに込められた”意味”を感じ取っている。また、2)の感想に「ミサは～神父さんや聖母委員、先生方や私たち学生、こんなたくさんの人によって作られているのだ」との実感が記され、「いつも賑やかなクラスの皆の真剣な表情に驚き、感動した」とも記している。更に、「チャペルがとてもきれいだ。一つになれる雰囲気強く感じた」とあったが、これらは皆、師の言う「祈りの空間」を互いに築き合っている(物理的環境をさえ含め)証であると考えられる。

この祈りの雰囲気の中で、学生は、自己と他者の受容、生きる意味、祈りの真の意味、仕える生き方(奉仕)の魅力や真価等を見出しているのである。

以上の項目3から、信愛教育 I における宗教行事(クラスミサ)においては、「講義の他に、祈り、聖歌練習、ミサなどの宗教行事への参加をととして精神生活を豊かにし、人格の向上を図る」とした「授業概要」の通りに概ね定着し、その結果、「科目の到達目標」の幾分かは、達成されつつあるのではないかと考える。

【今後の課題と改善計画】

先に、信愛教育 I における宗教行事(クラスミサ)の形は、概ね定着を見たとは記したが、クラスの状況はそれぞれ異なるため、担当には、それに応じた柔軟な姿勢が求められるため、自己の計画にのみ固執する事なく、状況を読み

取り、速やかに対応していく力が求められる。学生の意欲を削ぐことなく、「やる気」を喚起していきたい。

また、ここに抜粋した感想はどれも前向きなものばかりとなったが(実際それが大半であったが)、中には、「何もない」「無宗教なので、ミサは少し気が重い」といった感想も実際にあった。そのため、短大生活において、そうした感覚に何らかの変化が芽生えるような配慮を工夫しなければならない。

最後に、学生の文章には、「～と感じた」という言葉が多用されていた。つまり、学生の反応は非常に鋭く肝心な点をキャッチしてはいるが、それが感覚のレベルに留まるなら、一時の体験として消えていこう。担当者に対する、低迷した授業評価は、それを訴えているように思う。つまり、学生たちが鋭く直観的に捉えたものへの裏づけが、「信愛教育」における行事以外の部分(担当者が行う講義形式の授業)において成されていないという事である。主に聖書に基いた論理的な部分が充実する時、体験は自らの言動に作用する力として、それぞれの生活の中に定着しよう。そのような授業作りを第1の課題として努力したい。

【参考文献】

- 来住英俊著『ミサのあずかり方』(女子パウロ会 1974年)
国井健宏著『ミサーイエスを忘れないために』(ドン・ボスコ社 2005年)
奥村一郎著『祈り』(女子パウロ会 2006年)
要理編纂専門委員会『カトリック入門』(オリエンズ宗教研究所 1973年)

幼児音楽の授業における、実践的学習の取り組みについて

畑中 雅英(保育科)

【科目名】

幼児音楽

【授業概要】

- 子どもの表現する意欲を養い、創造性が豊かになるような音楽表現活動を習得することができる。
- (1) 実践的な指導方法を学び、楽しい表現を身につけることができる。
 - (2) 年間行事にふれ、音楽発表の知識を身につける。
 - (3) 鍵盤ハーモニカやエレクトーンを楽しく演奏することができる。

【科目の到達目標】

音楽的表現の方法・手段を【何をねらい・目的として、どういう風に関わって展開していくのか】を考え教材を選択し、子どもがより楽しんで出来る活動・指導方法を学ぶことができる。
様々な楽器を用いて、より幅広い音楽指導を目指し表現方法を体得することができる。

【実践した内容】

- 2人ずつのペアによる実践的模擬授業を展開。課題曲3曲のうち、2グループが各々違う曲を選ぶ。
- 課題には、対象になる年齢が示してあるだけで、幼稚園・子ども園・保育園の種類や園の名称・設定日時・時間配分や子どもの男女の数などは全く自由とする。天候・場所の設定や補助教材の使用なども特に規制はない。ただ、新しい歌を教える初回の設定であることのみ共通している。特例として、リズム指導や楽器への展開の場合のみ事前の歌唱指導は終了済みからの開始でも良い。
- 第1回目の指導時を想定して指導案を作成し事前に提出する。保育現場を想定して、担当者は実習生やクラス担任と仮定する。
- 指導時間 45分 で2グループなので、文章表現のミスよりは、提出された指導案をもとに子どもたちへの会話を中心とした指導方法のチェックや補助教材の使用・展開についてなどを主にチェックすることが多かったように思う。
- 課題曲は、幼児音楽の授業の指導者が自由に選曲し設定したテーマによるものなどである。
- 自分たちで曲名から感じるイメージや曲想・歌詞・リズムの特徴などから考えられる課題を見つけ出し、指定のクラス・年齢に合うように自由に表現する。曲名だけでは、ストレートに行事などが解らないものも含まれている。その他の学生は、指定された年齢の子どもの役を担当し考えられる子どもの活動を予測して表現する。
- 採用試験にむけて、ピアノの初見演奏の課題を学ぶ。初見演奏をする場合の注意事項をまとめる。
- 初見演奏に関して耐えられた時間で、楽譜から様々なことを読みとるテクニックを学ぶ。
- 音楽発表会のための演出方法や構成を学び、女声合唱の本番に向けてのパート練習から合同練習をする。
- エレクトーンなどのピアノ以外で伴奏をする時の演奏方法や、コードネームの使用法・簡易伴奏についての実践方法を学ぶ。

【成果と評価】

回数を重ねるごとに色々な表現に気づき活動に活かしてはいるが、突然の子ども役(他のクラスメート)の反応に戸惑いなかなか指導に集中出来なくて、話が空中分解しう一面もあったように思う。子どもに対して声がけができない担当者もいる。自分たちの準備した内容や表現を一方向的に伝える・発表するのみの担当者も見受けられ、笑顔で話しかけることのできない先生役もいる。かなり表情豊かで独創性や発想力に富み、少し手直しすれば現場での実習などの実践に使えるペアもいる。二人で情報交換することで違ったアイデアや意見交換ができ、ひとりきりで悩むことも少ない。自分一人ではできないことも、二人いるとチャレンジしてみようという気になる。また、お互いに苦手な部分を補うこともできる。

明らかに曲名などから受ける印象で行事やイベントが判別できる場合は良いが、曲の内容をしっかりと読み表情を読み取るのが大人でも難しいものもある。

特に指導者役2名の間で音楽に関する予備知識や能力がバラバラで、曲に関して理解力や弾き歌いなど全体的な演奏能力に差がある場合は困る。

初見演奏の場合には、楽譜に提示されている細かい音楽用語にも注意をし、作曲者の意図する内容を推察する。

コードネーム等は実践的に使えるようにしっかりと覚えておくと良い。

【今後の課題と改善計画】

保育の現場における年間行事予定を把握し、季節や行事に合った教材研究を常にこころがける。

同じ曲を別の年齢で指導する場合、それぞれの年齢・レベルに応じた課題を見つける。

歌唱指導と言っても単純にとらえるのではなく、楽しく歌う・大きな声で歌うなど表情だけを追求すれば良い場合もあるが、歌詞の内容をよく理解し、リズムの特徴を理解し、曲想をつけて表現できる子どもたちもいると思う。子どもたちのもつ可能性をひろげられるような歌唱指導を目指したい。

音楽の基礎やピアノの個人レッスンなどでも、楽譜から読み取る能力を身に付けたい。

和音の特性を理解し、コードネームの必然性を感じ基礎的な理解を深める。

【参考文献】

行事ことばかけハンドブック 新しい音楽表現

教育原理の授業における学生の積極的な授業参加への 取り組みについて

花岡 隆行(保育科)

【科目名】

教育原理

【授業概要】

人間は教育を前提とする存在である。しかし現代社会において教育の概念は多岐にわたっており、その本来性が見失われているような実態もある。人間のかつその人らしく生きるためには、どのような教育が必要か。乳幼児の教育・保育に人間教育の原点を見出す。

【科目の到達目標】

教育という概念を多角的に捉える。思想、歴史、乳幼児の存在論、現代社会における現状と課題といった観点から教育の原理とは何かについて考える。教育への専門的な理解を深める。

【実践した内容】

本授業は、幼児教育学の基礎的知識を教授し、その後の様々な授業科目の基礎となる位置づけであり、学生の知識の定着が大きな課題となるものである。知識の定着を図るため、学生には本授業の内容にまず興味を持ってもらう必要があると考え、学生の身近な課題から内容を始めることとした。現在の幼児教育の現状、学生自身が経験した幼稚園・保育所での出来事に引き付けて課題を提示したうえで、なぜ現在のような幼児教育が行われているのか、先人の考えや、歴史に触れながらその鍵に気付けるように留意して授業内容を展開した。

また、授業方法では、話を聞くだけにならないよう、授業プリントを自作し、重要な部分を空白にして、授業を聞きながら学生自身が書き込めるように工夫した。また、文字だけにならないよう、適宜内容に応じたイラストや写真資料等を入し、視覚的に分かりやすいプリントづくりも心掛けた(図1)。

幼児期の発達課題とは、前は例として「二足歩行をすること」を挙げましたが、この他にも、「言葉がしゃべれるようになること」、「自分で服を着たり、脱いだりすることができるようになること」、
「お友だちと仲良くできること」…など、自分で自分のことができるようになり、身の回りの人や物と関わるができるようになったりする、つまり「自立」につながるものが多くあります。
それは、特別な教育を受けるのではなく、普段の生活の中で繰り返し練習したり、経験を積み重ねることによってできるようになっていきます。



児童心理学者、幼児教育学者で、日本の幼児教育の基礎を作った〔 吉岡 重雄 〕(1882-1955)は、
幼児期の生活の重要性について「 生活は、生活の中心である 」という言葉を残しています。

この言葉は、
〔 生活 〕: _____
〔 生活 〕: _____
〔 生活 〕: _____

(図 1 : 配布プリントの一例 (一部抜粋))

【成果と評価】

授業評価の結果では、「授業を積極的に受講した」の質問項目について平均値が 4.27 であった。授業中の学生の様子を見ても、板書を書き写したり、話の内容をプリントに書き込んでいる姿が見られ、おおむね好意的な意見が多い様子であった。他方、「どちらともいえない」が 10.8%、「そう思わない」が 2.0%（「全くそう思わない」は 0.0%）あり、これらの学生の引き上げが課題である。

学生にとって「積極的」という言葉が具体的にどのような姿を指すのかを探る必要があると考えるが、学生からの発信力を強める必要があると考え、次の改善計画を考えた。

【今後の課題と改善計画】

今後はより積極的に授業に参加してもらうため、学生からの意見の発信を促すことを来年度以降の改善策として計画している。まず、授業開始時の復習の確認である。これは、少人数のグループを作り、短時間周囲の学生同士で与えられたテーマを簡潔に教えあうことである。自らが学び取った知識は他人に伝えることにより整理され、聞き手も自らの知識と照らし合わせることによって、漏れがないかを確認することができる。と考える。

【参考文献】

特記事項なし

‘わかる’授業づくりの一環としての「予習」の取り組みとその効果

村上 凡子(保育科)

【科目名】

保育内容演習(言葉)

【授業概要】

乳幼児期における言葉の発達の道筋を取り上げる。また、子どもの言語発達にふさわしい応答性の豊かな保育環境を構成するための保育者の援助について検討する。絵本の読み聞かせの演習も導入し、実践的な学びを構成する

【科目の到達目標】

学習成果の区分		学生の到達目標
◎	保育の指導力	言葉のはたらきを理解し、言語発達を支援する方法を実践できる。
○	子ども理解	子どもの言語発達の過程についての知識を身につける。
△	社会性	適切な言葉遣いにより人前で分かりやすく話す力を身につける。
△	論理的思考力・問題解決力	保育の課題解決のために必要な情報を収集し、分析することができる。

【実践した内容】

[はじめに]

高等教育において学習活動や授業に学生が能動的に取り組むことを重視することが提起されている。それは能動的学修(アクティブ・ラーニング)と呼ばれるものである。本報告では能動的学修を志向するための一つの方法として「予習」に焦点を当てるものとする。「予習」は、2013 年度～2015 年度の FD 活動の目標であった「わかって面白い」授業づくりにおける「わかる」授業の追究と密接に関連した学生の知的活動でもある。

筆者は本学、他大学における授業評価や学生から直接聞き取った内容により、授業の満足度は、授業に出席した学生が提示された情報に対して自らの学習活動を駆使し、「わかる」「わかった」と実感できるか否かによって決定されると考えている。満足度は、授業への参加動機ともなり、能動的学修の成立及び到達目標達成のための要件でもある。その条件を充足するために「予習」は重要な足がかりとなると考える。そこで、2015 年度以降の「保育内容演習(言葉)」(以下、「言葉」と表記)の授業で予習を導入している。「言葉」は 1 年次後期に設定されている専門科目であり、保育士資格必修科目及び幼稚園免許状選択必修科目である。

現在、我が国の高等教育の世界においては「予習」の方法や内容が注目されている。次の授業内容を事前に予習し、当日の授業に臨むことは反転授業(Flipped Classroom)と呼ばれ、アメリカ合衆国で 2010 年頃に導入されたと言われている。反転学習における一般的な予習は、基礎的な事項が解説されている動画を視聴することである。この予習方法は、幅広い領域で実践が積み上げられており、理学療法学科の専門科目に対する反転授業(加藤・宮原, 2017)¹⁾、短期大学における調理系の実習指導(川俣・山下, 2015)²⁾、情報概論の科目における実践(岩崎・大橋, 2015)³⁾などが報告されている。

[実践内容]

筆者が予習課題としているのは、上述のような予習動画の視聴ではなく、教科書の事前の精読である。毎回教科書の指定された範囲内で、①人に意味を説明できない語句の意味調べと、②要点であると判断した箇所の抜き書きを中心とした課題である。これらの予習内容を当番制で発表することも課している。発表は到達目標の表における「社会性」に係る目標に該当する。わからないことを調べるという行為は「論理的思考力・問題解決力」の醸成に関連するものである。予習の量について条件はなく、まったくの学生の裁量である。このような予習を設定した理由は主に 2 つある。その1つは、学生の「高い教科書を購入したのに、ほとんど、あるいはまったく使わない、授業中教科書を開いたことがない」という声を聞くことがあげられる。使用する科書をシラバスに記載する限りは、内容を詳しく読み、理解を深めるために教科書を十分に活用してほしいと考えた。

2つ目の理由は、「言葉」という用語が冠された授業であり、授業に臨む前の段階で、授業への理解度の準備状態をつくることを意図しているからである。本学学生の語彙力不足を踏まえたもので、学生の基本的な言語能力の向上が期待できる。教える側が「わかっているだろう」という前提で説明した際に、基本的な語句の意味が理解できていないと後になって気づくということに多々遭遇することがある。その例は、表1の内容に見てとれる。表 1 は、学生のノートに記された「言葉」の授業の第 4 回、第 5 回に向けて意味調べをした語句の一覧である。専門用語以外の語句である「媒介」「曖昧」などが語句調べの対象となっている。なお、本報告で示す学生のノートの内容は、筆者が授業について省察をするためにノートの提供を依頼したところ、快く提供を受けたノートに基づいている。

表2 3名の学生の語句の意味調べ 記録

授業回	意味調べをした語句								
第4回	学生A	媒介	情動	曖昧	効率的				
	学生B	媒介	情動	過渡	金切り声	構音	付与	叫喚音	
	学生C	なし							
第5回	学生A	普遍	語彙	爆発的					
	学生B	因果関係	擬声語						
	学生C	なし							

毎回、ノートと取る時間に机間巡視をして予習部分に確認印を押し、2 回に 1 回の割合で提出を課すノートにコメントを記す(図1参照)。毎回、最上段にシラバスに記載されたその回の授業のテーマを記している。この点は、予習の段階からテーマやねらいを書くことにより、学生が各自授業への目あてをもち、授業に臨む構えを確立することをねらいとしている。

こうした語句の意味調べや要点の抜き書きに加えて、「予習」の発展編として、指定された教科書の範囲を自分なりにまとめることや、教科書の内容についての自分の意見を記すことも提案した。教科書の内容が予習の段階でほぼ理解できるため意味調べが不要の場合、要点の抜き書きよりさらに高度なレベルの整理されたまとめに変化している例もみられる。

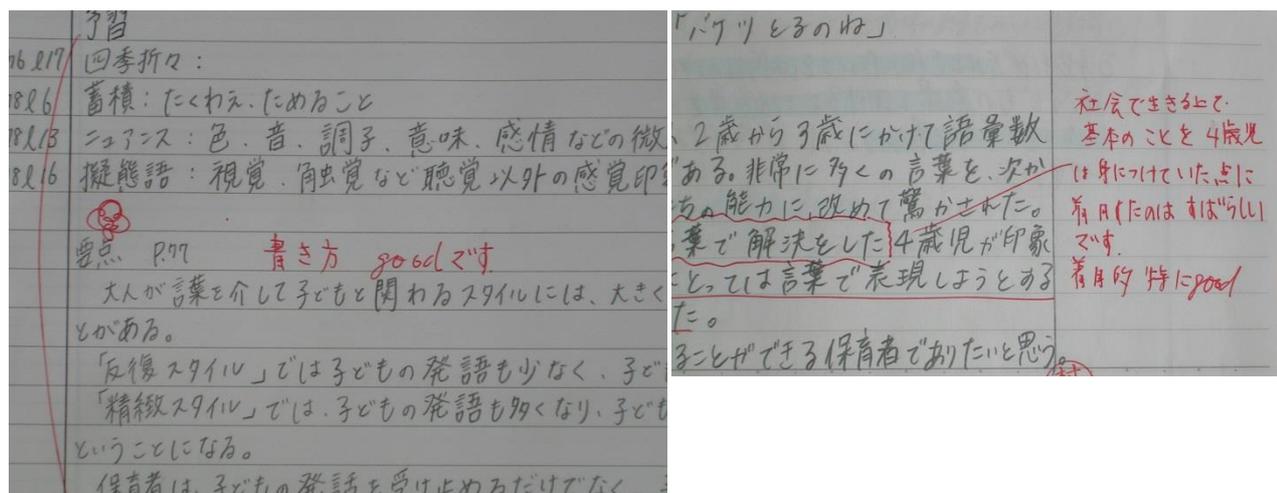


図1 「言葉」のノート2名分より

左 予習部分「書き方 good です」

右 感想の一部分と意見に対する教員のコメント

「社会で生きる上で基本のことを4歳児が身につけていた点に着目したのは素晴らしいです。着目点特に good」

【成果と評価】

授業評価で予習・復習への努力に関する項目は他の項目の値と比較して低下することなく、保育科平均を上回る値(4点台)が示されている。この値は、評定が4あるいは5であると推定される。この評価値の質的な裏付けを得ることを目的として、2017年度の「言葉」の定期試験の際に、次のようにメッセージを発信し、コメントを任意で求めた。‘「言葉」の授業では、予習もノートづくりもみなさんよく頑張り、良いパフォーマンスだったと思います。学びを今後には是非活かしてほしいと願っています。何かメッセージがあればどうぞ’。その結果、受験者103名中約半数の48名がコメントを記していた。したがって、コメントの内容は学生の授業観、評価観のすべてを示しているわけではない。しかしながら、コメントを検討することは授業評価の自己学習の項目の値との関連性を精査することでもあり、意義のあることであるとする。

ここでは、まず、「わかる」授業であったかという点についての学生のコメントを表2に示す。授業者として「わかる授業」を志向してきた。学生が授業をどのように捉えているかが把握できるコメントである。

僅か12名であるが、「わかりやすい、理解できた」などと記している。授業評価の項目に値に照らしても学生の認識において、授業のわかりやすさの面でこの記述と大きさ齟齬はないと考えられる。注目すべきは、「本当に眠くなりませんでした」という内容である。眠くならない授業の成立要件として、興味ももてる内容と「わかる」ことが不可欠であるという筆者の考えを強く支持するものとして捉えられる。

次に、予習に限定したコメント一覧(表3)、予習と他の側面とを関連付けたコメント一覧(表4)を示す。予習が授業内容の深い理解やアカデミック・スキルの向上、勉強全般に役立っているという内容もみられる(表4, No.1, No.5, No.6)。

表2 「わかる」ことに言及したコメント一覧

1	授業が一番わかりやすかった。
2	村上先生の授業は前期の基礎演習の時から楽しく、 <u>分かりやすかった</u> 。
3	すごくわかりやすい授業でした。私が受けた中で <u>一番理解できた</u> 授業でした。
4	言葉の授業が <u>分かりやすかった</u> です。
5	<u>分かりやすくてとても楽しい</u> 授業でした。
6	授業の内容が <u>とても分かりやすく</u> 、とても大切なことをたくさん学べました。ありがとうございます。
7	授業内容が <u>とても分かりやすく</u> 、私自身とても良い学びができたと思います。学んだことを現場などで活かすことができるよう頑張ります。
8	授業がわかりやすく、テストの問題についてのまとめプリントもとても役に立ちました。1年間ありがとうございました。
9	先生の授業は <u>とてもわかりやすく理解を深める</u> ことができました。
10	先生の授業は本当に眠くなりませんでした。先生の授業は <u>おもしろく、わかりやすかった</u> ためだと思いません。ありがとうございました。
11	<u>とても分かりやすい</u> 授業でした。 <u>一番頭に残り</u> 、自分の為になりました。今後「言葉」で学んだことを活かしながら勉強、実習に励みたいです。
12	村上先生の授業が <u>一番集中でき、よく頭に入りました</u> 。ありがとうございました。

表 3 予習に限定したコメント一覧

1	予習というものをやってみて、授業の内容が入ってきやすく、より分かりやすかったので、やってよかったですと思いました。これからも続けてみようと思った。
2	私は今までろくに「予習」というものをしなかった。だが、言葉の授業で予習の大切さがよく分かったので続けていきたい。
3	予習ノートはもっと見やすく、わかりやすくしたらよかったですと思った。
4	今まで語句の意味がわからなくてもそのままでしたが、予習をやり始めてから他で語句の意味が分からない時、自然と調べるようになりました。先生のおかげです。ありがとうございました。
5	予習やノート提出があったからこそ、良い勉強ができた。
6	最初の頃、予習やノート作成が大変だと思っていたが、回数を重ねることで習慣として身に付いたと思う、「アカデミック・スキル」を十分に磨くことができる授業だった。
7	ノートや予習は他の科目よりも頑張れたと思います。
8	この授業で予習する大切さも学べました！！
9	予習で意味調べをする上で、初めて知った言葉があったり、知っていても意味をきちんと説明することができなかった言葉の説明を出来るようになったので、意味調べをして良かったです。

表 4 予習と他の側面とを関連付けたコメント一覧

1	予習をすればするほど、ノート提出をした際、先生が褒めてくれるので、 <u>やりがいを感じて</u> いました。また、先生の授業は実際の例や実践も多く、より授業の内容を理解でき、 <u>学びが深まった</u> と思います。また大学生活で役に立つこともたくさん学ぶことができ、本当に価値のある経験だと思いました。ありがとうございました。
2	村上先生の授業が一番集中して楽しく受けることが出来ました。ノートを点検してもらえるとやる気もアップしました。
3	授業の中で一番頑張れました。
4	予習をすることで授業がスムーズに進められ、 <u>学びが更に深まった</u> 。これからもこの学びの意欲を持ち、 <u>学び続ける人でありたい</u> と思う、授業も実践的なこともあり、わかりやすかったです。ありがとうございました。
5	予習をすることで、次回の内容が頭に入ってきやすく、 <u>すごく集中できる</u> ので良いと思いました。やはり予習・復習は当たり前のことだが、 <u>すごく大切なこと</u> だと感じました。

予習に関しては、表 3 に示されるように当初の負担感を表明している学生もみられる。しかしながら、継続することによる成果に言及している学生も少なからずいる（表 3, No. 6, No. 9）。他の科目の勉学に予習方法を応用している学生がいることも見てとれる（表 3, No. 4）。表 4 に示された内容全般からは、予習がやる気・意欲の喚起と持続（表

4, No. 1, No. 2, No. 4) 及び授業の集中度、理解度の向上に寄与していることを学生が実感していると捉えられる。表 5 の「これからも学びの意欲を持ち、学び続ける人でありたいと思う。」(表 4, No. 4) というコメントは、本学のみならず我が国の高等教育が育成すべき目標となる学生像であろう。このような姿勢と行動力こそが未来に生きる学習者の原動力であることを示していると考えられる。

最後に、興味深い事柄を紹介したい。法政大学で 2016 年度ベストティーチャー賞を受賞した湯浅誠氏が「私の授業、単位は甘くないですし、専門ゼミも『ガチゼミ』と言われるほど」と述べている。⁴⁾ 学生が求めているものは、決して甘い条件で単位を取得できるようないわゆる「緩い」授業ではないということであろう。これらの点や表 4 の内容に基づくならば、学生が大学の授業に何を求めているかという点に関しては、授業者から示された情報を「わかった」「わかる」ことによる充足感、学びの楽しさ、学問、専門知に裏付けられた知的満足感を実感できることであると考えられる。その先に、上述の学生のコメント((表 4, No. 4)にあるとおり、努力をしたことが周りに認められ、自らが知識面や人間性の面で成長を実感し、学び続ける姿勢を身につけるとい将来像が見出せる。私たち教員はこうした学生の声に応えなければならない。

【今後の課題と改善計画】

現在、他大学のシラバスにおいて、予習・復習の内容とその時間を明記することが求められている。そのような動向を踏まえると、予習課題に取り組むことは当たり前のことである。教員側の課題提示の工夫により負担感を超えるやりがいと効果を学生が認識できるかどうかで、予習の導入の成否が決定されると考えられる。

これまで述べてきたように、「言葉」の授業において予習課題は意味のあるものとして考えている。よって、今後も学生の実態に応じて範囲を考慮し、継続していきたいと考える。毎回の授業の理解度の深化に加えて、まとめの時期に実施される定期試験の結果にも予習の取り組みが反映されるよう、次年度は復習を小テスト等の形態で導入し、知識が保育現場等における行動面での出力に作用するよう授業内容の熟達を図っていきたいと考える。

【参考文献】

- 1) 加藤研太郎・宮原拓也(2017) 基礎科目に対する反転授業の実践報告 第 52 回日本理学療法学会大会抄録集, 44 (2)
- 2) 川俣幸一・山下紗也加(2015) 短期大学調理系の実習(食品開発実習)において反転授業を試みた事例報告 飯田女子短期大学紀要 32 巻, 205 - 211
- 3) 岩崎公弥子・大橋陽(2015) 反転授業を導入したアクティブラーニングの取り組み コンピュータ&エデュケーション 39(0), 98-103
- 4) 法政大学総長対談 2017 年 3 月 2 日 HP 掲載
「実践知」を重視した対話型授業を通して社会に貢献し、世界で生き抜く力を育む(社会活動家湯浅誠)
<http://phronesis.hosei.ac.jp/article/article-20170301124813> 2018 年 3 月 19 日アクセス

「保健体育講義」の授業における、体験型学習の取り組み について

森崎 陽子(保育科)

【科目名】

保健体育講義

【授業概要】

高等学校までの保健体育の知識の上に、集大成として、生涯を通しての「健康づくり」に対する考え方を養い、実践方法を身に付ける。

【科目の到達目標】

- 1)生涯を通しての「健康づくり」のために身体の仕組みと働きを理解することができる。
- 2)「健康づくり」に対する考え方をもち、具体的な対策をたて取り組むことができる。

【実践した内容】

「体力の分類」(猪飼、1966)には人間の身体の運動機能として、筋力・パワー・持久性・平衡性・敏捷性・協応性・柔軟性が挙げられている。また、スキヤモン発育曲線(Scammon,R. E. 1930)においては、出生後から成人までの器官や臓器の成長が表わされている。そして「臓器の発育と身体機能との関係を見ると、その臓器の発育完了の数年前から発育完了までの間に与えられるトレーニングはその臓器の機能を向上させるのに効果がある」ことが知られており、成人に至るまでは特に身体の仕組みと働きを理解した上での各臓器の成長段階に応じた運動・トレーニングを行うことが望ましいとされている。

本講義の対象学生は保育科学生であることから、幼児期と青年期双方に於ける器官・臓器の発育段階の特徴を解説した上でそれぞれの時期に、より効果的な運動・トレーニングがあることを理解させたいと考えた。そのために講義ではあるが、運動機能の中から「平衡性」と「敏捷性」を取上げ、それらが脳や感覚器の臓器に関わりが深い運動機能であることを体験させる学習方法を用いている。

「平衡性」は、「閉眼片足立ち」を行っている。目を閉じて、片足でどれだけ長く立っていられるかを調べるテストである。講義の中では全員が机の横に立ち一斉に 1 分間程度挑戦させる。上げた足が床についた者から座席につく。揺れる体の体勢を整えることを体験した後この身体の働きが感覚器(三半規管)の働きによるものであることを伝える。また、「敏捷性」は、「棒反応時間」を用いている。物体の落下の法則を利用した簡便な測定方法である。実際の測定には定められた長さや重さの木製の棒が用いられるが、本講義の中では神経の伝達の仕組みが理解されることが目的であるため、鉛筆や紙で作製した棒を用いて行っている。数人の希望者を募り挑戦させる。体験後、棒が落下した瞬間を眼が捉え即座に知覚神経により中枢神経である脳に伝えられ、脳から運動神経により手の筋肉に「棒を捕らえる」命令が伝えられる。この神経の伝達の速さが敏捷性の機能の仕組みであることを

説明する。以上の様にこれら二つの運動機能が脳や感覚器に深く関連していることを体感させたいと、「協応性」も含め「身体をコントロールする力」すなわち「調整力」と言われ、脳・感覚器の成長が著しい幼児期にはこれらの運動機能を伸ばすことが望ましいことを伝えている。対して骨や筋肉、呼吸器、消化器などの臓器の成長が著しい青年期にこそ「筋力」、「持久力」などの運動機能を伸ばすに相応しい時期であることも加えて解説している。

【成果と評価】

2017 年度授業評価結果においては、「教員の教え方」の項目において全体の平均を上回る 5 点満点中 4 点を超える高い評価を得ている。体験することで学生自身が身体の仕組みと働きとが繋がりを実感し生き生きとした表情となる。講義の中に学生を能動的に参加させる取り組みの必要性和効果を感じている。今後はこの試みによる授業成果を具体的に評価できるよう授業後の感想などの収集も行って行きたい。

【今後の課題と改善計画】

今後の課題は、学生が各年齢に相応しい運動やトレーニングがあることを理解することに留まらず、本時の目標である「健康づくり」の具体的対策をたて実践することで学生自身の今後の生活に反映させることである。これまで各自の体力に応じたトレーニング計画と実践を課題として取上げた時もあったが、授業の課題に終わっていた。今後は「保健体育実技」では動くことの「楽しさ」を体感させることで少しでも運動することに抵抗をなくし、講義においては裏付けとなる論を理解させることで学生が主体的に運動に取り組む力を引き出したいと考える。そして学生自身が保育者に求められる「体力づくり」と学生自身の生涯の「健康づくり」を重大に捉え、これからの生活の中に運動を定着させていくことが望ましいと考えている。

今後も、「人間は動物であり、全ての器官、臓器が動くために働いているにも拘らず、生活が合理化され運動の機会がますます削減されるこの時代には、人間が意識して運動を生活の中に取り入れようとしなければならないこと」、また、「幼児期に関わる者の使命として子どもの運動志向を高めるためには、保育者自身が動ける身体を持つこと」を「保健体育講義」、「保健体育実技」の教授法の改善に努め、学生に伝えて行きたいと考えている。

【参考・引用文献】

- 1) 短大生のための保健体育教本 浅田隆夫編 学術図書出版 2005 p41
- 2) 監修田中敏隆 健康<理論編> 編著米谷光弘 三晃書房 1999 p22-23
- 3) 日本人の体力標準値第二版 東京都立大学身体適正学研究室 株式会社不昧堂出版 1975 p205・221

障害児保育の指導法の授業における 体験型学習の取り組みについて

森定 美也子(保育科)

【科目名】

障害児保育

【授業概要】

保育現場では、理解し難く、関わりが難しい発達が気になる子どもたちについての対応が求められる。様々な障害について理解を深めながら、障害を抱える子どもが健やかに成長していくための保育現場における生活環境の在り方と保育者の役割、和歌山の障害児保育における状況について修得する。

【科目の到達目標】

「障害児」とされる子どもたちを「発達に課題を持つ子」としてとらえ、その理解と保育場面での支援方法を学ぶ。保育士として障害児保育に必要な知識を身につけることを目標とする。

【実践した内容】

前期は乳幼児期の発達課題と障害特性を学ぶため、遠城寺式発達検査法の施行方法を身に付けた。障害を持つ子どもの「移動運動」「手の運動」「基本的習慣」「対人関係」「発語」「言語理解」について、遠城寺式発達検査法の各項目を実施する上での具体的な方法を学習した。そのうえで、学生同士がペアとなって障害を持つ子ども役・保育者役を演じ、検査を実施するという形で体験型学習を行った。

後期は、黒澤(2009)による乳児用、幼児用の発達障害の基礎調査票を用いて自閉スペクトラム障害の子ども、注意欠陥発達障害の子ども、学習障害のある子どもの特徴を学習した。学生を5,6人のグループに分け、基礎調査票を「自閉症」、「アスペルガー症候群」、「注意欠陥多動性障害」、「学習障害」の見本通りに記入してもらい、その結果のグラフをグループで比較して、教員とも話し合いながら小レポートにまとめるという能動的な学習を行った。まとめた内容は教員が添削し、修正してもらった後に、グループごとにクラス全体に対して発表をもらった。また、その結果をもとに、レポートを作成してもらった。

【成果と評価】

授業評価では、グループでの学習の後、レポートを書くことで、発達障害の子どもの特徴や、それぞれの発達障害の特徴が良く分かったという意見が多かった。また授業参観していただいた先生からは、質問項目を積み重ねる作業をしているので、学習を振り返り、出来たことや分かったことを自覚し、新たな課題や疑問点を見出すことが出来る内容であったとのご意見をいただいた。また、「書く」、「読む」、「話しあう」という言語活動を通してまとめる作業に取り組んでおり、そのうえで発表を行うので、学生が得た知識を積極的に表現することが可能な

内容であるというご意見もいただいた。グループの話し合い、まとめ作成を取り入れたことで、学生が能動的に学習内容にかかわる機会を提供できた。

【今後の課題と改善計画】

実践後の課題としては、前期の検査を実施するという体験型学習では、発達障害の子どもの特徴をとらえて自分が演じることが出来るように、イメージを作る必要があり、今後の改善点としてあげられる。また、後期の発達障害の基礎調査票のグループ学習では、グループでの話し合いに時間をかけ過ぎた点があり、まとめの内容をもう少しコンパクトに学生に伝えるように改善していく必要がある。

【参考文献】

黒澤礼子 2009「0 歳～3 歳まで 赤ちゃんの発達障害に気づいて・育てる完全ガイド」講談社

黒澤礼子 2009「4歳～就学まで 幼児期の発達障害に気づいて・育てる完全ガイド」講談社

家庭支援論における主体的な学びを目指して ～子育て当事者との交流体験からの一考察～

森下 順子(保育科)

【科目名】

家庭支援論

【授業概要】

子育て・子育てをめぐる家庭支援の現状と課題について概観し、関心のある問題についてグループワークを行い発表する。子育て支援に関わる当事者より子育て支援の本質を学ぶ。また和歌山を中心とした子育て支援の取り組みを理解し、子育て支援の現場を体験する。

【科目の到達目標】

現代家族の特徴や機能、子育て支援の必要性を理解する。保育者として、豊かな子どもの育ちのために家庭や保護者のニーズに応じた支援の展開と、地域連携の重要性を学ぶ。

【実践した内容】

家庭支援論では、子どもが成長発達するための中心的な環境となる家庭の現状と課題について、理論的な理解を深めるとともに、子育ての実際を知り学ぶ必要がある。本科目では、学内にある子育て支援施設「木のおうち」を利用して、体験型の授業を試みた。本科目は2年次前期に開講されている科目である。前段階の1年次後期には、本学独自科目「地域子育て・子育て支援論」を、本科目受講生は全員履修している。「地域子育て・子育て支援論」では、木のおうちへの見学を3回以上経験している。見学を通して、学生は子育て支援施設の雰囲気にも慣れ、親子との会話も少しできるようになっている。その流れで、2年次前期開講の本科目では、見学にくわえて、「保護者に子育てについてインタビューをする」ことを課して、木のおうちへの現場体験を実施した。現場体験については、インタビュー内容と結果・考察を記録させた。その後、子育て支援施設への体験について、グループワークでの報告や考察を共有し、現状と課題を深めた。これらの取り組みを通して、時代とニーズに応じた支援の必要性を学生自身が考察した。

【成果と評価】

本科目、2017年度前期授業評価結果(5段階)をもとに成果と評価を述べる。

本科目の「学生の授業態度」の平均値は4.23で、保育科(4.10)、全体(4.15)より高い結果であった。細目については、「授業中は私語を控え勉学に集中した」4.34、「授業を積極的に受講した」4.32、「予習や復習などをして、授業を理解するように努めた」4.02と平均値が高く、学生自身が主体的に取り組んだ結果であると評価できる。主体的な取り組みの具体例は、子育て支援施設へ学生自身が足を運び、見学する中で保護者にインタビューしてみた

い内容を考え行動を起こす。そして、疑問があることについてはテキストを復習し調べてみる。保護者と会話する中で、保護者からの質問や、学生自身の考えを聞かれることもしばしばあったようで、自分なりに考えてみる。インタビューした内容と結果をグループワークで議論するなどの機会もあり、自分で考えて行動し発言する機会が多く持つことができた授業であったと思う。本科目の授業評価平均値が一番低かったのは、学生自身の予習復習 4.02 であった。テキストでの理論の理解も予習・復習ではあるが、家庭や子育てに関する現場を知るなどの実践的な行動も大切な学びであるため、学生にこのことを周知すると評価が上がる可能性もあると考える。

授業内容については平均値 4.41 で、保育科 4.12、全体 4.12 と比較しても高い結果であった。子育ての歴史や保護者支援の考え方や専門性についての理論と、子育て支援施設への現場体験での実際が、つながりをもって理解できた結果であると評価できる。

教員の教え方については平均値 4.46 で、保育科 4.20、全体 4.25 と比較しても高い結果となった。15 回のそれぞれの授業につながりを持たせること、保健所、児童相談所、保育・学校現場等での子育て支援に関する現場経験の強みを活かし、事例と理論を交えてのわかりやすい説明を心がけている結果と考える。

【今後の課題と改善計画】

今後の課題は、学生自身が本授業以外でも、子育て支援施設に自主的に足を運びたいと思えるように、現場での学びの価値を伝えていく必要がある。しかし、保育者養成校は授業が過密であり、教員も学生も時間的余裕のなさが課題としてあげられる。そのため、時間割や授業計画の工夫を検討していかなければならない。教員として努力しなければならないことは、子育て支援に関する現状と課題や、国の施策や保育現場の実際等について、自身が学び情報を得ていかなければならないと考える。

子育て支援施設での学生と子育て当事者との交流は、子育て支援について考える機会でもあり、学生と保護者双方が想いを語り聞く機会でもある。世の中の多様性への気づき、コミュニケーションを主体的にとる機会となると考える。

今後、学内の子育て支援施設にとどまらず、地域の子育て支援施設や保育現場とも連携をとりながら、家庭支援の必要性や支援方法をわかりやすく解説できるように努力すること、学生の主体性が発揮できる授業展開を検討していきたい。

【参考文献】

一般社団法人保育教諭養成課程研究会(2017)平成 28 年度幼稚園教諭の養成課程のモデルカリキュラムの開発に向けた調査研究—幼稚園教諭の資質能力の視点から養成課程の質保証を考える—。

須永進(2018)保育者養成の視点による子育て支援教育について、三重大学教育学部研究紀要第 69 巻教育科学, 341—347.

野津直樹(2017)子育て支援の多様化と保育士の専門性の課題、一般社団法人全国保育士養成協議会・平成 29 年度全国保育士養成セミナー実施要項, 66-70.

矢萩恭子・斉木美紀子(2017)保育者養成校と保育・子育て支援実践の場との連携に関する研究、田園調布学園大学紀要第 11 号, 263—293.

「保育の表現技術(言語)」の授業における、体験型学習の取り組みについて

山本 玲子 (保育科)

【科目名】

保育の表現技術(言語)

【授業概要】

- ・ 子どもの発達と絵本、紙芝居、お話等に関する知識と技術を習得する。
- ・ 日常会話、手遊び、歌遊び、人形を使ってのお話を通じて子どもの気持ちを動かすコミュニケーション法を身につける。
- ・ 子どもの発達段階を踏まえて、子どもに応じた言葉かけや援助法を具体的に学ぶ。

【科目の到達目標】

- ・ 子どもの遊びを豊かに展開するために、言葉の表現に関する知識や技術を習得する。
- ・ 子どもへの愛や願いを込めて、保育教材を製作したり演じたりできるようになる。
- ・ 保育者の思いが子どもに届くように、コミュニケーション能力を身につける。

【実践した内容】

- ・ 授業の中で体験型学習として人形を手作りすること、お話を考えて手作り人形を使って演じることを取り上げる。
- ・ 1回目には子どもの文化財を手作りすることの意義を伝える。
 - ①子どもにお話を届ける際に人形を使うと、子どもとのコミュニケーションにおいて大きな力になる。
 - ②作りながら物語世界に心を注いでいくうちに物語が作り手自身のものとなっていく。子どもはそんな手作りの人形に惹きつけられる。
 - ③社会人よりも時間のある学生のうちに、オリジナルの人形を丁寧に手作りすれば保育・教育実習時に、人形を使って自己紹介するなど子ども達とコミュニケーションをとりやすくなる。
- ・ 今後の学習の見通しを示し次回の課題を与える。子どもの前でお話を演じることを前提にお話を考えること、絵本や物語を参考にしてオリジナルの話を考えても良い。
- ・ 作る技術には個人差があるため人形は各自の力量に合うものを作るようにする。
- ・ 2～4回は手作り人形を製作する。学生の取り組みを机間巡視しながら、相談にアドバイスをしたり、具体的に縫い方を教えたり工夫できていることや丁寧に縫えていることを褒める。それと共に学生一人一人とコミュニケーションをすることで、お互いを知りあう時間とする。学生は人形の活かし方を考えながら、丁寧に製作し動かし方を練習する。
- ・ 9～12回は実際に手作り人形を使って一人ずつ、学生の前でお話を演じる。

- ・ お話を演じる前に、対象年齢と発達段階を考慮しての本時のねらいを観ている学生に伝える。
- ・ 観ている学生は、演技の良い所、工夫点を見つけ参考にする。
- ・ 学生には演じ終わった後で、指導者が一人ずつに良い所工夫がみられるところ等を総評する。

【成果と評価】

- ・ 学生が自分の力量に合わせて作った人形の種類は以下である。

・ 手使い人形	85%
・ 手袋人形	14%
・ 指人形	5%
(学生数 85名)	

* 手使い人形＝人形の中に腕を入れて動かす人形、
人形そのものを動かして楽しむ人形等

* 手袋人形＝手袋に人形をつけて演じる人形

* 指人形＝指に人形を指して演じる人形

- ・ 手使い人形を作った学生がほとんどであった。主になる大きい人形を作っておけば今回のお話だけではなく、現場で他の使い方もできるからだと考えられる。
- ・ 事前に力量に合った人形作りを指示していたが、学生の裁縫技術は思っていたよりも高く机間巡視をしていても、個人的に縫い方を教える必要のある学生は少なかった。
学生は観てくれる子どもを主体に考えて、楽しんで貰えるように人形の形、大きさ、色合いなどを考えまた人形の作りも口がぱくぱく開けるようにしたり綿のつめる量を考慮して立体的にしたりと各自が自分のイメージする人形に近づけるようにそれぞれに工夫をしながら人形作りに取り組んでいた。
- ・ 授業の最後に、人形を作る過程で配慮したこと、演じる過程で配慮したことを各自記入する。

①人形を作っていく過程で配慮したこと

・ 人形の大きさ	29人
・ 人形の表情	25人
・ 人形、小物、背景の色	23人
・ 見た目を丁寧にきれいに作る	18人
・ 素材(肌ざわり)	15人
・ 本物らしく作る	14人
・ かわいらしく作る	10人
・ 人形を扱いやすく作る	7人
・ 触感を柔らかくする	6人
・ 立体的に作る	5人
・ 情景が浮かびやすいように他の小物や背景を作る	5人
・ 人形や小物の形	4人
・ シンプルに作る	3人
・ 口がぱくぱくあくようにする	2人
(学生数—85人、複数回答あり)	

- ・人形の大きさ、表情、色使いを意識して主人公の人形を作り、小物、背景、全体の配色、素材、丁寧にきれいに作ることを意識して作った学生が多かった。
- ・人形の大きさは子どもにわかりやすいように少し大きめに作った人形が多かった。
- ・人形の素材に関しては、『子どもに親しんでもらえるように触りごち』『人形に暖かみのあるフェルト』『子どもが口に入れても大丈夫な素材』『汚れがついても洗える素材』と衛生面、安全面も考慮していた。
- ・色に関しては、『色がたくさんあったほうが話を楽しめると思い色々な色を使用した』『落ち着いた話に入れるよう優しく、暖かい色を使用した』『子どもにわかりやすいようにはっきりした色を使用した』など自分の選んだ話に合わせて考えていた。
- ・表情に関しては、『目だけをつけて子どもが想像できるようにした』『オオカミの表情が怖くなりすぎないようにした』など、子どもの想像性を豊かにするねらいと、子どもが怖がらないように怖い役、悪い役の表情に工夫がなされていた。
- ・その他にも、話の内容が子どもにうまく伝わるように工夫や仕掛けがみられた。『ストーリー性のある話なので、フェルトで紙芝居風にした』『食べ物が後から連なって出てくるようにして、楽しめるようにしかけを作った』『子どもは「蛇の目がさ」を知らないと思ったので歌詞に出てくる「蛇の目がさ」をつくって、お母さんに持たせた』『ヤギが手紙を食べてるように口を動かせるようにした』など子どもを主体に考えて実際に演じた時には観ていて楽しい工夫が多くみられた。

②お話を演じる過程で配慮したこと

・声の大きさ	20人
・話のテンポ	18人
・人形の動き	17人
・登場人物に合わせて声色を変えた	17人
・場面に合わせて声の大きさ、声色を変えた	10人
・笑顔で演じた	8人
・子どもの顔と反応を見ながら演じた	7人
・子どもを参加型にして一緒に楽しみながら演じた	7人
・人形が際立つように背景の色、演じる時着る服の色を考えた	7人
・伝えたいねらいを大切にしたい	5人
・背景や小物を工夫し話しの内容が伝わるようにした	5人
・はっきりした声で演じた	4人
・ストーリーをアレンジした	3人
・声のトーンを高くした	3人
・リズム感を大事にした	3人
・ストーリーをオリジナルで考えた	2人
・一言ずつはっきり話をした	2人
・子どもが話しの世界に入れるよう導入を工夫した	2人
・場の切り替えのタイミング	2人
・子どもが飽きないように会話を短くした	1人
・子どもの視線を考えて人形の視線を下にした	1人
・声に抑揚をつけた	1人
・観ている人が見やすい角度や位置を考えた	1人

(学生数-85人、複数回答あり)

- ・お話を演じる上で声の大きさを配慮した点では、子ども全員に聞こえるように大きな声を出すことを意識した学生が多

かったが、人前で話すことが苦手な声の小さい学生は特に大きな声を出すことと早口にならないように意識して演じていた。

- ・話のテンポは子どもに伝えるということで、ゆっくり、明確に話をするを意識していた。
- ・学生の記入より、『子どもにお話を通じて保育者の思いを伝えるために、しっかり話しを覚え、誰がどこに出てくるか、どのような動きをするとその登場人物になれるのかを意識し練習した』『歌や物語を子どもが楽しめる様、くり返し練習が必要であった』『声の大きさ、見てくれるひとに見えやすい角度や位置、人形の動かし方、話す速さ、コミュニケーションに合った人形の感情を動きや声の大きさに配慮した』『事前に何度も本番を予想して練習した』『絵本の話を演じるため、しっかり内容を覚え、絵本の世界に入れるようにした』などと、子どもにねらいが伝わるように、事前に話しの内容を自分のものとし、練習を繰り返し準備して演じたことがわかった。
- ・学生に人形を作る過程と演じる過程を書いて貰ったことで、学生が深く考えて実践していたことがわかった。一年生の『児童文化』や『保育の表現(言語)』で学んだ内容を総合的に活かして実践できていた。
- ・自分の伝えたいねらいをしっかり持ちそれが子どもにどのように届けばよいか、方法を工夫し個性が出ていた。
- ・人形作りの導入として、一回目の授業で見本を一体見せて人形の種類や話の題材選びや創作については口頭で伝えた。学生が想像を豊かに膨らませて製作と創作することを期待してのことであったが、人形もお話も良く考え工夫され楽しめるものが多かった。
- ・「人形の製作と演じる」ことは総合的な活動であるため授業の目標の子どもの遊びを豊かに展開するために、言葉の表現に関する知識や技術を習得することは達成出来ていた。
- ・人形の製作と演じる上で配慮したことから子どものことを思い試行錯誤したことが伝わってきたので、子どもへの愛や願いをこめて、保育教材を製作したり演じたりできるようになる目標も達成できた。
- ・保育者の思いが子どもに届くように、コミュニケーション能力を身につけるという目標の関しては、学生の今後の課題として、『若者言葉や略称した言葉を使わないように心掛け家族や友達にこのことを伝え、普段の生活で指摘してもらいたい』『保育者という自覚を持ちきれいな言葉で話しが出来るようになりたい』『心からきれいな言葉が出るように心に余裕を持ち、きれいな言葉で子どもに接すること、人と接することを心掛けたい』など一人一人の目標と課題が自覚できていた。
- ・オープンキャンパスで高校生や保護者と手作り人形で遊んだ体験は、コミュニケーション能力を身につける事に役立った。

【今後の課題と改善計画】

- ・アクティブラーニングの主体的な学びの視点から人形でお話を演じる授業では、友達の演技に意欲と興味を持ち観賞できていた学生が多かった。中には自分の発表が終わった後は気が抜けたように見える学生もいたので、全学生が最後の学生の発表が終わるまでモチベーションを高く維持するために観ている学生がその時間もっと主体的、意欲的に深い学びが出来るような方法が必要だと感じた。それで次年度からは観ている学生が演技者を観て、出来ていることを記入できる個人記入用紙を準備したい。演技を観ながら短時間で記入できるように項目を書いておいて○印をつける。簡単な言葉も書き込めるようにする。

観る視点は「人形の動き」「人形の視線」「背景の色使い」、話し方の技術として「話し手の声の大きさ」「声のトーン」「登場人物の声色」「間」「表情」「視線」を考えている。観る視点を定めることで「観る」ことに集中し真剣に観ると思う反面、記入することに集中するあまり作品を切れ切れに観てしまわないか心配である。お話の流れを大事にして作品全体を味わうことが大事なので、学生の様子を見ながら降ろしていきたい。

- ・対話的な学びの視点からは教育実習を終えてワークショップを行い、体験してきた中で「言葉」の授業で学んだ事に関連して、今の自分の課題と将来こうでありたい理想の自分の姿を話し合ったことで他の人の色々な考えや感性から刺激をもらい考えを広げ深めることができた。

人形製作と演じることも全員の発表が終わった後でワークショップを行い、意見を出し合っ、他の人と思いを共有す

ることでより広くより深い学びができると思うので取り入れたい。人形製作と演技について、今年度は配慮したことを個人で記入するだけで終わったので、個人の学びから全体の学びに繋げられなかった分、今年度の学生が残してくれた資料を次年度の学生に「人形作りで配慮したこと」「演じる上で配慮したこと」として活かしていきたい。

- 人形作りと演じることに関しては、今年度の学生が配慮した内容をプリントし一回目の授業で資料として使う。内容が具体的なので先輩が作った時に配慮したこととして、人形作りが身近に感じられより具体的に人形作りのイメージが湧きやすくなり作品作りに繁栄されたいと考える。
- 授業の受講態度・授業への参加度が40%と成績評価の比率が高いので、授業の中でコミュニケーションの基本である人の話をしっかり聞くこと、自分の考えをまとめて言語化した内容をしっかり伝えることを15回の授業が終了するまで継続して、学生が常に意識して授業に参加できるよう導きたい。
- 人形の製作と演じることは『お話をする』総合的な活動なので学生時代に基本、知識、考え方を明確に持ち実践を通じて身につくように授業を進めて行いたい。

【参考文献】

- 岸井勇雄・無藤 隆・柴崎正行監修 2016年『保育内容・言葉』同文書院
- 浅木尚美編著 2016年『絵本から学ぶ子どもの文化』同文書院
- 徳安 敦・堀 科編 2016年『保育内容・言葉』

保護者の立場の疑似体験から保育者のあり方を捉えなおす試み

渡邊 充佳(保育科)

【科目名】

保育相談支援

【授業概要】

本科目は、保育士資格取得のための必修科目であり、2 年生前期の開講科目「相談援助」の学習内容をふまえて実施する。「相談援助」では、ソーシャルワークにおける援助関係形成に関する理論・原則・方法を中心に上げ、グループワーク等を用いて対人援助専門職としての自己理解の促進に取り組んだ。本科目では、保育技術を土台としながらソーシャルワークの理論・原則・方法を活かした保育相談支援(保育現場における保護者支援及び地域子育て支援、特別な支援が必要な子どものケア)のあり方について学ぶ。

【科目の到達目標】

- ・多様な背景・課題をもつ保護者と信頼関係を結ぶことができる。
- ・子育てしやすい地域社会づくりにおける保育士の役割を自覚できる。
- ・子どもの最善の利益を第一に考えて問題解決に努めることができる。
- ・子ども・保護者の言動の背景にある思いを想像することができる。

【実践した内容】

平成 29 年に告示された最新の『保育所保育指針』では、第 4 章に「子育て支援」の項目が設けられ、「保育所を利用している保護者に対する子育て支援」はもとより、「地域の保護者等に対する子育て支援」にも取り組むことが求められている。保育者の日常業務において、保護者支援の重要性はいつそう高まっているが、教育実習・保育実習においても保護者対応について直に学ぶ機会はほとんどなく、就職してから保護者とのように関係づくりをしていけばよいのかと不安を抱える学生は多い。また、保育者を目指す立場での学習を積み重ねる中で、子ども・保護者の抱える課題に対して、ともしれば「援助する側」からの一方的な視点でのとらえ方に陥るおそれもないとはいえない。

これらをふまえ、保護者との信頼関係づくりに資するコミュニケーションの方法を経験的に学ぶこと、保護者の立場からみて信頼に足る保育者のあり方を捉えなおす視点を獲得することをねらいとして、創作事例を用いた学習課題を以下の通り設定した。

<学習課題 連絡帳の記入に関する役割交換>

本課題は、平成 29 年度のシラバスにおける「保育所における保育相談支援(3)保護者からの苦情対応事例」のテーマに沿って実施した。進行手順を以下に記す。

- ①認定こども園に子どもを通わせている保護者の創作事例(授業プリントに記載、次ページ参照)を読む。
- ②各人が、創作事例の保護者の立場になって、ワークシートに、担任保育士宛のメッセージを記述する。
- ③記入後のワークシートを、隣の席の学生と交換し、今度は担任保育士の立場で、受け取ったワークシートのメッセージへの返答を考え、記述する。
- ④ワークシートを交換した学生同士で、互いの返答について感想交流を行う。

〔創作事例〕

認定こども園 3 歳児クラス れいなちゃんの保護者（母親）

- ・1週間前から、手足のすりきずや、たんこぶを作っていることが多くなった。この間、家庭生活でこけて擦りむいたり、頭をぶつけたりはしていない。
- ・子どもが遊んでいる最中に怪我をするのは、年齢的にも仕方がないと思っている。しかし、1週間前から急に増えたのが気になる。特にたんこぶは気になる。クラスメイトに叩かれているのだろうか？
- ・これまで連絡帳には、クラスメイトとの人間関係について、トラブルのようなことは書かれていなかった。思い切って今朝、「何か最近、変わったことはありますか？」と担任に聞いてみた。担任からの返事は「いえ、毎日元気に、お友達と遊んでいますよ」というものだった。
- ・ところが…就寝準備をさせようと子どもに声をかけたら、「(こども園に)行きたくない」と泣き出した。「(クラスメイトの)たくやくん、こわい」「叩かれる」という。どうして担任は何も言ってくれなかったのか？ 子どもの安全にも関わることなのに…。ひょっとして、「いじめ」を隠蔽しようとしている？

保護者の立場でメッセージを記述するにあたっては、「控えめなトーンでもよいし、不満を前面に出した激しいクレームでもよい」と伝えたが、実際に学生の書いた文面には、担任保育士への不信感がはっきりと表れたものはほとんどみられなかった。典型的な文面は、「子どもが園に行きたくない、他児に叩かれると訴えているので、園での詳しい様子を知りたい」という趣旨のものである。これまでの経過で担任に対する不満や苛立ちが募っていたとしても、その感情をぶつけて関係が悪化することは避けたいので、できるだけ穏当な言葉を選びつつ、事態改善を依頼するという態度を示している。これは実際の保育現場でも、多くの保護者が行使するコミュニケーションスタイルであると考えられる。

一方、担任の立場で返答を考える際によくみられた文面は、「子どもの様子を十分把握できておらず申し訳ありませんでした」と率直に非を詫げるものや、「事実関係を把握してからあらためて詳しく説明させていただきます」など、連絡帳という媒体では具体的な内容には触れず、今後の園としての対処の見通しを示すものが多くみられた。なかには、[学生の記入例]に示すように、連絡帳を受け取った当日の様子から、子ども間のトラブルを詳細に把握した場面を詳細に記述しているものもみられた(学生による即興の創作事例といえる)。

先に保護者の立場で担任宛のメッセージを記述していたこともあって、保護者がどんな点に不安や疑問を抱きやすいのかを想像しやすくなっているなかで、ペアの相手からの文面に応じて、保護者への誠実な向き合い方を各人が自分なりに考えての表現だと思われる。

〔学生の記入例〕

(保護者より)

こんにちは。1週間程前から見覚えのない手足のすりきずやたんこぶを作って帰って来ることが多いです。先日、最近変わったことはありませんかと質問させていただいたのですが、れいなが「こども園に行きたくない」「〇〇くんが怖い」と実名を出して言います。そのため、やはり園で何かあると思いますので一度お話しする時間をいただけないでしょうか。

(担任より)

今日は、自由遊びの時間に玩具の取り合いがありあました。その際、相手の友達が手を上げそうでした。私も急いでその場に行き、仲介をしました。「また叩く！」とその場でれいなちゃんが伝えてくれました。以前から、叩かれたり等をされていたと分かりました。気付くのも遅れ、心配をお掛けしてしまつて本当に申し訳ございません。私もお母さんと一度お話しがしたいです。ご都合の良い日を教えて頂けると嬉しいです。お忙しい中ですが、よろしく願い致します。

【成果と評価】

本科目では、毎時の授業終了時に、「コミュニケーションカード」を配布し、授業についての感想や疑問、意見などを自由に書いて提出してもらうこととしている。ここに書かれた学生の感想から、学習の成果の一端を読みとることができる。

【コミュニケーションカードに記された学生の感想(一部抜粋)】

保護者役は、自分の子どもの立場になると沢山言葉が出てくるのに、いざ保育者役をやってみると保護者の気持ちに寄り添う難しさや目が行き届いていなかったという不安などがありました。
保護者とのコミュニケーション不足で、子どもの園生活が不安になるのだと思った。事例のようになる前に、ほんのささいなことでも保護者に伝える習慣をつけておきたいと思う。
連絡帳を書いてみる、初めての体験でした。やってみて、親も、どう書こう？ どう伝えよう？ と思いながら書いているんだなと思いました。
実際現場に出た時こういう事があつたら、こんなスラスラと書けないだろうし、様々な細かい点に気をつけて書かなければいけないと思います。その時は、先輩の先生方に相談するのが一番良い方法かなと思いました。
連絡帳に意見を書くことで保護者と保育者と連携が取れ、“今”の出来事を伝えることができるので連絡帳の大切さを身にしみました。クレームも多々あるけれどその意見を通して保育者も良い経験だと思いました。

本時のねらいである、「保護者の立場からみて信頼に足る保育者のあり方を捉えなおす視点を獲得する」という点については、ここで紹介したもの以外にも多くの感想で同様の記述が見られた。保育者として保護者からの訴えにどう対応するかを考える際に、小手先のテクニックではなく、保育者に対してメッセージを発する保護者の思いについて想像力を働かせることの重要性を認識する契機となることを願うものである。また、連絡帳というコミュニケーションツールを活用する難しさを痛感し、そこから、職員間の連携の重要性にまで気づきの射程を広げた学生、保育者自身が保護者の意見を受けとめることで成長することへの気づきを得た学生もいた。このように、担当教員のねらいを超えた観点から自分なりの思考を深めていく学生が一人でも多くあられることが、高等教育としては非常に重要な成果であると考えられる。

なお、本科目全体を通した授業評価アンケートの結果では、「Ⅰ 学生の授業態度」のスコアは 4.07 で、保育科平均 4.20 を下回ったものの(これは、本科目で予・復習課題を設定していないことの影響もあると思われる)、「Ⅱ 教員の教え方」のスコアは 4.33、「Ⅲ 授業内容について」のスコアは 4.31 と、ともに保育科平均スコアを上回っている。

【今度の課題と改善計画】

今回紹介した連絡帳のワークに限らず、本科目では創作事例を用いたグループワーク・ペアワークを頻繁に実施している。グループワークやペアワークの進行における課題は、進行手順に関する説明の理解度や、実際の進行状況にグループごとに大きな差が生じることである。そのため、グループでの話し合いの時間について目安となる所要時間をあらかじめ設定しても、時間を余らせて手持ち無沙汰になるグループと、時間内にワークシートを埋めきれないグループが出てくるということがたびたびあった。また、本科目では、異なるメンバー間の相互作用による思考の広がりを仕掛ける意図で、毎回、着席の場所をシャッフルしており、グループメンバーが固定しないよう努めたが、その時々メンバー構成によって、グループワークへの集中度や学習への姿勢も大きく変わることが確認できた。クラス内での学力・学習意欲の格差の現実をふまえたうえで、主体的な学びへの意欲が喚起される条件設定をいかにすべきか、今後の授業運営における大きな課題である。